

目 次

第1編 共通編

第1章 総則

1-1-1 適用	1-1
1-1-2 用語の定義	1-1
1-1-3 設計図書の照査等	1-5
1-1-4 工程表	1-5
1-1-5 施工計画書	1-5
1-1-6 技術者(監理技術者等)等	1-6
1-1-7 CORINSへの登録	1-8
1-1-8 監督員及び支援技術者	1-8
1-1-9 工事用地等の使用	1-11
1-1-10 工事の着手	1-12
1-1-11 工事の下請負	1-12
1-1-12 施工体制台帳	1-12
1-1-13 請負者相互の協力	1-13
1-1-14 調査・試験に対する協力	1-13
1-1-15 低入札価格調査制度の調査対象工事	1-14
1-1-16 工事の一時中止	1-14
1-1-17 設計図書の変更	1-15
1-1-18 工期変更	1-15
1-1-19 支給材料及び貸与品	1-15
1-1-20 工事現場発生品	1-16
1-1-21 建設副産物	1-16
1-1-22 監督員による確認及び立会等	1-18
1-1-23 数量の算出及び完成図	1-30
1-1-24 完成検査	1-30
1-1-25 出来高検査	1-31
1-1-26 中間検査	1-32
1-1-27 部分使用	1-32
1-1-28 施工管理	1-32
1-1-29 履行報告	1-33
1-1-30 使用人等の管理	1-33
1-1-31 工事関係者に対する措置請求	1-33
1-1-32 使用機械	1-33
1-1-33 工事中の安全確保	1-33
1-1-34 爆発及び火災の防止	1-37
1-1-35 後片付け	1-37
1-1-36 事故報告書	1-38
1-1-37 環境対策	1-38
1-1-38 文化財の保護	1-40
1-1-39 交通安全管理	1-40
1-1-40 施設管理	1-45
1-1-41 諸法令の遵守	1-45
1-1-42 官公庁への手続き等	1-47
1-1-43 施工時期及び施工時間の変更	1-48
1-1-44 工事測量	1-48
1-1-45 提出書類	1-49
1-1-46 創意工夫	1-50
1-1-47 不可抗力による損害	1-50
1-1-48 かし担保	1-50
1-1-49 特許権等	1-51
1-1-50 保険の付保及び事故の補償	1-51
1-1-51 臨機の措置	1-51
1-1-52 三重県リサイクル製品の掲示	1-52
1-1-53 不正軽油の使用の禁止	1-52

第2章 材料

第1節 適用	1-53
第2節 工事材料の品質及び確認	1-53
第3節 土	
2-3-1 一般事項	1-55
第4節 石	
2-4-1 一般事項	1-55
2-4-2 石材	1-55
2-4-3 間知石	1-55

2-4-4	割石	1-55
2-4-5	割ぐり石	1-56
2-4-6	雑割石	1-56
2-4-6	雑割石	1-56
2-4-8	玉石	1-56
2-4-9	ぐり石	1-56
2-4-10	その他の砂利、碎石、砂	1-56
第5節 骨材		
2-5-1	一般事項	1-56
2-5-2	セメントコンクリート用骨材	1-57
2-5-3	アスファルト舗装用骨材	1-60
2-5-4	アスファルト用再生骨材	1-64
2-5-5	ファイラー	1-64
2-5-6	安定材	1-65
2-5-7	水	1-67
第6節 木材		
2-6-1	一般事項	1-67
第7節 鋼材		
2-7-1	一般事項	1-67
2-7-2	構造用圧延鋼材	1-67
2-7-3	軽量形鋼	1-68
2-7-4	鋼管	1-68
2-7-5	鋳鉄品、鋳鋼品及び鍛鋼品	1-68
2-7-6	ボルト用鋼材	1-68
2-7-7	溶接材料	1-69
2-7-8	鉄線	1-69
2-7-9	ワイヤロープ	1-69
2-7-10	プレストレストコンクリート用鋼材	1-69
2-7-11	鉄網	1-70
2-7-12	鋼製ぐい及び鋼矢板	1-70
2-7-13	鋼製支保工	1-70
2-7-14	鉄線じゃかご	1-70
2-7-15	コルゲートパイプ	1-70
2-7-16	ガードレール(路側用、分離帯用)	1-70
2-7-17	ガードケーブル(路側用、分離帯用)	1-71
2-7-18	ガードパイプ(歩道用、路側用)	1-71
2-7-19	ボックスビーム(分離帯用)	1-72
2-7-20	鋼材規格	1-72
第8節 セメント及び混和材料		
2-8-1	一般事項	1-72
2-8-2	セメント	1-73
2-8-3	混和材料	1-75
2-8-4	コンクリート用水	1-76
第9節 セメントコンクリート製品		
2-9-1	一般事項	1-76
2-9-2	セメントコンクリート製品	1-77
第10節 瀝青材料		
2-10-1	一般瀝青材料	1-77
2-10-2	その他の瀝青材料	1-80
2-10-3	再生用添加剤	1-80
第11節 芝及びそだ		
2-11-1	芝(姫高麗芝、高麗芝、野芝、人工植生芝)	1-82
2-11-2	そだ	1-82
2-11-3	種子帯(袋)	1-82
第12節 目地材料		
2-12-1	注入目地材	1-83
2-12-2	目地板	1-83
2-12-3	止水板	1-84
第13節 塗料		
2-13-1	一般事項	1-85
第14節 道路標識及び区画線		
2-14-1	道路標識	1-85
2-14-2	区画線	1-87
第15節 その他		
2-15-1	エポキシ系樹脂接着剤	1-88

2-15-2 合成樹脂製品	1-91
2-15-3 陶管	1-91
第3章 一般施工	
第1節 適用	1-92
第2節 適用すべき諸基準	1-92
第3節 共通の工種	
3-3-1 一般事項	1-93
3-3-2 材料	1-93
3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	1-96
3-3-4 矢板工	1-97
3-3-5 縁石工	1-98
3-3-6 小型標識工	1-100
3-3-7 防止柵工(安全施設)	1-102
3-3-8 路側防護柵工	1-102
3-3-9 区画線工	1-103
3-3-10 道路附属物工	1-103
3-3-11 コンクリート面塗装工	1-104
3-3-12 支給品運搬工	1-105
3-3-13 プレテンション桁製作工(購入工)	1-105
3-3-14 ポストテンション桁製作工	1-105
3-3-15 プレキャストセグメント主桁組立工	1-108
3-3-16 PCホロースラブ製作工	1-109
3-3-17 PC箱桁製作工	1-110
3-3-18 根固めブロック工	1-110
3-3-19 沈床工	1-111
3-3-20 捨石工	1-112
3-3-21 笠コンクリート工	1-112
3-3-22 ハンドホール工	1-113
3-3-23 階段工	1-113
3-3-24 現場継手工	1-113
3-3-25 伸縮装置工	1-116
3-3-26 銘板工	1-116
3-3-27 多自然型護岸工	1-118
3-3-28 羽口工	1-118
3-3-29 プレキャストカルバート工	1-119
3-3-30 現場打カルバート工	1-119
3-3-31 側溝工	1-119
3-3-32 集水榭工	1-120
3-3-33 現場塗装工	1-121
3-3-34 かごマット工	1-124
3-3-35 袋詰玉石工	1-129
3-3-36 簡易鋼製品の塗装	1-131
第4節 基礎工	
3-4-1 一般事項	1-132
3-4-2 土台基礎工	1-132
3-4-3 基礎工(護岸)	1-132
3-4-4 既製杭工	1-133
3-4-5 場所打杭工	1-137
3-4-6 深礎工	1-140
3-4-7 オープンケーソン基礎工	1-141
3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	1-142
3-4-9 鋼管矢板基礎工	1-144
第5節 石・ブロック積(張)工	
3-5-1 一般事項	1-146
3-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	1-147
3-5-3 コンクリートブロック工	1-148
3-5-4 緑化ブロック工	1-150
3-5-5 石積(張)工	1-150
第6節 境界工	
3-6-1 境界杭及び鉋	1-150
第7節 一般舗装工	
3-7-1 一般事項	1-152
3-7-2 材料	1-152
3-7-3 アスファルト舗装の材料	1-153

3-7-4	コンクリート舗装の材料	1-163
3-7-5	舗装準備工	1-163
3-7-6	橋面防水工	1-163
3-7-7	アスファルト舗装工	1-164
3-7-8	半たわみ性舗装工	1-169
3-7-9	排水性舗装工	1-170
3-7-10	透水性舗装工	1-173
3-7-11	グースアスファルト舗装工	1-173
3-7-12	コンクリート舗装工	1-177
3-7-13	薄層カラー舗装工	1-183
3-7-14	ブロック舗装工	1-184
3-7-15	路面切削工	1-185
3-7-16	舗装打換え工	1-186
3-7-17	オーバーレイ工	1-186
3-7-18	アスファルト舗装補修工	1-186
3-7-19	コンクリート舗装補修工	1-188
第8節 地盤改良工		
3-8-1	一般事項	1-189
3-8-2	路床安定処理工	1-189
3-8-3	置換工	1-189
3-8-4	表層安定処理工	1-190
3-8-5	パイルネット工	1-190
3-8-6	サンドマット工	1-191
3-8-7	バーチカルドレーン工	1-191
3-8-8	締固め改良工	1-192
3-8-9	固結工	1-192
第9節 工場製品輸送工		
3-9-1	一般事項	1-193
3-9-2	輸送工	1-193
第10節 構造物撤去工		
3-10-1	一般事項	1-193
3-10-2	作業土工	
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	1-194
3-10-3	構造物取壊し工	1-194
3-10-4	防護柵撤去工	1-194
3-10-5	標識撤去工	1-195
3-10-6	道路付属物撤去工	1-195
3-10-7	プレキャスト擁壁撤去工	1-195
3-10-8	排水構造物撤去工	1-195
3-10-9	かご撤去工	1-196
3-10-10	落石防止撤去工	1-196
3-10-11	ブロック舗装撤去工	1-196
3-10-12	縁石撤去工	1-196
3-10-13	旧橋撤去工	1-197
3-10-14	骨材再生工	1-197
3-10-15	運搬処理工	1-198
第11節 仮設工		
3-11-1	一般事項	1-198
3-11-2	工事用道路工	1-198
3-11-3	仮橋・仮栈橋工	1-199
3-11-4	路面覆工	1-199
3-11-5	土留・仮締切工	1-200
3-11-6	砂防仮締切工	1-202
3-11-7	水替工	1-202
3-11-8	地下水位低下工	1-202
3-11-9	地中連続壁工(壁式)	1-202
3-11-10	地中連続壁工(柱列式)	1-203
3-11-11	仮水路工	1-204
3-11-12	残土受入れ施設工	1-205
3-11-13	作業ヤード整備工	1-205
3-11-14	電力設備工	1-205
3-11-15	コンクリート製造設備工	1-205
3-11-16	橋梁足場等設備工	1-205
3-11-17	トンネル仮設備工	1-206
3-11-18	シェッド仮設備工	1-208

3-11-19	共同溝仮設備工	1-208
3-11-20	防塵対策工	1-208
3-11-21	汚濁防止工	1-208
3-11-22	防護施設工	1-208
3-11-23	除雪工	1-209
3-11-24	雪寒施設工	1-209
3-11-25	足場工	1-209
3-11-26	法面吹付工	1-209
第12節 軽量盛土工		
3-12-1	一般事項	1-209
3-12-2	軽量盛土工	1-209
第13節 工場製作工【共通】		
3-13-1	一般事項	1-210
3-13-2	材料	1-210
3-13-3	桁製作工	1-213
3-13-4	検査路製作工	1-222
3-13-5	鋼製伸縮継手作工	1-223
3-13-6	落橋防止装置製作工	1-223
3-13-7	橋梁用防護柵製作工	1-223
3-13-8	アンカーフレーム製作工	1-224
3-13-9	プレビーム用桁製作工	1-224
3-13-10	鋼製排水管製作工	1-224
3-13-11	工場塗装工	1-225
第14節 橋梁架設工		
3-14-1	一般事項	1-228
3-14-2	地組工	1-228
3-14-3	架設工(クレーン架設)	1-228
3-14-4	架設工(ケーブルクレーン架設)	1-229
3-14-5	架設工(ケーブルエレクション架設)	1-229
3-14-6	架設工(架設桁架設)	1-229
3-14-7	架設工(送出し架設)	1-230
3-14-8	架設工(トラベラークレーン架設)	1-230
第15節 法面工(共通)		
3-15-1	一般事項	1-230
3-15-2	植生工	1-230
3-15-3	吹付工	1-233
3-15-4	法枠工	1-235
3-15-5	法面施肥工	1-237
3-15-6	アンカー工	1-237
3-15-7	かご工	1-238
第16節 擁壁工(共通)		
3-16-1	一般事項	1-238
3-16-2	プレキャスト擁壁工	1-238
3-16-3	補強土壁工	1-239
3-16-4	井桁ブロック工	1-240
第17節 浚渫工(共通)		
3-17-1	一般事項	1-240
3-17-2	配土工	1-240
3-17-3	浚渫船運転工	1-241
第18節 植栽維持工		
3-18-1	一般事項	1-241
3-18-2	材料	1-242
3-18-3	樹木・芝生管理工	1-242
第19節 床版工		
3-19-1	一般事項	1-246
3-19-2	床版工	1-246
第4章 土工		
第1節 適用		
第2節 適用すべき諸基準		
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工・治山土工・農業農村整備土工・港湾土工・漁港土工		
4-3-1	一般事項	1-249
4-3-2	掘削工	1-252
4-3-3	盛土工	1-253
4-3-4	余盛り	1-256
4-3-5	盛土補強工	1-257

4-3-6	耕土処理及び復旧等	1-258
4-3-7	法面整形工	1-258
4-3-8	堤防天端工	1-258
4-3-9	残土処理工	1-259
4-3-10	建設発生土受入地	1-259
第4節 道路土工		
4-4-1	一般事項	1-259
4-4-2	掘削工	1-261
4-4-3	路体盛土工	1-262
4-4-4	路床盛土工	1-264
4-4-5	法面整形工	1-265
4-4-6	残土処理工	
	(参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	1-266
第5章 無筋、鉄筋コンクリート		
第1節 適用		
第2節 適用すべき諸基準		
第3節 コンクリート		
5-3-1	一般事項	1-268
5-3-2	レディーミクストコンクリート	1-271
5-3-3	配合	1-275
第4節 コンクリートミキサー船		
5-4-1	一般事項	1-276
5-4-2	コンクリートミキサー船の選定	1-276
第5節 現場練りコンクリート		
5-5-1	一般事項	1-276
5-5-2	材料の貯蔵	1-276
5-5-3	配合	
	(参照:第1編 5-3-3 配合)	1-277
5-5-4	材料の計量及び練混ぜ	1-277
第6節 運搬・打設		
5-6-1	一般事項	1-278
5-6-2	準備	1-278
5-6-3	運搬	1-278
5-6-4	打設	1-279
5-6-5	締固め	1-280
5-6-6	沈下ひびわれに対する処置	1-281
5-6-7	打継目	1-281
5-6-8	表面仕上げ	1-284
5-6-9	養生	1-284
第7節 鉄筋工		
5-7-1	一般事項	1-285
5-7-2	貯蔵	1-285
5-7-3	加工	1-285
5-7-4	組立て	1-286
5-7-5	継手	1-286
5-7-6	ガス圧接	1-287
第8節 型枠・支保		
5-8-1	一般事項	1-288
5-8-2	構造	1-288
5-8-3	組立て	1-288
5-8-4	取外し	1-289
第9節 暑中コンクリート		
5-9-1	一般事項	1-289
5-9-2	施工	1-289
5-9-3	養生	1-290
第10節 寒中コンクリート		
5-10-1	一般事項	1-290
5-10-2	施工	1-290
5-10-3	養生	1-291
第11節 マスコンクリート		
5-11-1	一般事項	1-291
5-11-2	施工	1-291
第12節 水中コンクリート		
5-12-1	一般事項	1-292
5-12-2	施工	1-292

5-12-3 海水の作用を受けるコンクリート	1-293
第13節 水中不分離性コンクリート	
5-13-1 一般事項	1-294
5-13-2 材料の貯蔵	
(参照:第1編 5-5-2 材料の貯蔵)	1-294
5-13-3 コンクリートの製造	1-294
5-13-4 運搬打設	1-295
第14節 プレパックドコンクリート	
5-14-1 一般事項	1-295
5-14-2 施工機器	1-296
5-14-3 施工	1-296
第15節 袋詰コンクリート	
5-15-1 一般事項	1-297
5-15-2 施工	1-297
第16節 超速硬コンクリート	
5-16-1 一般事項	1-297

第2編 河川・水路編

第1章 築堤・護岸

第1節 適用	2-1
第2節 適用すべき諸基準	2-1
第3節 軽量盛土工	
1-3-1 一般事項	2-1
1-3-2 軽量盛土工	
(参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	2-1
第4節 地盤改良工	
1-4-1 一般事項	2-2
1-4-2 表層安定処理工	
(参照:第1編 3-8-4 表層安定処理工)	2-2
1-4-3 パイルネット工	
(参照:第1編 3-8-5 パイルネット工)	2-2
1-4-4 バーチカルドレーン工	
(参照:第1編 3-8-7 バーチカルドレーン工)	2-2
1-4-5 締固め改良工	
(参照:第1編 3-8-8 締固め改良工)	2-2
1-4-6 固結工	
(参照:第1編 3-8-9 固結工)	2-2
第5節 護岸基礎工	
1-5-1 一般事項	2-2
1-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-2
1-5-3 基礎工	
(参照:第1編 3-4-3 基礎工(護岸))	2-2
1-5-4 矢板工	
(参照:第1編 3-3-4 矢板工)	2-2
1-5-5 土台工基礎工	
(参照:第1編 3-4-2 土台基礎工)	2-2
第6節 矢板護岸工	
1-6-1 一般事項	2-3
1-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-3
1-6-3 笠コンクリート工	
(参照:第1編 3-3-22 笠コンクリート工)	2-3
1-6-4 矢板工	
(参照:第1編 3-3-4 矢板工)	2-3
第7節 法覆護岸工	
1-7-1 一般事項	2-3
1-7-2 材料	2-4
1-7-3 コンクリートブロック工	
(参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	2-7
1-7-4 護岸付属物工	2-7
1-7-5 緑化ブロック工	
(参照:第1編 3-5-4 緑化ブロック工)	2-8
1-7-6 環境護岸ブロック工	
(参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	2-8
1-7-7 石積(張)工	2-8
1-7-8 法枠工	
(参照:第1編 3-15-4 法枠工)	2-8
1-7-9 多自然型護岸工	
(参照:第1編 3-3-28 多自然型護岸工)	2-8
1-7-10 吹付工	
(参照:第1編 3-15-3 吹付工)	2-8
1-7-11 植生工	
(参照:第1編 3-15-2 植生工)	2-8
1-7-12 覆土工	
(参照:第1編第4章第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工・治山土工 ・農業農村整備土工・港湾土工・漁港土工)	2-8
1-7-13 羽口工	
(参照:第1編 3-3-29 羽口工)	2-8
第8節 擁壁護岸工	
1-8-1 一般事項	2-8

1-8-2	作業土工 (床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-8
1-8-3	場所打擁壁工 (参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	2-8
1-8-4	プレキャスト擁壁工 (参照:第1編 3-16-2 プレキャスト擁壁工)	2-9
第9節 根固め工		
1-9-1	一般事項	2-9
1-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-9
1-9-3	根固めブロック工 (参照:第1編 3-3-19 根固めブロック工)	2-9
1-9-4	間詰工 (参照:第1編5章無筋・鉄筋コンクリート)	2-9
1-9-5	沈床工 (参照:第1編 3-3-20 沈床工)	2-9
1-9-6	捨石工 (参照:第1編 3-3-21 捨石工)	2-9
1-9-7	かご工 (参照:第1編 3-15-7 かご工)	2-9
第10節 水制工		
1-10-1	一般事項	2-9
1-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-10
1-10-3	沈床工 (参照:第1編 3-3-20 沈床工)	2-10
1-10-4	捨石工 (参照:第1編 3-3-21 捨石工)	2-10
1-10-5	かご工 (参照:第1編 3-15-7 かご工)	2-10
1-10-6	元付工 (参照:第1編5章無筋・鉄筋コンクリート)	2-10
1-10-7	牛・枠工	2-10
1-10-8	杭出し水制工	2-10
第11節 付帯道路工		
1-11-1	一般事項	2-10
1-11-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-10
1-11-3	路側防護柵工 (参照:第1編 3-3-8 路側防護柵工)	2-10
1-11-4	舗装準備工 (参照:第1編 3-7-5 舗装準備工)	2-10
1-11-5	アスファルト舗装工 (参照:第1編 3-7-7 アスファルト舗装工)	2-11
1-11-6	コンクリート舗装工 (参照:第1編 3-7-12 コンクリート舗装工)	2-11
1-11-7	薄層カラー舗装工 (参照:第1編 3-7-13 薄層カラー舗装工)	2-11
1-11-8	ブロック舗装工 (参照:第1編 3-7-14 ブロック舗装工)	2-11
1-11-9	側溝工 (参照:第1編 3-3-32 側溝工)	2-11
1-11-10	集水柵工 (参照:第1編 3-3-33 集水柵工)	2-11
1-11-11	縁石工 (参照:第1編 3-3-5 縁石工)	2-11
1-11-12	区画線工 (参照:第1編 3-3-9 区画線工)	2-11
第12節 付帯道路施設工		
1-12-1	一般事項	2-11
1-12-2	境界工 (参照:第1編 3-6-1 境界工)	2-11
1-12-3	道路付属物工 (参照:第1編 3-3-10 道路付属物工)	2-11
1-12-4	標識工 (参照:第1編 3-3-6 小型標識工)	2-11
第13節 光ケーブル配管工		

1-13-1	一般事項	2-11
1-13-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-11
1-13-3	配管工	2-12
1-13-4	ハンドホール工 (参照:第1編 3-3-23 ハンドホール工)	2-12
第2章 浚渫(川)		
第1節	適用	2-13
第2節	浚渫工(ポンプ浚渫船)	
2-2-1	一般事項	2-13
2-2-2	浚渫船運転工(民船・官船) (参照:第1編 3-17-3 浚渫船運転工)	2-13
2-2-3	作業船及び機械運転工	2-13
2-2-4	配土工	2-14
第3節	浚渫工(グラブ船)	
2-3-1	一般事項	2-14
2-3-2	浚渫船運転工 (参照:第1編 3-17-3 浚渫船運転工)	2-14
2-3-3	作業船運転工	2-14
2-3-4	配土工 (参照:第1編 3-17-2 配土工)	2-14
第4節	浚渫工(バックホウ浚渫船)	
2-4-1	一般事項	2-15
2-4-2	浚渫船運転工 (参照:第1編 3-17-3 浚渫船運転工)	2-15
2-4-3	作業船運転工 (参照:第2編 2-3-3 作業船運転工)	2-15
2-4-4	揚土工 (参照:第1編 3-17-2 配土工)	2-15
第5節	浚渫土処理工	
2-5-1	一般事項	2-15
2-5-2	浚渫土処理工	2-15
第3章 樋門・樋管・水路工		
第1節	適用	2-17
第2節	適用すべき諸基準	2-17
第3節	軽量盛土工	
3-3-1	一般事項	2-17
3-3-2	軽量盛土工 (参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	2-17
第4節	地盤改良工	
3-4-1	一般事項	2-17
3-4-2	固結工 (参照:第1編 3-8-9 固結工)	2-17
第5節	樋門・樋管本体工	
3-5-1	一般事項	2-18
3-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	2-18
3-5-3	既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	2-18
3-5-4	場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	2-18
3-5-5	矢板工	2-18
3-5-6	函渠工	2-19
3-5-7	翼壁工	2-21
3-5-8	水叩工	2-21
第6節	護床工	
3-6-1	一般事項	2-21
3-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-21
3-6-3	根固めブロック工 (参照:第1編 3-3-19 根固めブロック工)	2-21
3-6-4	間詰工	2-21
3-6-5	沈床工 (参照:第1編 3-3-20 沈床工)	2-21

3-6-6	捨石工 (参照:第1編 3-3-21 捨石工)	2-21
3-6-7	かご工 (参照:第1編 3-15-7 かご工)	2-22
第7節 水路工		
3-7-1	一般事項	2-22
3-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-22
3-7-3	側溝工 (参照:第1編 3-3-32 側溝工)	2-22
3-7-4	集水柵工 (参照:第1編 3-3-33 集水柵工)	2-22
3-7-5	暗渠工	2-22
3-7-6	樋門接続暗渠工 (参照:第2編 3-5-6 函渠工)	2-22
第8節 付属物設置工		
3-8-1	一般事項	2-22
3-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-22
3-8-3	防止柵工 (参照:第1編 3-3-7 防止柵工)	2-22
3-8-4	境界工 (参照:第1編 3-6-1 境界工)	2-22
3-8-5	銘板工	2-23
3-8-6	点検施設工	2-23
3-8-7	階段工 (参照:第1編 3-3-24 階段工)	2-23
3-8-8	観測施設工	2-23
3-8-9	グラウトホール工	2-23
第4章 水門		
第1節 適用		
第2節 適用すべき諸基準		
第3節 工場製作工		
4-3-1	一般事項	2-24
4-3-2	材料 (参照:第1編 3-13-2 材料)	2-24
4-3-3	桁製作工 (参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	2-24
4-3-4	鋼製伸縮継手製作工 (参照:第1編 3-13-5 鋼製伸縮継手製作工)	2-25
4-3-5	落橋防止装置製作工 (参照:第1編 3-13-6 落橋防止装置製作工)	2-25
4-3-6	鋼製排水管製作工	2-25
4-3-7	橋梁用防護柵製作工 (参照:第1編 3-13-7 橋梁用防護柵製作工)	2-25
4-3-8	橋歴板	2-25
4-3-9	仮設材製作工	2-25
4-3-10	工場塗装工 (参照:第1編 3-13-11 工場塗装工)	2-25
第4節 工場製品輸送工		
4-4-1	一般事項	2-25
4-4-2	輸送工 (参照:第1編 3-9-2 輸送工)	2-25
第5節 軽量盛土工		
4-5-1	一般事項	2-25
4-5-2	軽量盛土工 (参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	2-25
第6節 水門本体工		
4-6-1	一般事項	2-26
4-6-2	材料	2-26
4-6-3	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-26
4-6-4	既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	2-26

4-6-5	場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	2-26
4-6-6	矢板工(遮水矢板) (参照:第1編 3-3-4 矢板工)	2-26
4-6-7	床版工	2-26
4-6-8	堰柱工	2-27
4-6-9	門柱工	2-27
4-6-10	ゲート操作台工	2-27
4-6-11	胸壁工	2-27
4-6-12	翼壁工	2-27
4-6-13	水叩工	2-27
第7節 護床工		
4-7-1	一般事項	2-28
4-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-28
4-7-3	根固めブロック工 (参照:第1編 3-3-19 根固めブロック工)	2-28
4-7-4	間詰工	2-28
4-7-5	沈床工 (参照:第1編 3-3-20 沈床工)	2-28
4-7-6	捨石工 (参照:第1編 3-3-21 捨石工)	2-28
4-7-7	かご工 (参照:第1編 3-15-7 かご工)	2-28
第8節 付属物設置工		
4-8-1	一般事項	2-28
4-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-28
4-8-3	防止柵工 (参照:第1編 3-3-7 防止柵工)	2-28
4-8-4	境界工 (参照:第1編 3-6-1 境界工)	2-28
4-8-5	管理橋受台工	2-28
4-8-6	銘板工 (参照:第2編 3-8-5 銘板工)	2-28
4-8-7	点検施設工 (参照:第2編 3-8-6 点検施設工)	2-29
4-8-8	階段工 (参照:第1編 3-3-24 階段工)	2-29
4-8-9	観測施設工 (参照:第2編 3-8-8 観測施設工)	2-29
第9節 鋼管理橋上部工		
4-9-1	一般事項	2-29
4-9-2	材料	2-29
4-9-3	地組工 (参照:第1編 3-14-2 地組工)	2-30
4-9-4	架設工(クレーン架設) (参照:第1編 3-14-3 架設工(クレーン架設))	2-30
4-9-5	架設工(ケーブルクレーン架設) (参照:第1編 3-14-4 架設工(ケーブルクレーン架設))	2-30
4-9-6	架設工(ケーブルエレクション架設) (参照:第1編 3-14-5 架設工(ケーブルエレクション架設))	2-30
4-9-7	架設工(架設桁架設) (参照:第1編 3-14-6 架設工(架設桁架設))	2-30
4-9-8	架設工(送出し架設) (参照:第1編 3-14-7 架設工(送出し架設))	2-30
4-9-9	架設工(トラベラークレーン架設) (参照:第1編 3-14-8 架設工(トラベラークレーン架設))	2-30
4-9-10	支承工	2-30
4-9-11	現場継手工 (参照:第1編 3-3-25 現場継手工)	2-31
第10節 橋梁現場塗装工		
4-10-1	一般事項	2-31
4-10-2	現場塗装工 (参照:第1編3-3-34 現場塗装工)	2-31
第11節 床版工		
4-11-1	一般事項	2-31

4-11-2 床版工		
(参照:第1編 3-19-2 床版工)	2-31
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)		
4-12-1 一般事項	2-31
4-12-2 伸縮装置工		
(参照:第1編 3-3-26 伸縮装置工)	2-31
4-12-3 排水装置工	2-31
4-12-4 地覆工	2-31
4-12-5 橋梁用防護柵工	2-31
4-12-6 橋梁用高欄工	2-31
4-12-7 検査路工	2-31
4-12-8 銘板工		
(参照:第1編 3-3-27 銘板工)	2-32
第13節 橋梁足場等設置工(鋼管理橋)		
4-13-1 一般事項	2-32
4-13-2 橋梁足場工	2-32
4-13-3 橋梁防護工	2-32
4-13-4 昇降用設備工	2-32
第14節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)		
4-14-1 一般事項	2-32
4-14-2 プレテンション桁製作工(購入工)		
(参照:第1編 3-3-14 プレテンション桁製作工(購入工))	2-33
4-14-3 ポストテンション桁製作工		
(参照:第1編 3-3-15 ポストテンション桁製作工)	2-33
4-14-4 プレキャストセグメント製作工(購入工)		
(参照:第1編 3-3-14 プレテンション桁製作工(購入工))	2-33
4-14-5 プレキャストセグメント主桁組立工		
(参照:第1編 3-3-16 プレキャストセグメント主桁組立工))	2-33
4-14-6 支承工	2-33
4-14-7 架設工(クレーン架設)		
(参照:第1編 3-14-3 架設工(クレーン架設))	2-33
4-14-8 架設工(架設桁架設)		
(参照:第1編 3-14-6 架設工(架設桁架設))	2-33
4-14-9 床版・横組工	2-33
4-14-10 落橋防止装置工	2-33
第15節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)		
4-15-1 一般事項	2-33
4-15-2 架設支保工(固定)		
(参照:第1編5章第4節 型枠・支保)	2-34
4-15-3 支承工	2-34
4-15-4 落橋防止装置工	2-34
4-15-5 PCホロースラブ製作工		
(参照:第1編 3-3-17 PCホロースラブ製作工)	2-34
第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)		
4-16-1 一般事項	2-34
4-16-2 伸縮装置工		
(参照:第1編 3-3-26伸縮装置工)	2-34
4-16-3 排水装置工		
(参照:第2編 4-12-3 排水装置工)	2-34
4-16-4 地覆工		
(参照:第2編 4-12-4 地覆工)	2-34
4-16-5 橋梁用防護柵工		
(参照:第2編 4-12-5 橋梁用防護柵工)	2-34
4-16-6 橋梁用高欄工		
(参照:第2編 4-12-6 橋梁用高欄工)	2-34
4-16-7 検査路工		
(参照:第2編 4-12-7 検査路工)	2-35
4-16-8 銘板工		
(参照:第1編 3-3-27 銘板工)	2-35
第17節 橋梁足場等設置工(コンクリート管理橋)		
4-17-1 一般事項	2-35
4-17-2 橋梁足場工		
(参照:第2編 4-13-2 橋梁足場工)	2-35
4-17-3 橋梁防護工		
(参照:第2編 4-13-3 橋梁防護工)	2-35
4-17-4 昇降用設備工		
(参照:第2編 4-13-4 昇降用設備工)	2-35

第18節 舗装工		
4-18-1 一般事項	2-35
4-18-2 材料		
(参照:第1編 3-7-2 材料)	2-35
4-18-3 舗装準備工		
(参照:第1編 3-7-5 舗装準備工)	2-35
4-18-4 橋面防水工		
(参照:第1編 3-7-6 橋面防水工)	2-35
4-18-5 アスファルト舗装工		
(参照:第1編 3-7-7 アスファルト舗装工)	2-36
4-18-6 半たわみ性舗装工		
(参照:第1編 3-7-8 半たわみ性舗装工)	2-36
4-18-7 排水性舗装工		
(参照:第1編 3-7-9 排水性舗装工)	2-36
4-18-8 透水性舗装工		
(参照:第1編 3-7-10 透水性舗装工)	2-36
4-18-9 グースアスファルト舗装工		
(参照:第1編 3-7-11 グースアスファルト舗装工)	2-36
4-18-10 コンクリート舗装工	2-36
4-18-11 薄層カラー舗装工		
(参照:第1編 3-7-13 薄層カラー舗装工)	2-36
4-18-12 ブロック舗装工		
(参照:第1編 3-7-14 ブロック舗装工)	2-36
第5章 堰		
第1節 適用	2-37
第2節 適用すべき諸基準	2-37
第3節 工場製作工		
5-3-1 一般事項	2-38
5-3-2 材料		
(参照:第1編 3-13-2 材料)	2-38
5-3-3 刃口金物製作工		
(参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	2-38
5-3-4 桁製作工		
(参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	2-38
5-3-5 検査路製作工		
(参照:第1編 3-13-4 検査路製作工)	2-38
5-3-6 鋼製伸縮継手製作工		
(参照:第1編 3-13-5 鋼製伸縮継手製作工)	2-38
5-3-7 落橋防止装置製作工		
(参照:第1編 3-13-6 落橋防止装置製作工)	2-38
5-3-8 鋼製排水管製作工		
(参照:第1編 3-13-10 鋼製排水管製作工)	2-38
5-3-9 プレベーム用桁製作工		
(参照:第1編 3-13-9 プレベーム用桁製作工)	2-38
5-3-10 橋梁用防護柵製作工		
(参照:第1編 3-13-7 橋梁用防護柵製作工)	2-39
5-3-11 橋歴板		
(参照:第1編 3-13-7 橋梁用防護柵製作工)	2-39
5-3-12 アンカーフレーム製作工		
(参照:第1編 3-13-8 アンカーフレーム製作工)	2-39
5-3-13 仮設材製作工		
(参照:第2編 4-3-9 仮設材製作工)	2-39
5-3-14 工場塗装工		
(参照:第1編 3-13-11工場塗装工)	2-39
第4節 工場製品輸送工		
5-4-1 一般事項	2-39
5-4-2 輸送工		
(参照:第1編 3-9-2 輸送工)	2-39
第5節 軽量盛土工		
5-5-1 一般事項	2-39

5-5-2 軽量盛土工 (参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	2-39
第6節 可動堰本体工		
5-6-1 一般事項	2-39
5-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-39
5-6-3 既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	2-39
5-6-4 場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	2-40
5-6-5 オープンケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工)	2-40
5-6-6 ニューマチックケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工)	2-40
5-6-7 矢板工 (参照:第1編 3-3-4 矢板工)	2-40
5-6-8 床版工 (参照:第2編 4-6-7 床版工)	2-40
5-6-9 堰柱工 (参照:第2編 4-6-8 堰柱工)	2-40
5-6-10 門柱工 (参照:第2編 4-6-7 床版工第3項及び第4項)	2-40
5-6-11 ゲート操作台工 (参照:第2編 4-6-10 ゲート操作台工)	2-40
5-6-12 水叩工	2-40
5-6-13 閘門工 (参照:第2編 4-6-8 堰柱工)	2-40
5-6-14 土砂吐工 (参照:第2編 5-7-8 堰本体工)	2-40
5-6-15 取付擁壁工	2-40
第7節 固定堰本体工		
5-7-1 一般事項	2-41
5-7-2 作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-41
5-7-3 既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	2-41
5-7-4 場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	2-41
5-7-5 オープンケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工)	2-41
5-7-6 ニューマチックケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工)	2-41
5-7-7 矢板工 (参照:第1編 3-3-4 矢板工)	2-41
5-7-8 堰本体工	2-41
5-7-9 水叩工 (参照:第2編 5-6-12 水叩工)	2-41
5-7-10 土砂吐工 (参照:第2編 5-7-8 堰本体工)	2-41
5-7-11 取付擁壁工 (参照:第2編 5-6-15 取付擁壁工)	2-41
第8節 魚道工		
5-8-1 一般事項	2-42
5-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-42
5-8-3 魚道本体工	2-42
第9節 管理橋下部工		
5-9-1 一般事項	2-42
5-9-2 管理橋橋台工	2-42
第10節 鋼管理橋上部工		
5-10-1 一般事項	2-42
5-10-2 材料 (参照:第2編 4-9-2 材料)	2-43
5-10-3 地組工 (参照:第1編 3-14-2 地組工)	2-43
5-10-4 架設工(クレーン架設) (参照:第1編 3-14-3 架設工(クレーン架設))	2-43

5-10-5	架設工(ケーブルクレーン架設) (参照:第1編 3-14-4 架設工(ケーブルクレーン架設))	2-43
5-10-6	架設工(ケーブルエレクション架設) (参照:第1編 3-14-5 架設工(ケーブルエレクション架設))	2-43
5-10-7	架設工(架設桁架設) (参照:第1編 3-14-6 架設工(架設桁架設))	2-43
5-10-8	架設工(送出し架設) (参照:第1編 3-14-7 架設工(送出し架設))	2-43
5-10-9	架設工(トラベラークレーン架設) (参照:第1編 3-14-8 架設工(トラベラークレーン架設))	2-43
5-10-10	支承工	2-43
5-10-11	現場継手工 (参照:第1編 3-3-25 現場継手工)	2-43
第11節 橋梁現場塗装工		
5-11-1	一般事項	2-43
5-11-2	現場塗装工 (参照:第1編 3-3-34 現場塗装工)	2-43
第12節 床版工		
5-12-1	一般事項	2-43
5-12-2	床版工 (参照:第1編 3-19-2 床版工)	2-44
第13節 橋梁付属物工(鋼管理橋)		
5-13-1	一般事項	2-44
5-13-2	伸縮装置工 (参照:第1編 3-3-26伸縮装置工)	2-44
5-13-3	排水装置工 (参照:第2編 4-12-3 排水装置工)	2-44
5-13-4	地覆工 (参照:第2編 4-12-4 地覆工)	2-44
5-13-5	橋梁用防護柵工 (参照:第2編 4-12-5 橋梁用防護柵工)	2-44
5-13-6	橋梁用高欄工 (参照:第2編 4-12-6 橋梁用高欄工)	2-44
5-13-7	検査路工 (参照:第2編 4-12-7 検査路工)	2-44
5-13-8	銘板工 (参照:第1編 3-3-27 銘板工)	2-44
第14節 橋梁足場等設置工(鋼管理橋)		
5-14-1	一般事項	2-44
5-14-2	橋梁足場工 (参照:第2編 4-13-2 橋梁足場工)	2-44
5-14-3	橋梁防護工 (参照:第2編 4-13-3 橋梁防護工)	2-44
5-14-4	昇降用設備工 (参照:第2編 4-13-4 昇降用設備工)	2-44
第15節 コンクリート管理橋上部工		
5-15-1	一般事項	2-45
5-15-2	プレテンション桁購入工 (参照:第1編 3-3-14 プレテンション桁製作工(購入工))	2-45
5-15-3	ポストテンションT(I)桁製作工 (参照:第1編 3-3-15 ポストテンション桁製作工)	2-45
5-15-4	プレキャストセグメント製作工(購入工) (参照:第1編 3-3-14 プレテンション桁製作工(購入工))	2-45
5-15-5	プレキャストセグメント主桁組立工 (参照:第1編 3-3-16 プレキャストセグメント主桁組立工)	2-45
5-15-6	支承工	2-45
5-15-7	架設工(クレーン架設) (参照:第1編 3-14-3 架設工(クレーン架設))	2-46
5-15-8	架設工(架設桁架設) (参照:第1編 3-14-6 架設工(架設桁架設))	2-46
5-15-9	床版・横組工 (参照:第1編 3-3-15ポストテンション桁製作工)	2-46
5-15-10	落橋防止装置工	2-46
第16節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)		
5-16-1	一般事項	2-46
5-16-2	架設支保工(固定) (参照:第1編5章第4節型枠・支保)	2-46

5-16-3	支承工	2-46
5-16-4	落橋防止装置工	2-46
5-16-5	PCホロースラブ製作工	
	(参照:第1編 3-3-17 PCホロースラブ製作工)	2-47
第17節	コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	
5-17-1	一般事項	2-47
5-17-2	架設支保工(固定)	
	(参照:第1編5章第4節型枠・支保)	2-47
5-17-3	支承工	2-47
5-17-4	PC箱桁製作工	
	(参照:第1編 3-13-18 PC箱桁製作工)	2-47
5-17-5	落橋防止装置工	2-47
第18節	橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	
5-18-1	一般事項	2-47
5-18-2	伸縮装置工	
	(参照:第1編 3-3-26伸縮装置工)	2-48
5-18-3	排水装置工	
	(参照:第2編 4-12-3 排水装置工)	2-48
5-18-4	地覆工	
	(参照:第2編 4-12-4 地覆工)	2-48
5-18-5	橋梁用防護柵工	
	(参照:第2編 4-12-5 橋梁用防護柵工)	2-48
5-18-6	橋梁用高欄工	
	(参照:第2編 4-12-6 橋梁用高欄工)	2-48
5-18-7	検査路工	
	(参照:第2編 4-12-7 検査路工)	2-48
5-18-8	銘板工	
	(参照:第1編 3-3-27 銘板工)	2-48
第19節	橋梁足場等設置工(コンクリート管理橋)	
5-19-1	一般事項	2-48
5-19-2	橋梁足場工	
	(参照:第2編 4-13-2 橋梁足場工)	2-48
5-19-3	橋梁防護工	
	(参照:第2編 4-13-3 橋梁防護工)	2-48
5-19-4	昇降用設備工	
	(参照:第2編 4-13-4 昇降用設備工)	2-48
第20節	付属物設置工	
5-20-1	一般事項	2-48
5-20-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-48
5-20-3	防止柵工	
	(参照:第1編 3-3-7 防止柵工)	2-48
5-20-4	境界工	
	(参照:第1編 3-6-1 境界工)	2-49
5-20-5	銘板工	
	(参照:第2編 3-8-5 銘板工)	2-49
5-20-6	点検施設工	
	(参照:第2編 3-8-6 点検施設工)	2-49
5-20-7	階段工	
	(参照:第1編 3-3-24 階段工)	2-49
5-20-8	観測施設工	
	(参照:第2編 3-8-8 観測施設工)	2-49
5-20-9	グラウトホール工	
	(参照:第2編 3-8-9 グラウトホール工)	2-49
第6章	排水機場	
第1節	適用	2-50
第2節	適用すべき諸基準	2-50
第3節	軽量盛土工	
6-3-1	一般事項	2-50
6-3-2	軽量盛土工	
	(参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	2-50
第4節	機場本體工	
6-4-1	一般事項	2-50
6-4-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	2-51
6-4-3	既製杭工	
	(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	2-51
6-4-4	場所打杭工	

	(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	2-51
6-4-5	矢板工		
	(参照:第1編 3-3-4 矢板工)	2-51
6-4-6	本体工	2-51
6-4-7	燃料貯油槽工	2-52
第5節	沈砂池工		
6-5-1	一般事項	2-52
6-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	2-53
6-5-3	既製杭工		
	(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	2-53
6-5-4	場所打杭工		
	(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	2-53
6-5-5	矢板工		
	(参照:第1編 3-3-4 矢板工)	2-53
6-5-6	コンクリート擁壁工		
	(参照:第2編 6-4-6 本体工)	2-53
6-5-7	コンクリート床版工		
	(参照:第2編 6-4-6 本体工)	2-53
6-5-8	ブロック床版工	2-53
6-5-9	現場打水路工	2-54
第6節	吐出水槽工		
6-6-1	一般事項	2-54
6-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	2-55
6-6-3	既製杭工		
	(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	2-55
6-6-4	場所打杭工		
	(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	2-55
6-6-5	矢板工		
	(参照:第1編 3-3-4 矢板工)	2-55
6-6-6	本体工		
	(参照:第2編 6-4-6 本体工)	2-55
第7章	床止め・床固め		
第1節	適用	2-56
第2節	適用すべき諸基準	2-56
第3節	軽量盛土工		
7-3-1	一般事項	2-56
7-3-2	軽量盛土工		
	(参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	2-56
第4節	床止め工		
7-4-1	一般事項	2-56
7-4-2	材料		
	(参照:第2編 1-7-2 材料)	2-57
7-4-3	作業土工(床掘り・埋戻し)		
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-57
7-4-4	既製杭工		
	(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	2-57
7-4-5	矢板工		
	(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	2-57
7-4-6	本体工	2-57
7-4-7	取付擁壁工		
	(参照:第2編 5-6-15 取付擁壁工)	2-58
7-4-8	水叩工	2-58
第5節	床固め工		
7-5-1	一般事項	2-59
7-5-2	材料		
	(参照:第2編 1-7-2 材料)	2-59
7-5-3	作業土工(床掘り・埋戻し)		
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-59
7-5-4	本堤工	2-59
7-5-5	垂直壁工	2-60
7-5-6	側壁工	2-60
7-5-7	水叩工		
	(参照:第2編 7-4-8 水叩工)	2-60
第6節	山留擁壁工		
7-6-1	一般事項	2-61
7-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)		
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-61

7-6-3	コンクリート擁壁工	2-61
7-6-4	ブロック積擁壁工 (参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	2-61
7-6-5	石積擁壁工 (参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	2-61
7-6-6	山留擁壁基礎工 (参照:第1編 3-4-3 基礎工(護岸))	2-61
第8章 河川維持		
第1節	適用	2-62
第2節	適用すべき諸基準	2-62
第3節	巡視・巡回工	
8-3-1	一般事項	2-62
8-3-2	河川巡視工	2-62
第4節	除草工	
8-4-1	一般事項	2-63
8-4-2	堤防除草工	2-63
第5節	堤防養生工	
8-5-1	一般事項	2-63
8-5-2	芝養生工	2-63
8-5-3	伐木除根工	2-64
第6節	構造物補修工	
8-6-1	一般事項	2-64
8-6-2	材料	2-64
8-6-3	クラック補修工	2-64
8-6-4	ボーリンググラウト工	2-64
8-6-5	欠損部補修工	2-65
第7節	路面補修工	
8-7-1	一般事項	2-65
8-7-2	材料	2-65
8-7-3	不陸整正工	2-66
8-7-4	コンクリート舗装補修工 (参照:第1編 3-7-19 コンクリート舗装補修工)	2-66
8-7-5	アスファルト舗装補修工 (参照:第1編 3-7-18 アスファルト舗装補修工)	2-66
第8節	付属物復旧工	
8-8-1	一般事項	2-66
8-8-2	付属物復旧工	2-66
第9節	付属物設置工	
8-9-1	一般事項	2-67
8-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-67
8-9-3	防護柵工 (参照:第1編 3-3-7 防止柵工)	2-67
8-9-4	境界杭工 (参照:第1編 3-6-1 境界工)	2-67
8-9-5	付属物設置工 (参照:第1編 3-3-10 道路付属物工)	2-67
第10節	光ケーブル配管工	
8-10-1	一般事項	2-67
8-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-67
8-10-3	配管工 (参照:第2編 1-13-3 配管工)	2-67
8-10-4	ハンドホール工 (参照:第1編 3-3-23 ハンドホール工)	2-67
第11節	清掃工	
8-11-1	一般事項	2-67
8-11-2	材料	2-67
8-11-3	塵芥処理工	2-67
8-11-4	水面清掃工	2-68
第12節	植栽維持工	
8-12-1	一般事項	2-68
8-12-2	材料 (参照:第1編 3-19-2 材料)	2-68
8-12-3	樹木・芝生管理工 (参照:第1編 3-18-3 樹木・芝生管理工)	2-68
第13節	応急処理工	

8-13-1 一般事項	2-68
8-13-2 応急処理事業工	2-68
第14節 撤去物処理工		
8-14-1 一般事項	2-68
8-14-2 殻等運搬処理工	2-68
第9章 河川修繕		
第1節 適用	2-69
第2節 適用すべき諸基準	2-69
第3節 軽量盛土工		
9-3-1 一般事項	2-69
9-3-2 軽量盛土工		
(参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	2-69
第4節 腹付工		
9-4-1 一般事項	2-69
9-4-2 覆土工		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-70
9-4-3 植生工		
(参照:第1編 3-15-2 植生工)	2-70
第5節 側帯工		
9-5-1 一般事項	2-70
9-5-2 縁切工	2-70
9-5-3 植生工		
(参照:第1編 3-15-2 植生工)	2-70
第6節 堤脚保護工		
9-6-1 一般事項	2-70
9-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-70
9-6-3 石積み工		
(参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	2-70
9-6-4 コンクリートブロック工		
(参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	2-70
第7節 管理用道路工		
9-7-1 一般事項	2-70
9-7-2 防護柵工	2-71
9-7-3 作業土工(床掘り・埋戻し)		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	2-71
9-7-4 路面切削工		
(参照:第1編 3-7-15 路面切削工)	2-71
9-7-5 舗装打換え工		
(参照:第1編 3-7-16 舗装打換え工)	2-71
9-7-6 オーバーレイ工		
(参照:第1編 3-7-17 オーバーレイ工)	2-71
9-7-7 排水構造物工	2-71
9-7-8 道路附属物工	2-71
第8節 現場塗装工		
9-8-1 一般事項	2-71
9-8-2 材料		
(参照:第3編 2-12-2 材料)	2-72
9-8-3 附属物塗装工	2-72
9-8-4 コンクリート面塗装工		
(参照:第1編 3-3-11コンクリート面塗装工)	2-73

第3編 海岸編

第1章 堤防・護岸

第1節 適用	3-1
第2節 適用すべき諸基準	3-1
第3節 軽量盛土工	
1-3-1 一般事項	3-1
1-3-2 軽量盛土工	
(参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	3-2
第4節 地盤改良工	
1-4-1 一般事項	3-2
1-4-2 表層安定処理工	
(参照:第1編 3-8-4 表層安定処理工)	3-2
1-4-3 パイルネット工	
(参照:第1編 3-8-5 パイルネット工)	3-2
1-4-4 バーチカルドレーン工	
(参照:第1編 3-8-7 バーチカルドレーン工)	3-2
1-4-5 締固め改良工	
(参照:第1編 3-8-8 締固め改良工)	3-2
1-4-6 固結工	
(参照:第1編 3-8-9 固結工)	3-2
第5節 護岸基礎工	
1-5-1 一般事項	3-2
1-5-2 材料	3-3
1-5-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	3-3
1-5-4 捨石工	
(参照:第1編 3-3-21 捨石工)	3-3
1-5-5 場所打コンクリート工	3-3
1-5-6 海岸コンクリートブロック工	3-3
1-5-7 笠コンクリート工	
(参照:第1編 3-3-22 笠コンクリート工)	3-4
1-5-8 基礎工	3-4
1-5-9 矢板工	
(参照:第1編 3-3-4 矢板工)	3-5
第6節 護岸工	
1-6-1 一般事項	3-5
1-6-2 材料	3-5
1-6-3 石積(張)工	
(参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	3-6
1-6-4 海岸コンクリートブロック工	
(参照:第3編 1-5-6 海岸コンクリートブロック工)	3-6
1-6-5 コンクリート被覆工	3-6
第7節 擁壁工	
1-7-1 一般事項	3-6
1-7-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	3-6
1-7-3 場所打擁壁工	3-7
第8節 天端被覆工	
1-8-1 一般事項	3-7
1-8-2 コンクリート被覆工	3-7
第9節 波返工	
1-9-1 一般事項	3-7
1-9-2 材料	3-7
1-9-3 波返工	3-7
第10節 裏法被覆工	
1-10-1 一般事項	3-8
1-10-2 石積(張)工	
(参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	3-8
1-10-3 コンクリートブロック工	
(参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	3-8
1-10-4 コンクリート被覆工	3-8
1-10-5 法枠工	
(参照:第1編 3-15-4 法枠工)	3-8
第11節 カルバート工	
1-11-1 一般事項	3-9
1-11-2 材料	3-9

1-11-3 プレキャストカルバート工 (参照:第1編 3-3-30 プレキャストカルバート工)	3-9
第12節 排水構造物工	
1-12-1 一般事項	3-9
1-12-2 作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	3-9
1-12-3 側溝工	3-9
1-12-4 集水樹工 (参照:第1編 3-3-33 集水樹工)	3-9
1-12-5 管渠工	3-9
1-12-6 場所打水路工	3-11
第13節 付属物設置工	
1-13-1 一般事項	3-11
1-13-2 作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	3-11
1-13-3 防止柵工 (参照:第1編 3-3-7 防止柵工)	3-11
1-13-4 境界工 (参照:第1編 3-6-1 境界工)	3-11
1-13-5 銘板工 (参照:第2編 3-8-5 銘板工)	3-11
1-13-6 階段工 (参照:第1編 3-3-24 階段工)	3-11
第14節 付帯道路工	
1-14-1 一般事項	3-11
1-14-2 作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	3-12
1-14-3 路側防護柵工 (参照:第1編 3-3-8 路側防護柵工)	3-12
1-14-4 舗装準備工 (参照:第1編 3-7-5 舗装準備工)	3-12
1-14-5 アスファルト舗装工 (参照:第1編 3-7-7 アスファルト舗装工)	3-12
1-14-6 コンクリート舗装工 (参照:第1編 3-7-12 コンクリート舗装工)	3-12
1-14-7 薄層カラー舗装工 (参照:第1編 3-7-13 薄層カラー舗装工)	3-12
1-14-8 側溝工 (参照:第1編 3-3-32 側溝工)	3-12
1-14-9 集水樹工 (参照:第1編 3-3-33 集水樹工)	3-12
1-14-10 縁石工 (参照:第1編 3-3-5 縁石工)	3-12
1-14-11 区画線工 (参照:第1編 3-3-9 区画線工)	3-12
第15節 付帯道路施設工	
1-15-1 一般事項	3-12
1-15-2 境界工 (参照:第1編 3-6-1 境界工)	3-12
1-15-3 道路付属物工 (参照:第1編 3-3-10 道路付属物工)	3-12
1-15-4 小型標識工 (参照:第1編 3-3-6 小型標識工)	3-12
第2章 突堤・人工岬	
第1節 適用	3-13
第2節 適用すべき諸基準	3-13
第3節 軽量盛土工	
2-3-1 一般事項	3-13
2-3-2 軽量盛土工 (参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	3-13
第4節 突堤基礎工	
2-4-1 一般事項	3-14
2-4-2 材料	3-14

2-4-3	作業土工（床掘り・埋戻し） （参照：第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し)）	3-14
2-4-4	捨石工 （参照：第1編 3-3-21 捨石工）	3-14
2-4-5	吸出し防止工	3-14
第5節 突堤本体工		
2-5-1	一般事項	3-15
2-5-2	捨石工 （参照：第1編 3-3-21 捨石工）	3-15
2-5-3	被覆石工	3-15
2-5-4	被覆ブロック工	3-16
2-5-5	海岸コンクリートブロック工 （参照：第3編 1-5-6 海岸コンクリートブロック工）	3-16
2-5-6	既製杭工 （参照：第1編 3-4-4 既製杭工）	3-16
2-5-7	詰杭工	3-16
2-5-8	矢板工 （参照：第1編 3-3-4 矢板工）	3-16
2-5-9	石枠工	3-16
2-5-10	場所打コンクリート工 （参照：第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート）	3-17
2-5-11	ケーソン工	3-17
2-5-12	セルラー工	3-19
第6節 根固め工		
2-6-1	一般事項	3-19
2-6-2	捨石工 （参照：第1編 3-3-21 捨石工）	3-19
2-6-3	根固めブロック工 （参照：第3編 1-5-6 海岸コンクリートブロック工）	3-19
第7節 消波工		
2-7-1	一般事項	3-19
2-7-2	捨石工 （参照：第1編 3-3-21 捨石工）	3-19
2-7-3	消波ブロック工 （参照：第3編 1-5-6 海岸コンクリートブロック工）	3-19
第3章 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)		
第1節 適用		3-20
第2節 適用すべき諸基準		3-20
第3節 海域堤基礎工		
3-3-1	一般事項	3-20
3-3-2	材料	3-21
3-3-3	捨石工 （参照：第1編 3-3-21 捨石工）	3-21
3-3-4	吸出し防止工	3-21
第4節 海域堤本体工		
3-4-1	一般事項	3-21
3-4-2	捨石工 （参照：第1編 3-3-21 捨石工）	3-21
3-4-3	海岸コンクリートブロック工 （参照：第3編 1-5-6 海岸コンクリートブロック工）	3-21
3-4-4	ケーソン工 （参照：第3編 2-5-11 ケーソン工）	3-21
3-4-5	セルラー工 （参照：第3編 2-5-12セルラー工）	3-22
3-4-6	場所打コンクリート工 （参照：第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート）	3-22
第4章 浚渫(海岸)		
第1節 適用		3-23
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)		
4-2-1	一般事項	3-23
4-2-2	浚渫船運転工 （参照：第1編 3-17-3 浚渫船運転工）	3-23
4-2-3	作業船及び機械運転工	3-24
4-2-4	配土工	3-24

第3節 浚渫工(グラブ船)		
4-3-1 一般事項	3-24
4-3-2 浚渫船運転工		
(参照:第1編 3-17-3 浚渫船運転工)	3-24
4-3-3 作業船運転工	3-24
4-3-4 配土工		
(参照:第1編 3-17-2 配土工)	3-24
第4節 浚渫土処理工		
4-4-1 一般事項	3-25
4-4-2 浚渫土処理工		
(参照:第2編 2-5-2 浚渫土処理工)	3-25
第5章 養浜		
第1節 適用	3-26
第2節 軽量盛土工		
5-2-1 一般事項	3-26
5-2-2 軽量盛土工		
(参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	3-26
第3節 砂止工		
5-3-1 一般事項	3-26
5-3-2 根固めブロック工		
(参照:第3編 1-5-6 海岸コンクリートブロック工)	3-27

第4編 砂防・地滑り防止編

第1章 砂防えん堤

第1節 適用	4-1
第2節 適用すべき諸基準	4-1
第3節 工場製作工	
1-3-1 一般事項	4-1
1-3-2 材料	
(参照:第1編 6-1-2 材料)	4-2
1-3-3 鋼製えん堤製作工	
(参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	4-2
1-3-4 鋼製えん堤仮設材製作工	4-2
1-3-5 工場塗装工	
(参照:第1編 3-13-11 工場塗装工)	4-2
第4節 工場製品輸送工	
1-4-1 一般事項	4-2
1-4-2 輸送工	
(参照:第1編 3-9-2 輸送工)	4-2
第5節 軽量盛土工	
1-5-1 一般事項	4-2
1-5-2 軽量盛土工	
(参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	4-2
第6節 法面工	
1-6-1 一般事項	4-2
1-6-2 植生工	
(参照:第1編 3-15-2 植生工)	4-2
1-6-3 法面吹付工	
(参照:第1編 3-15-3 吹付工)	4-3
1-6-4 法枠工	
(参照:第1編 3-15-4 法枠工)	4-3
1-6-5 法面施肥工	
(参照:第1編 3-15-5 法面施肥工)	4-3
1-6-6 アンカー工	
(参照:第1編 3-15-6 アンカー工)	4-3
1-6-7 かご工	
(参照:第1編 3-15-7 かご工)	4-3
第7節 仮締切工	
1-7-1 一般事項	4-3
1-7-2 土砂・土のう締切工	
(参照:第1編 3-11-6 砂防仮締切工)	4-3
1-7-3 コンクリート締切工	
(参照:第1編 3-11-6 砂防仮締切工)	4-3
第8節 コンクリートえん堤工	
1-8-1 一般事項	4-3
1-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	4-4
1-8-3 埋戻し工	4-5
1-8-4 コンクリートえん堤本体工	4-6
1-8-5 コンクリート副えん堤工	
(参照:第4編 1-8-4 コンクリートえん堤本体工)	4-7
1-8-6 コンクリート側壁工	4-8
1-8-7 間詰工	
(参照:第4編 1-8-4 コンクリートえん堤本体工)	4-8
1-8-8 水叩工(水叩)	4-8
1-8-9 残存型枠(砂防工)	4-8
第9節 鋼製えん堤工	
1-9-1 一般事項	4-9
1-9-2 材料	
(参照:第1編 3-13-2 材料)	4-10
1-9-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第4編 1-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し))	4-10
1-9-4 埋戻し工	
(参照:第4編 1-8-3 埋戻し工)	4-10
1-9-5 鋼製えん堤本体工	4-10
1-9-6 鋼製側壁工	
(参照:第4編 1-9-5 鋼製えん堤本体工)	4-10

1-9-7	コンクリート側壁工 (参照:第4編 1-8-6 コンクリート側壁工)	4-10
1-9-8	間詰工 (参照:第4編 1-8-7 間詰工)	4-10
1-9-9	水叩工(水叩) (参照:第4編 1-8-8 水叩工)	4-10
1-9-10	現場塗装工 (参照:第1編 3-3-34 現場塗装工)	4-10
第10節 護床工・根固め工		
1-10-1	一般事項	4-11
1-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第4編 1-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し))	4-11
1-10-3	埋戻し工 (参照:第4編 1-8-3 埋戻し工)	4-11
1-10-4	根固めブロック工 (参照:第1編 3-3-19 根固めブロック工)	4-11
1-10-5	間詰工 (参照:第4編 1-8-7 間詰工)	4-11
1-10-6	沈床工 (参照:第1編 3-3-20 沈床工)	4-11
1-10-7	かご工 (参照:第1編 3-15-7 かご工)	4-11
1-10-8	元付工 (参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	4-11
第11節 砂防えん堤付属物設置工		
1-11-1	一般事項	4-11
1-11-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	4-11
1-11-3	防止柵工 (参照:第1編 3-3-7 防止柵工)	4-11
1-11-4	境界工 (参照:第1編 3-6-1 境界工)	4-11
1-11-5	銘板工	4-11
1-11-6	点検施設工	4-12
第12節 付帯道路工		
1-12-1	一般事項	4-12
1-12-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	4-12
1-12-3	路側防護柵工 (参照:第1編 3-3-8 路側防護柵工)	4-12
1-12-4	舗装準備工 (参照:第1編 3-7-5 舗装準備工)	4-13
1-12-5	アスファルト舗装工 (参照:第1編 3-7-7 アスファルト舗装工)	4-13
1-12-6	コンクリート舗装工 (参照:第1編 3-7-12 コンクリート舗装工)	4-13
1-12-7	薄層カラー舗装工 (参照:第1編 3-7-13 薄層カラー舗装工)	4-13
1-12-8	側溝工 (参照:第1編 3-3-32 側溝工)	4-13
1-12-9	集水樹工 (参照:第1編 3-3-33 集水樹工)	4-13
1-12-10	縁石工 (参照:第1編 3-3-5 縁石工)	4-13
1-12-11	区画線工 (参照:第1編 3-3-9 区画線工)	4-13
第13節 付帯道路施設工		
1-13-1	一般事項	4-13
1-13-2	境界工 (参照:第1編 3-6-1 境界工)	4-13
1-13-3	道路付属物工 (参照:第1編 3-3-10 道路付属物工)	4-13
1-13-4	小型標識工 (参照:第1編 3-3-6 小型標識工)	4-13
第2章 流路工		
第1節 適用		
		4-14

第2節 適用すべき諸基準	4-14
第3節 軽量盛土工	
2-3-1 一般事項	4-14
2-3-2 軽量盛土工	
(参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	4-14
第4節 流路護岸工	
2-4-1 一般事項	4-14
2-4-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第4編 1-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し))	4-14
2-4-3 埋戻し工	
(参照:第4編 1-8-3 埋戻し工)	4-14
2-4-4 基礎工(護岸)	
(参照:第1編 3-4-3 基礎工(護岸))	4-15
2-4-5 コンクリート擁壁工	
(参照:第4編 1-8-4 コンクリートえん堤本体工)	4-15
2-4-6 ブロック積み擁壁工	
(参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	4-15
2-4-7 石積み擁壁工	
(参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	4-15
2-4-8 護岸付属物工	4-15
2-4-9 植生工	
(参照第1編 3-15-2 植生工)	4-15
2-4-10 目地工	4-15
第5節 床固め工	
2-5-1 一般事項	4-15
2-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第4編 1-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し))	4-15
2-5-3 埋戻し工	
(参照:第4編 1-8-3 埋戻し工)	4-15
2-5-4 床固め本体工	
(参照:第4編 1-8-4 コンクリートえん堤本体工)	4-15
2-5-5 垂直壁工	
(参照:第4編 1-8-4 コンクリートえん堤本体工)	4-15
2-5-6 側壁工	
(参照:第4編 1-8-6 コンクリート側壁工)	4-15
2-5-7 水叩工	
(参照:第4編 1-8-8 水叩工)	4-16
2-5-8 魚道工	
(参照:第4編 1-8-4 コンクリートえん堤本体工)	4-16
第6節 根固め・水制工	
2-6-1 一般事項	4-16
2-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第4編 1-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し))	4-16
2-6-3 埋戻し工	
(参照:第4編 1-8-3 埋戻し工)	4-16
2-6-4 根固めブロック工	
(参照:第1編 3-3-19 根固めブロック工)	4-16
2-6-5 間詰工	
(参照:第4編 1-8-7 間詰工)	4-16
2-6-6 捨石工	
(参照:第1編 3-3-21 捨石工)	4-16
2-6-7 かご工	
(参照:第1編 3-15-7 かご工)	4-16
2-6-8 元付工	
(参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	4-16
第7節 流路付属物設置工	
2-7-1 一般事項	4-16
2-7-2 階段工	
(参照:第1編 3-3-24 階段工)	4-16
2-7-3 防止柵工	
(参照:第1編 3-3-7 防止柵工)	4-16
2-7-4 境界工	
(参照:第1編 3-6-1 境界工)	4-16
2-7-5 銘板工	4-17
第3章 斜面对策	
第1節 適用	4-18
第2節 適用すべき諸基準	4-18

第3節 軽量盛土工		
3-3-1 一般事項	4-18
3-3-2 軽量盛土工		
(参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	4-18
第4節 法面工		
3-4-1 一般事項	4-19
3-4-2 切土工一般	4-19
3-4-3 植生工		
(参照:第1編 3-15-2 植生工)	4-19
3-4-4 吹付工		
(参照:第1編 3-15-3 吹付工)	4-19
3-4-5 法枠工		
(参照:第1編 3-15-4 法枠工)	4-19
3-4-6 かご工		
(参照:第1編 3-15-7 かご工)	4-19
3-4-7 アンカー工(プレキャストコンクリート板)	4-19
3-4-8 抑止アンカー工	4-20
3-4-9 ロックボルト工	4-21
第5節 擁壁工		
3-5-1 一般事項	4-22
3-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	4-22
3-5-3 既製杭工		
(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	4-22
3-5-4 現場打擁壁工		
(参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	4-22
3-5-5 プレキャスト擁壁工		
(参照:第1編 3-16-2 プレキャスト擁壁工)	4-22
3-5-6 補強土壁工		
(参照:第1編 3-16-3 補強土壁工)	4-22
3-5-7 井桁ブロック工		
(参照:第1編 3-16-4 井桁ブロック工)	4-22
3-5-8 落石防護工	4-22
第6節 山腹水路工		
3-6-1 一般事項	4-23
3-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	4-23
3-6-3 山腹集水路・排水路工	4-23
3-6-4 山腹明暗渠工	4-23
3-6-5 山腹暗渠工	4-23
3-6-6 現場打水路工	4-24
3-6-7 集水柵工		
(参照:第1編 3-3-33 集水柵工)	4-24
第7節 地下水排除工		
3-7-1 一般事項	4-24
3-7-2 作業土工(床掘り・埋戻し)		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	4-24
3-7-3 井戸中詰工		
(参照:第1編第4章第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工・治山土工 ・農業農村整備土工・港湾土工・漁港土工)	4-24
3-7-4 集排水ボーリング工	4-25
3-7-5 集水井工	4-25
第8節 地下水遮断工		
3-8-1 一般事項	4-25
3-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し)		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	4-25
3-8-3 現場打擁壁工		
(参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	4-25
3-8-4 固結工		
(参照:第1編 3-8-9 固結工)	4-25

3-8-5 矢板工			
	(参照:第1編 3-3-4 矢板工)	4-25
第9節 抑止杭・アンカー工			
3-9-1 一般事項		4-25
3-9-2 作業土工(床掘り・埋戻し)			
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	4-26
3-9-3 既製杭工		4-26
3-9-4 場所打杭工			
	(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	4-26
3-9-5 シャフト工(深礎工)			
	(参照:第1編 3-4-6 深礎工)	4-26
3-9-6 合成杭工			
	(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	4-26
第10節 斜面对策付属物設置工			
3-10-1 一般事項		4-26
3-10-2 点検施設工			
	(参照:第4編 1-11-6 点検施設工)	4-26
3-10-3 銘板工		4-27

第5編 ダム編

第1章 コンクリートダム

第1節 適用	5-1
第2節 適用すべき諸基準	5-1
第3節 掘削工	
1-3-1 一般事項	5-1
1-3-2 掘削分類	5-1
1-3-3 過掘の処理	5-1
1-3-4 発破制限	5-1
1-3-5 岩盤面処理	5-2
1-3-6 不良岩等の処理	5-2
1-3-7 建設発生土の処理	5-2
1-3-8 基礎岩盤の確認	5-2
1-3-9 岩盤確認後の再処理	5-2
第4節 ダムコンクリート工	
1-4-1 一般事項	5-3
1-4-2 原石骨材	5-3
1-4-3 天然骨材	5-3
1-4-4 配合	5-3
1-4-5 材料の計量	5-4
1-4-6 練りませ	5-4
1-4-7 コンクリートの運搬	5-5
1-4-8 打込み開始	5-5
1-4-9 コンクリートの打込み	5-6
1-4-10 締固め	5-7
1-4-11 継目	5-7
1-4-12 養生	5-8
第5節 型枠工	
1-5-1 一般事項	5-8
1-5-2 せき板	5-8
1-5-3 型枠の組立て取りはずし移動	5-9
1-5-4 型枠の取りはずし後の処理	5-9
第6節 表面仕上げ工	
1-6-1 一般事項	5-9
1-6-2 表面仕上げ	5-9
第7節 埋設物設置工	
1-7-1 一般事項	5-10
1-7-2 冷却管設置	5-10
1-7-3 継目グラウチング設備設置	5-10
1-7-4 止水板	5-10
1-7-5 観測計器埋設	5-11
第8節 パイプクーリング工	
1-8-1 一般事項	5-11
1-8-2 クーリングの種類	5-11
1-8-3 冷却用設備	5-11
1-8-4 冷却工	5-11
第9節 プレクーリング工	
1-9-1 一般事項	5-12
1-9-2 プレクーリング	5-12
第10節 継目グラウチング工	
1-10-1 一般事項	5-12
1-10-2 施工方法	5-12
1-10-3 施工設備等	5-12
1-10-4 施工	5-13
第11節 閉塞コンクリート工	
1-11-1 一般事項	5-14
1-11-2 コンクリートの施工	5-14
第12節 排水及び雨水等の処理	
1-12-1 一般事項	5-14
1-12-2 工事用水の排水	5-14
1-12-3 雨水等の処理	5-14
第13節 試掘横坑	
1-13-1 一般事項	5-15
1-13-2 掘削	5-15
1-13-3 木製支保工	5-15
1-13-4 その他	5-15

第2章 フィルダム		
第1節 適用	5-16
第2節 掘削工		
2-2-1 一般事項	5-16
2-2-2 掘削分類	5-16
2-2-3 過掘の処理	5-16
2-2-4 発破制限		
(参照:第5編 1-3-4 発破制限)	5-16
2-2-5 基礎地盤面及び基礎岩盤面処理	5-16
2-2-6 不良岩等の処理		
(参照:第5編 1-3-6 不良岩等の処理)	5-17
2-2-7 建設発生土の処理		
(参照:第5編 1-3-7 建設発生土の処理)	5-17
2-2-8 基礎地盤及び基礎岩盤確認	5-17
2-2-9 基礎地盤及び基礎岩盤確認後の再処理	5-17
第3節 盛立工		
2-3-1 一般事項	5-17
2-3-2 材料採取	5-18
2-3-3 着岩材の盛立	5-18
2-3-4 中間材の盛立	5-19
2-3-5 コアの盛立	5-19
2-3-6 フィルターの盛立	5-19
2-3-7 ロックの盛立	5-20
2-3-8 堤体法面保護工	5-20
第4節 試掘横坑		
2-4-1 一般事項		
(参照:第5編 1-13-1 一般事項)	5-20
2-4-2 掘削		
(参照:第5編 1-13-2 掘削)	5-20
2-4-3 木製支保工		
(参照:第5編 1-13-3 木製支保工)	5-20
2-4-4 その他		
(参照:第5編 1-13-4 その他)	5-20
第3章 基礎グラウチング		
第1節 適用	5-21
第2節 適用すべき諸基準	5-21
第3節 ボーリング工		
3-3-1 一般事項	5-21
3-3-2 せん孔機械	5-21
3-3-3 せん孔	5-21
3-3-4 コア採取及び保管	5-22
3-3-5 水押しテスト	5-22
第4節 グ라우チング工		
3-4-1 一般事項	5-22
3-4-2 注入機械	5-22
3-4-3 グ라우チング用配管	5-22
3-4-4 セメントミルクの製造及び輸送	5-22
3-4-5 注入管理	5-22
3-4-6 配合及びその切替え	5-23
3-4-7 注入	5-23
3-4-8 注入効果の判定	5-23

第6編 道路編

第1章 道路改良

第1節 適用	6-1
第2節 適用すべき諸基準	6-1
第3節 工場製作工	
1-3-1 一般事項	6-2
1-3-2 遮音壁支柱製作工	6-2
第4節 地盤改良工	
1-4-1 一般事項	6-2
1-4-2 路床安定処理工 (参照:第1編 3-8-2 路床安定処理工)	6-2
1-4-3 置換工 (参照:第1編 3-8-3 置換工)	6-2
1-4-4 サンドマット工 (参照:第1編 3-8-6 サンドマット工)	6-3
1-4-5 バーチカルドレーン工 (参照:第1編 3-8-7 バーチカルドレーン工)	6-3
1-4-6 締固め改良工 (参照:第1編 3-8-8 締固め改良工)	6-3
1-4-7 固結工 (参照:第1編 3-8-9 固結工)	6-3
第5節 法面工	
1-5-1 一般事項	6-3
1-5-2 植生工 (参照:第1編 3-15-2 植生工)	6-3
1-5-3 法面吹付工 (参照:第1編 3-15-3 吹付工)	6-3
1-5-4 法枠工 (参照:第1編 3-15-4 法枠工)	6-3
1-5-5 法面施肥工 (参照:第1編 3-15-5 法面施肥工)	6-3
1-5-6 アンカー工 (参照:第1編 3-15-6 アンカー工)	6-3
1-5-7 かご工 (参照:第1編 3-15-7 かご工)	6-3
第6節 軽量盛土工	
1-6-1 一般事項	6-4
1-6-2 軽量盛土工 (参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	6-4
第7節 擁壁工	
1-7-1 一般事項	6-4
1-7-2 作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-4
1-7-3 既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	6-4
1-7-4 場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	6-4
1-7-5 現場打擁壁工 (参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	6-4
1-7-6 プレキャスト擁壁工 (参照:第1編 3-16-2 プレキャスト擁壁工)	6-4
1-7-7 補強土壁工 (参照:第1編 3-16-3 補強土壁工)	6-4
1-7-8 井桁ブロック工 (参照:第1編 3-16-4 井桁ブロック工)	6-4
第8節 石・ブロック積(張)工	
1-8-1 一般事項	6-4
1-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-5
1-8-3 コンクリートブロック工 (参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	6-5
1-8-4 石積(張)工 (参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	6-5
第9節 カルバート工	
1-9-1 一般事項	6-5
1-9-2 材料	6-5

1-9-3	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-5
1-9-4	既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	6-5
1-9-5	場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	6-5
1-9-6	現場打カルバート工 (参照:第1編 3-6-31 現場打カルバート工)	6-5
1-9-7	プレキャストカルバート工 (参照:第1編 3-6-30 プレキャストカルバート工)	6-5
1-9-8	防水工	6-6
第10節 排水構造物工(小型水路工)		
1-10-1	一般事項	6-6
1-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-6
1-10-3	側溝工	6-6
1-10-4	管渠工	6-7
1-10-5	集水柵・マンホール工	6-7
1-10-6	地下排水工	6-7
1-10-7	現場打水路工	6-8
1-10-8	排水工(小段排水・縦排水)	6-8
第11節 落石雪害防止工		
1-11-1	一般事項	6-8
1-11-2	材料	6-8
1-11-3	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-11
1-11-4	落石防止網工	6-11
1-11-5	落石防護柵工	6-13
1-11-6	防雪柵工	6-13
1-11-7	雪崩予防柵工	6-14
1-11-8	谷止め工	6-14
第12節 遮音壁工		
1-12-1	一般事項	6-14
1-12-2	材料	6-14
1-12-3	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-15
1-12-4	遮音壁基礎工	6-16
1-12-5	遮音壁本体工	6-16
第2章 舗装		
第1節 適用		
第2節 適用すべき諸基準		
第3節 地盤改良工		
2-3-1	一般事項	6-17
2-3-2	路床安定処理工 (参照:第1編 3-8-2 路床安定処理工)	6-18
2-3-3	置換工 (参照:第1編 3-8-3 置換工)	6-18
第4節 舗装工		
2-4-1	一般事項	6-18
2-4-2	材料 (参照:第1編 3-7-2 材料)	6-18
2-4-3	舗装準備工 (参照:第1編 3-7-5 舗装準備工)	6-18
2-4-4	橋面防水工 (参照:第1編 3-7-6 橋面防水工)	6-18
2-4-5	アスファルト舗装工 (参照:第1編 3-7-7 アスファルト舗装工)	6-18
2-4-6	半たわみ性舗装工 (参照:第1編 3-7-8 半たわみ性舗装工)	6-18
2-4-7	排水性舗装工 (参照:第1編 3-7-9 排水性舗装工)	6-18
2-4-8	透水性舗装工 (参照:第1編 3-7-10 透水性舗装工)	6-18

2-4-9	グースアスファルト舗装工 (参照:第1編 3-7-11 グースアスファルト舗装工)	6-18
2-4-10	コンクリート舗装工	6-19
2-4-11	薄層カラー舗装工 (参照:第1編 3-7-13 薄層カラー舗装工)	6-19
2-4-12	ブロック舗装工 (参照:第1編 3-7-14 ブロック舗装工)	6-19
第5節 排水構造物工(路面排水工)		
2-5-1	一般事項	6-19
2-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-20
2-5-3	側溝工	6-20
2-5-4	管渠工	6-20
2-5-5	集水柵・マンホール工	6-20
2-5-6	地下排水工 (参照:第6編 1-10-6 地下排水工)	6-20
2-5-7	場所打水路工 (参照:第6編 1-10-7 場所打水路工)	6-20
2-5-8	排水工(小段排水・縦排水) (参照:第6編 1-10-8 排水工(小段排水・縦排水))	6-21
2-5-9	排水性舗装用路肩排水工	6-21
第6節 縁石工		
2-6-1	一般事項	6-21
2-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-21
2-6-3	縁石工 (参照:第1編 3-3-5 縁石工)	6-21
第7節 踏掛版工		
2-7-1	一般事項	6-21
2-7-2	材料	6-21
2-7-3	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-22
2-7-4	踏掛版工	6-22
第8節 防護柵工		
2-8-1	一般事項	6-22
2-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-22
2-8-3	路側防護柵工	6-22
2-8-4	防止柵工 (参照:第1編 3-3-7 防止柵工)	6-22
2-8-5	ボックスビーム工	6-23
2-8-6	車止めポスト工	6-23
2-8-7	防護柵基礎工	6-23
第9節 標識工		
2-9-1	一般事項	6-23
2-9-2	材料	6-24
2-9-3	小型標識工 (参照:第1編 3-3-6 小型標識工)	6-27
2-9-4	大型標識工	6-27
2-9-5	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-27
2-9-6	標識基礎工	6-27
第10節 区画線工		
2-10-1	一般事項	6-27
2-10-2	区画線工	6-28
第11節 道路植栽工		
2-11-1	一般事項	6-28
2-11-2	材料	6-28
2-11-3	道路植栽工	6-31
第12節 道路付属施設工		
2-12-1	一般事項	6-33
2-12-2	材料 (参照:第1編 2-7-2 セメントコンクリート製品)	6-33
2-12-3	境界工 (参照:第1編 3-6-1 境界工)	6-33
2-12-4	道路付属物工 (参照:第1編 3-3-10 道路付属物工)	6-33

2-12-5	ケーブル配管工	6-33
2-12-6	照明工	6-34
第13節 橋梁付属物工		
2-13-1	一般事項	6-34
2-13-2	伸縮装置工	
	(参照:第1編 3-3-26 伸縮装置工)	6-34
第3章 橋梁下部		
第1節 適用		
第2節 適用すべき諸基準		
第3節 工場製作工		
3-3-1	一般事項	6-35
3-3-2	刃口金物製作工	
	(参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	6-36
3-3-3	鋼製橋脚製作工	6-36
3-3-4	アンカーフレーム製作工	
	(参照:第1編 3-13-8 アンカーフレーム製作工)	6-37
3-3-5	工場塗装工	
	(参照:第1編 3-13-11工場塗装工)	6-37
第4節 工場製品輸送工		
3-4-1	一般事項	6-37
3-4-2	輸送工	
	(参照:第1編 3-9-2 輸送工)	6-37
第5節 軽量盛土工		
3-5-1	一般事項	6-37
3-5-2	軽量盛土工	
	(参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	6-37
第6節 橋台工		
3-6-1	一般事項	6-37
3-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-37
3-6-3	既製杭工	
	(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	6-37
3-6-4	場所打杭工	
	(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	6-37
3-6-5	深礎工	
	(参照:第1編 3-4-6 深礎工)	6-37
3-6-6	オープンケーソン基礎工	
	(参照:第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工)	6-38
3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工	
	(参照:第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工)	6-38
3-6-8	躯体工	6-38
3-6-9	地下水位低下工	
	(参照:第1編 3-11-8 地下水位低下工)	6-38
第7節 RC橋脚工		
3-7-1	一般事項	6-39
3-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-39
3-7-3	既製杭工	
	(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	6-39
3-7-4	場所打杭工	
	(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	6-39
3-7-5	深礎工	
	(参照:第1編 3-4-6 深礎工)	6-39
3-7-6	オープンケーソン基礎工	
	(参照:第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工)	6-39
3-7-7	ニューマチックケーソン基礎工	
	(参照:第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工)	6-39
3-7-8	鋼管矢板基礎工	
	(参照:第1編 3-4-9 鋼管矢板基礎工)	6-39
3-7-9	橋脚躯体工	
	(参照:第6編 3-6-8 躯体工)	6-39
3-7-10	地下水位低下工	
	(参照:第1編 3-11-8 地下水位低下工)	6-39
第8節 鋼製橋脚工		
3-8-1	一般事項	6-39
3-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-40

3-8-3	既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	6-40
3-8-4	場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	6-40
3-8-5	深礎工 (参照:第1編 3-4-6 深礎工)	6-40
3-8-6	オープンケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工)	6-40
3-8-7	ニューマチックケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工)	6-40
3-8-8	鋼管矢板基礎工 (参照:第1編 3-4-9 鋼管矢板基礎工)	6-40
3-8-9	橋脚フーチング工	6-40
3-8-10	橋脚架設工	6-41
3-8-11	現場継手工	6-41
3-8-12	現場塗装工 (参照:第1編 3-3-34 現場塗装工)	6-41
3-8-13	地下水位低下工 (参照:第1編 3-11-8 地下水位低下工)	6-41
第9節 護岸基礎工		
3-9-1	一般事項	6-42
3-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-42
3-9-3	基礎工 (参照:第1編 3-4-3 基礎工(護岸))	6-42
3-9-4	矢板工 (参照:第1編 3-3-4 矢板工)	6-42
3-9-5	土台基礎工 (参照:第1編 3-4-2 土台基礎工)	6-42
第10節 矢板護岸工		
3-10-1	一般事項	6-42
3-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-42
3-10-3	笠コンクリート工 (参照:第1編 3-3-22 笠コンクリート工)	6-42
3-10-4	矢板工 (参照:第1編 3-3-4 矢板工)	6-42
第11節 法覆護岸工		
3-11-1	一般事項	6-43
3-11-2	コンクリートブロック工 (参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	6-43
3-11-3	護岸付属物工	6-43
3-11-4	緑化ブロック工 (参照:第1編 3-5-4 緑化ブロック工)	6-44
3-11-5	環境護岸ブロック工 (参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	6-44
3-11-6	石張り・石積み工 (参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	6-44
3-11-7	法枠工 (参照:第1編 3-15-4 法枠工)	6-44
3-11-8	多自然型護岸工 (参照:第1編 3-3-28 多自然型護岸工)	6-44
3-11-9	吹付工 (参照:第1編 3-15-3 吹付工)	6-44
3-11-10	植生工 (参照:第1編 3-15-2 植生工)	6-44
3-11-11	覆土工 (参照:第1編第4章第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工・治山土工 ・農業農村整備土工・港湾土工・漁港土工)	6-44
3-11-12	羽口工 (参照:第1編 3-3-29 羽口工)	6-44
第12節 擁壁護岸工		
3-12-1	一般事項	6-44
3-12-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-44
3-12-3	場所打擁壁工 (参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	6-44

3-12-4 プレキャスト擁壁工 (参照:第1編 3-16-2 プレキャスト擁壁工)	6-44
第4章 鋼橋上部		
第1節 適用	6-45
第2節 適用すべき諸基準	6-45
第3節 工場製作工		
4-3-1 一般事項	6-45
4-3-2 材料 (参照:第1編 3-13-2 材料)	6-46
4-3-3 桁製作工 (参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	6-46
4-3-4 検査路製作工 (参照:第1編 3-13-4 検査路製作工)	6-46
4-3-5 鋼製伸縮継手製作工 (参照:第1編 3-13-5 鋼製伸縮継手製作工)	6-46
4-3-6 落橋防止装置製作工 (参照:第1編 3-13-6 落橋防止装置製作工)	6-46
4-3-7 鋼製排水管製作工 (参照:第1編 3-13-10 鋼製排水管製作工)	6-46
4-3-8 橋梁用防護柵製作工 (参照:第1編 3-13-7 橋梁用防護柵製作工)	6-46
4-3-9 橋梁用高欄製作工 (参照:第1編 3-13-7 橋梁用防護柵製作工)	6-46
4-3-10 横断歩道橋製作工 (参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	6-46
4-3-11 橋歴板	6-46
4-3-12 アンカーフレーム製作工 (参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	6-46
4-3-13 工場塗装工 (参照:第1編 3-13-11工場塗装工)	6-46
第4節 工場製品輸送工		
4-4-1 一般事項	6-46
4-4-2 輸送工 (参照:第1編 3-9-2 輸送工)	6-47
第5節 鋼橋架設工		
4-5-1 一般事項	6-47
4-5-2 材料	6-47
4-5-3 地組工 (参照:第1編 3-14-2 地組工)	6-47
4-5-4 架設工(クレーン架設) (参照:第1編 3-14-3 架設工(クレーン架設))	6-47
4-5-5 架設工(クレーンクレーン架設) (参照:第1編 3-14-4 架設工(ケーブルクレーン架設))	6-47
4-5-6 架設工(ケーブルエレクション架設) (参照:第1編 3-14-5 架設工(ケーブルエレクション架設))	6-47
4-5-7 架設工(架設桁架設) (参照:第1編 3-14-6 架設工(架設桁架設))	6-48
4-5-8 架設工(送出し架設) (参照:第1編 3-14-7 架設工(送出し架設))	6-48
4-5-9 架設工(トラベラークレーン架設) (参照:第1編 3-14-8 架設工(トラベラークレーン架設))	6-48
4-5-10 支承工	6-48
4-5-11 現場継手工 (参照:第1編 3-3-25 現場継手工)	6-48
第6節 橋梁現場塗装工		
4-6-1 一般事項	6-49
4-6-2 材料 (参照:第1編 3-13-2 材料)	6-49

4-6-3	現場塗装工 (参照:第1編 3-3-34 現場塗装工)	6-49
第7節	床版工	
4-7-1	一般事項	6-49
4-7-2	床版工 (参照:第1編 3-19-2 床版工)	6-49
第8節	橋梁付属物工	
4-8-1	一般事項	6-49
4-8-2	伸縮装置工 (参照:第1編 3-3-26 伸縮装置工)	6-49
4-8-3	落橋防止装置工	6-49
4-8-4	排水装置工	6-49
4-8-5	地覆工	6-49
4-8-6	橋梁用防護柵工	6-50
4-8-7	橋梁用高欄工	6-50
4-8-8	検査路工	6-50
4-8-9	銘板工	6-50
第9節	歩道橋本體工	
4-9-1	一般事項	6-50
4-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-50
4-9-3	既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	6-50
4-9-4	場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	6-50
4-9-5	橋脚フーチング工 (参照:第6編 3-8-9 橋脚フーチング工)	6-50
4-9-6	歩道橋(側道橋)架設工	6-50
4-9-7	現場塗装工(歩道橋) (参照:第1編 3-3-34 現場塗装工)	6-51
4-9-8	工場塗装工(歩道橋)	6-51
第10節	鋼橋足場等設置工	
4-10-1	一般事項	6-51
4-10-2	橋梁足場工	6-51
4-10-3	橋梁防護工	6-51
4-10-4	昇降用設備工	6-52
第5章	コンクリート橋上部	
第1節	適用	6-53
第2節	適用すべき諸基準	6-53
第3節	工場製作工	
5-3-1	一般事項	6-53
5-3-2	プレビーム用桁製作工 (参照:第1編 3-13-9 プレビーム用桁製作工)	6-54
5-3-3	橋梁用防護柵製作工 (参照:第1編 3-13-7 橋梁用防護柵製作工)	6-54
5-3-4	鋼製伸縮継手製作工 (参照:第1編 3-13-5 鋼製伸縮継手製作工)	6-54
5-3-5	検査路製作工 (参照:第1編 3-13-4 検査路製作工)	6-54
5-3-6	工場塗装工 (参照:第1編 3-13-11 工場塗装工)	6-54
5-3-7	橋歴板	6-54
第4節	工場製品輸送工	
5-4-1	一般事項	6-54
5-4-2	輸送工 (参照:第1編 3-9-2 輸送工)	6-54
第5節	PC橋工	
5-5-1	一般事項	6-54
5-5-2	プレテンション桁製作工(購入工) (参照:第1編 3-3-14 プレテンション桁製作工(購入工))	6-55
5-5-3	ポストテンション桁製作工 (参照:第1編 3-3-15 ポストテンション桁製作工)	6-55
5-5-4	プレキャストセグメント製作工(購入工) (参照:第1編 3-3-14 プレテンション桁製作工(購入工))	6-55

5-5-5	プレキャストセグメント主桁組立工 (参照:第1編 3-3-16 プレキャストセグメント主桁組立工))	6-55
5-5-6	支承工	6-55
5-5-7	架設工(クレーン架設) (参照:第1編 3-14-3 架設工(クレーン架設))	6-55
5-5-8	架設工(架設桁架設) (参照:第1編 3-14-6 架設工(架設桁架設))	6-55
5-5-9	床版・横組工 (参照:第1編 3-3-15 ポストテンション桁製作工)	6-55
5-5-10	落橋防止装置工	6-55
第6節 プレビーム桁橋工		
5-6-1	一般事項	6-56
5-6-2	プレビーム桁製作工(現場)	6-56
5-6-3	支承工	6-57
5-6-4	架設工(クレーン架設) (参照:第1編 3-14-3 架設工(クレーン架設))	6-57
5-6-5	架設工(架設桁架設) (参照:第1編 3-14-6 架設工(架設桁架設))	6-57
5-6-6	床版・横組工 (参照:第1編 3-3-15 ポストテンション桁製作工)	6-57
5-6-7	局部(部分)プレストレス工	6-57
5-6-8	床版・横桁工	6-58
5-6-9	落橋防止装置工 (参照:第1編 3-13-6 落橋防止装置工)	6-58
第7節 PCホロースラブ橋工		
5-7-1	一般事項	6-58
5-7-2	架設支保工(固定) (参照:第1編第5章第4節 型枠・支保)	6-59
5-7-3	支承工	6-59
5-7-4	PCホロースラブ製作工 (参照:第1編 3-3-17 PCホロースラブ製作工)	6-59
5-7-5	落橋防止装置工 (参照:第1編 3-13-6 落橋防止装置工)	6-59
第8節 RCホロースラブ橋工		
5-8-1	一般事項	6-59
5-8-2	架設支保工(固定) (参照:第1編第5章第4節 型枠・支保)	6-60
5-8-3	支承工	6-60
5-8-4	RC場所打ホロースラブ製作工 (参照:第1編 3-3-17 PCホロースラブ製作工)	6-60
5-8-5	落橋防止装置工 (参照:第1編 3-13-6 落橋防止装置工)	6-60
第9節 PC版桁橋工		
5-9-1	一般事項	6-60
5-9-2	PC版桁製作工 (参照:第1編 3-13-18 PC箱桁製作工)	6-61
第10節 PC箱桁橋工		
5-10-1	一般事項	6-61
5-10-2	架設支保工(固定) (参照:第1編第5章第4節 型枠・支保)	6-61
5-10-3	支承工	6-61
5-10-4	PC箱桁製作工 (参照:第1編 3-13-18 PC箱桁製作工)	6-62
5-10-5	落橋防止装置工 (参照:第1編 3-13-6 落橋防止装置工)	6-62
第11節 PC片持箱桁橋工		
5-11-1	一般事項	6-62
5-11-2	PC片持箱桁製作工	6-62
5-11-3	支承工	6-63
5-11-4	架設工(片持架設)	6-63
第12節 PC押出し箱桁橋工		
5-12-1	一般事項	6-63
5-12-2	PC押出し箱桁製作工	6-64
5-12-3	架設工(押出し架設)	6-64

第13節 橋梁付属物工		
5-13-1 一般事項	6-65
5-13-2 伸縮装置工		
(参照:第1編 3-3-26 伸縮装置工)	6-65
5-13-3 排水装置工		
(参照:第6編 4-8-4 排水装置工)	6-65
5-13-4 地覆工		
(参照:第6編 4-8-5 地覆工)	6-65
5-13-5 橋梁用防護柵工		
(参照:第6編 4-8-6 橋梁用防護柵工)	6-65
5-13-6 橋梁用高欄工		
(参照:第6編 4-8-7 橋梁用高欄工)	6-65
5-13-7 検査路工		
(参照:第6編 4-8-8 検査路工)	6-65
5-13-8 銘板工		
(参照:第1編 3-3-27 銘板工)	6-65
第14節 コンクリート橋足場等設置工		
5-14-1 一般事項	6-65
5-14-2 橋梁足場工		
(参照:第6編 4-10-2 橋梁足場工)	6-65
5-14-3 橋梁防護工		
(参照:第6編 4-10-3 橋梁防護工)	6-65
5-14-4 昇降用設備工		
(参照:第6編 4-10-4 昇降用設備工)	6-65
第6章 トンネル(NATM)		
第1節 適用	6-66
第2節 適用すべき諸基準	6-66
第3節 トンネル掘削工		
6-3-1 一般事項	6-67
6-3-2 掘削工	6-67
第4節 支保工		
6-4-1 一般事項	6-68
6-4-2 材料	6-68
6-4-3 吹付工	6-70
6-4-4 ロックボルト工	6-70
6-4-5 鋼製支保工	6-71
6-4-6 金網工	6-71
第5節 覆工		
6-5-1 一般事項	6-71
6-5-2 材料	6-72
6-5-3 覆工コンクリート工	6-72
6-5-4 側壁コンクリート工	6-73
6-5-5 床版コンクリート工	6-73
6-5-6 トンネル防水工	6-73
第6節 インバート工		
6-6-1 一般事項	6-74
6-6-2 材料	6-74
6-6-3 インバート掘削工	6-74
6-6-4 インバート本体工	6-74
第7節 坑内付帯工		
6-7-1 一般事項	6-75
6-7-2 材料	6-75
6-7-3 箱抜工	6-75
6-7-4 裏面排水工	6-75
6-7-5 地下排水工	6-75
第8節 坑門工		
6-8-1 一般事項	6-75
6-8-2 坑口付工	6-75
6-8-3 作業土工(床掘り・埋戻し)		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-75
6-8-4 坑門本体工	6-75
6-8-5 明り巻工	6-76
6-8-6 銘板工	6-76
第9節 掘削補助工		
6-9-1 一般事項	6-76
6-9-2 材料	6-76
6-9-3 掘削補助工A	6-76

6-9-4 掘削補助工B	6-77
第7章 コンクリートシェッド	
第1節 適用	6-78
第2節 適用すべき諸基準	6-78
第3節 プレキャストシェッド下部工	
7-3-1 一般事項	6-78
7-3-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-78
7-3-3 既製杭工	
(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	6-79
7-3-4 場所打杭工	
(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	6-79
7-3-5 深礎工	
(参照:第1編 3-4-6 深礎工)	6-79
7-3-6 受台工	6-79
7-3-7 アンカー工	
(参照:第1編 3-15-6 アンカー工)	6-79
第4節 プレキャストシェッド上部工	
7-4-1 一般事項	6-79
7-4-2 シェッド購入工	6-79
7-4-3 架設工	6-80
7-4-4 土砂囲工	
(参照:第1編第5章 無筋・鉄筋コンクリート)	6-80
7-4-5 柱脚コンクリート工	
(参照:第1編第5章 無筋・鉄筋コンクリート)	6-80
7-4-6 横締め工	6-80
7-4-7 防水工	6-81
第5節 RCシェッド工	
7-5-1 一般事項	6-81
7-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-81
7-5-3 既製杭工	
(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	6-81
7-5-4 場所打杭工	
(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	6-81
7-5-5 深礎工	
(参照:第1編 3-4-6 深礎工)	6-81
7-5-6 躯体工	
(参照:第6編 7-3-6 受台工)	6-81
7-5-7 アンカー工	
(参照:第1編 3-15-6 アンカー工)	6-81
第6節 シェッド付属物工	
7-6-1 一般事項	6-81
7-6-2 緩衝工	6-81
7-6-3 落橋防止装置工	6-81
7-6-4 排水装置工	6-82
7-6-5 銘板工	6-82
第8章 鋼製シェッド	
第1節 適用	6-83
第2節 適用すべき諸基準	6-83
第3節 工場製作工	
8-3-1 一般事項	6-83
8-3-2 材料	
(参照:第2編 4-9-2 材料)	6-84
8-3-3 梁(柱)製作工	
(参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	6-84
8-3-4 屋根製作工	
(参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	6-84
8-3-5 鋼製排水管製作工	
(参照:第1編 3-13-10 鋼製排水管製作工)	6-84
8-3-6 鑄造費	6-84
8-3-7 工場塗装工	
(参照:第1編 3-13-11工場塗装工)	6-84
第4節 工場製品輸送工	
8-4-1 一般事項	6-84
8-4-2 輸送工	
(参照:第1編 3-9-2 輸送工)	6-84

第5節 鋼製シェッド下部工		
8-5-1 一般事項	6-84
8-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-84
8-5-3 既製杭工		
(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	6-84
8-5-4 場所打杭工		
(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	6-85
8-5-5 深礎工		
(参照:第1編 3-4-6 深礎工)	6-85
8-5-6 受台工	6-85
第6節 鋼製シェッド上部工		
8-6-1 一般事項	6-86
8-6-2 材料		
(参照:第1編第2章 材料編、第5章 無筋・鉄筋コンクリート、 第1編 3-13-2 材料)	6-86
8-6-3 架設工	6-86
8-6-4 現場継手工		
(参照:第1編 3-3-25 現場継手工)	6-86
8-6-5 現場塗装工		
(参照:第1編 3-3-34 現場塗装工)	6-86
8-6-6 屋根コンクリート工	6-86
8-6-7 防水工	6-86
第7節 シェッド付属物工		
8-7-1 一般事項	6-86
8-7-2 材料		
(参照:第1編第2章 材料、第1編 3-13-2 材料)	6-87
8-7-3 排水装置工	6-87
8-7-4 落橋防止装置工	6-87
8-7-5 銘板工	6-87
第9章 地下横断歩道		
第1節 適用	6-88
第2節 適用すべき諸基準	6-88
第3節 開削土工		
9-3-1 一般事項	6-88
9-3-2 掘削工	6-88
9-3-3 残土処理工		
(参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	6-89
第4節 地盤改良工		
9-4-1 一般事項	6-89
9-4-2 路床安定処理工		
(参照:第1編 3-8-2 路床安定処理工)	6-89
9-4-3 置換工		
(参照:第1編 3-8-3 置換工)	6-89
9-4-4 サンドマット工		
(参照:第1編 3-8-6 サンドマット工)	6-89
9-4-5 バーチカルドレーン工		
(参照:第1編 3-8-7 バーチカルドレーン工)	6-89
9-4-6 締固め改良工		
(参照:第1編 3-8-8 締固め改良工)	6-89
9-4-7 固結工		
(参照:第1編 3-8-9 固結工)	6-89
第5節 現場打構築工		
9-5-1 一般事項	6-89
9-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-89
9-5-3 現場打躯体工	6-89
9-5-4 継手工	6-89
9-5-5 カラー継手工	6-90
9-5-6 防水工	6-90

第10章 地下駐車場		
第1節 適用	6-91
第2節 適用すべき諸基準	6-91
第3節 工場製作工		
10-3-1 一般事項	6-91
10-3-2 設備・金物製作工	6-91
(参照:第6編第4章第3節 工場製作工)	6-91
10-3-3 工場塗装工	6-91
(参照:第1編 3-13-11工場塗装工)	6-91
第4節 工場製品輸送工		
10-4-1 一般事項	6-91
10-4-2 輸送工	6-91
(参照:第1編 3-9-2 輸送工)	6-91
第5節 開削土工		
10-5-1 一般事項	6-92
10-5-2 掘削工	6-92
10-5-3 埋戻し工	6-92
10-5-4 残土処理工	6-92
(参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	6-92
第6節 構築工		
10-6-1 一般事項	6-92
10-6-2 躯体工	6-92
10-6-3 防水工	6-93
第7節 付属設備工		
10-7-1 一般事項	6-93
10-7-2 設備工	6-93
10-7-3 付属金物工	6-93
(参照:第6編第4章第3節 工場製作工)	6-93
10-7-4 情報案内施設工	6-93
第11章 共同溝		
第1節 適用	6-94
第2節 適用すべき諸基準	6-94
第3節 工場製作工		
11-3-1 一般事項	6-94
11-3-2 設備・金物製作工	6-94
(参照:第6編第4章第3節 工場製作工)	6-94
11-3-3 工場塗装工	6-94
(参照:第1編 3-13-11工場塗装工)	6-94
第4節 工場製品輸送工		
11-4-1 一般事項	6-94
11-4-2 輸送工	6-95
(参照:第1編 3-9-2 輸送工)	6-95
第5節 開削土工		
11-5-1 一般事項	6-95
11-5-2 掘削工	6-95
11-5-3 埋戻し工	6-95
11-5-4 残土処理工	6-95
(参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	6-95
第6節 現場打構築工		
11-6-1 一般事項	6-95
11-6-2 現場打躯体工	6-95
11-6-3 歩床工	6-96
11-6-4 カラー継手工	6-96
11-6-5 防水工	6-96
第7節 プレキャスト構築工		
11-7-1 一般事項	6-96
11-7-2 プレキャスト躯体工	6-96
11-7-3 縦締工	6-96
11-7-4 横締工	6-96
11-7-5 可とう継手工	6-96
11-7-6 目地工	6-96
第8節 付属設備工		
11-8-1 一般事項	6-97
11-8-2 設備工	6-97

11-8-3 付属金物工 (参照:第6編第4章第3節 工場製作工)	6-97
第12章 電線共同溝		
第1節 適用	6-98
第2節 適用すべき諸基準	6-98
第3節 舗装版撤去工		
12-3-1 一般事項	6-98
12-3-2 舗装版破碎工 (参照:第1編 3-10-3 構造物取壊し工)	6-98
第4節 開削土工		
12-4-1 一般事項	6-98
12-4-2 掘削工 (参照:第1編 4-3-2 掘削工)	6-98
12-4-3 埋戻し工 (参照:第6編 11-5-3 埋戻し工)	6-98
12-4-4 残土処理工 (参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	6-98
第5節 電線共同溝工		
12-5-1 一般事項	6-99
12-5-2 管路工(管路部)	6-99
12-5-3 プレキャストボックス工(特殊部)	6-99
12-5-4 現場打ボックス工(特殊部) (参照:第6編 11-6-2 現場打躯体工)	6-100
12-5-5 仮設土留工	6-100
第6節 付帯設備工		
12-6-1 一般事項	6-100
12-6-2 ハンドホール工 (参照:第1編 3-3-23 ハンドホール工)	6-100
12-6-3 土留壁工(継壁)	6-100
12-6-4 占用企業者との調整等	6-100
第13章 情報ボックス工		
第1節 適用	6-101
第2節 適用すべき諸基準	6-101
第3節 情報ボックス工		
13-3-1 一般事項	6-101
13-3-2 舗装版破碎工 (参照:第1編 3-10-3 構造物取壊し工)	6-101
13-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-101
13-3-4 管路工(管路部) (参照:第6編 12-5-2 管路工(管路部))	6-101
第4節 付帯設備工		
13-4-1 一般事項	6-101
13-4-2 ハンドホール工 (参照:第1編 3-3-23 ハンドホール工)	6-101
第14章 道路維持		
第1節 適用	6-102
第2節 適用すべき諸基準	6-102
第3節 巡視・巡回工		
14-3-1 一般事項	6-103
14-3-2 道路巡回工	6-103
第4節 舗装工		
14-4-1 一般事項	6-104
14-4-2 材料	6-104
14-4-3 路面切削工 (参照:第1編 3-7-15 路面切削工)	6-104
14-4-4 舗装打換え工 (参照:第1編 3-7-16 舗装打換え工)	6-104
14-4-5 切削オーバーレイ工	6-104
14-4-6 オーバーレイ工 (参照:第1編 3-7-17 オーバーレイ工)	6-105
14-4-7 路上再生工	6-105
14-4-8 薄層カラー舗装工 (参照:第1編 3-7-13 薄層カラー舗装工)	6-107

14-4-9	コンクリート舗装補修工 (参照:第1編 3-7-19 コンクリート舗装補修工)	6-107
14-4-10	アスファルト舗装補修工 (参照:第1編 3-7-18 アスファルト舗装補修工)	6-107
14-4-11	グレーピング工	6-107
第5節 排水構造物工		
14-5-1	一般事項	6-108
14-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-108
14-5-3	側溝工 (参照:第6編 1-10-3 側溝工)	6-108
14-5-4	管渠工 (参照:第6編 1-10-4 管渠工)	6-108
14-5-5	集水桝・マンホール工 (参照:第6編 1-10-5 集水桝・マンホール工)	6-108
14-5-6	地下排水工 (参照:第6編 1-10-6 地下排水工)	6-108
14-5-7	場所打水路工 (参照:第6編 1-10-7 場所打水路工)	6-108
14-5-8	排水工 (参照:第6編 1-10-8 排水工(小段排水・縦排水))	6-108
第6節 防護柵工		
14-6-1	一般事項	6-108
14-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-108
14-6-3	路側防護柵工 (参照:第1編 3-3-8 路側防護柵工)	6-108
14-6-4	防止柵工 (参照:第1編 3-3-7 防止柵工)	6-108
14-6-5	ボックスビーム工 (参照:第6編 2-8-5 ボックスビーム工)	6-108
14-6-6	車止めポスト工 (参照:第6編 2-8-6 車止めポスト工)	6-108
14-6-7	防護柵基礎工 (参照:第1編 3-3-8 路側防護柵工)	6-109
第7節 標識工		
14-7-1	一般事項	6-109
14-7-2	材料	6-109
14-7-3	小型標識工 (参照:第1編 3-3-6 小型標識工)	6-109
14-7-4	大型標識工 (参照:第6編 2-9-4 大型標識工)	6-109
第8節 道路付属施設工		
14-8-1	一般事項	6-109
14-8-2	材料	6-109
14-8-3	境界工 (参照:第1編 3-6-1 境界工)	6-110
14-8-4	道路付属物工 (参照:第1編 3-3-10 道路付属物工)	6-110
14-8-5	ケーブル配管工 (参照:第6編 2-5-3 側溝工、2-5-5 集水桝(街渠桝)・マンホール工)	6-110
14-8-6	照明工 (参照:第6編 2-12-6 照明工)	6-110
第9節 軽量盛土工		
14-9-1	一般事項	6-110
14-9-2	軽量盛土工 (参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	6-110
第10節 擁壁工		
14-10-1	一般事項	6-110
14-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-110
14-10-3	場所打擁壁工 (参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	6-110

14-10-4	プレキャスト擁壁工 (参照:第1編 3-16-2 プレキャスト擁壁工)	6-110
第11節 石・ブロック積(張)工		
14-11-1	一般事項	6-111
14-11-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-111
14-11-3	コンクリートブロック工 (参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	6-111
14-11-4	石積(張)工 (参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	6-111
第12節 カルバート工		
14-12-1	一般事項	6-111
14-12-2	材料	6-111
14-12-3	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-111
14-12-4	場所打函渠現場打カルバート工 (参照:第1編 3-6-31 現場打カルバート工)	6-111
14-12-5	プレキャストカルバート工 (参照:第1編 3-6-30 プレキャストカルバート工)	6-111
14-12-6	防水工 (参照:第6編 1-9-8 防水工)	6-111
第13節 法面工		
14-13-1	一般事項	6-112
14-13-2	植生工 (参照:第1編 3-15-2 植生工)	6-112
14-13-3	法面吹付工 (参照:第1編 3-15-3 吹付工)	6-112
14-13-4	法枠工 (参照:第1編 3-15-4 法枠工)	6-112
14-13-5	法面施肥工 (参照:第1編 3-15-5 法面施肥工)	6-112
14-13-6	アンカー工 (参照:第1編 3-15-6 アンカー工)	6-112
14-13-7	かご工 (参照:第1編 3-15-7 かご工)	6-112
第14節 橋梁床版工		
14-14-1	一般事項	6-112
14-14-2	材料	6-112
14-14-3	床版補強工(鋼板接着工法)	6-112
14-14-4	床版補強工(増桁架設工法)	6-114
14-14-5	床版増厚補強工	6-115
14-14-6	床版取替工	6-115
14-14-7	旧橋撤去工	6-115
第15節 橋梁付属物工		
14-15-1	一般事項	6-116
14-15-2	伸縮継手工	6-116
14-15-3	排水施設工	6-116
14-15-4	地覆工	6-116
14-15-5	橋梁用防護柵工 (参照:第6編 4-8-6 橋梁用防護柵工)	6-116
14-15-6	橋梁用高欄工 (参照:第6編 4-8-7 橋梁用高欄工)	6-117
14-15-7	検査路工	6-117
第16節 横断歩道橋工		
14-16-1	一般事項	6-117
14-16-2	材料	6-117
14-16-3	横断歩道橋工	6-117
第17節 現場塗装工		
14-17-1	一般事項	6-117
14-17-2	材料 (参照:第1編 3-13-2 材料)	6-117
14-17-3	橋梁塗装工	6-117
14-17-4	道路付属構造物塗装工 (参照:第6編 14-17-3 橋梁塗装工)	6-118
14-17-5	張紙防止塗装工	6-118
14-17-6	コンクリート面塗装工 (参照:第1編 3-3-11 コンクリート面塗装工)	6-118

第18節 トンネル工		
14-18-1 一般事項	6-119
14-18-2 内装板工	6-119
14-18-3 裏込注入工	6-119
14-18-4 漏水対策工	6-119
第19節 道路付属物復旧工		
14-19-1 一般事項	6-120
14-19-2 材料	6-120
14-19-3 付属物復旧工	6-120
14-19-4 区画線復旧工	6-120
14-19-5 側溝蓋補修工	6-120
第20節 道路清掃工		
14-20-1 一般事項	6-121
14-20-2 材料	6-121
14-20-3 路面清掃工	6-121
14-20-4 路肩整正工	6-123
14-20-5 排水施設清掃工	6-123
14-20-6 橋梁清掃工	6-124
14-20-7 道路付属物清掃工	6-124
14-20-8 構造物清掃工	6-125
第21節 植栽維持工		
14-21-1 一般事項	6-126
14-21-2 材料		
(参照:第1編 3-13-2 材料)	6-126
14-21-3 樹木・芝生管理工		
(参照:第1編 3-18-3 樹木・芝生管理工)	6-126
第22節 除草工		
14-22-1 一般事項	6-126
14-22-2 道路除草工	6-127
第23節 冬期対策施設工		
14-23-1 一般事項	6-127
14-23-2 冬期安全施設工	6-127
第24節 応急処理工		
14-24-1 一般事項	6-128
14-24-2 応急処理事業工	6-128
第15章 雪寒		
第1節 適用	6-129
第2節 適用すべき諸基準	6-129
第3節 除雪工		
15-3-1 一般事項	6-129
15-3-2 材料	6-130
15-3-3 一般除雪工	6-130
15-3-4 運搬除雪工	6-131
15-3-5 凍結防止工	6-131
15-3-6 歩道除雪工	6-131
15-3-7 安全処理工	6-131
15-3-8 雪道巡回工	6-131
15-3-9 待機補償費	6-132
15-3-10 保険費	6-132
15-3-11 除雪機械修理工	6-132
第16章 道路修繕		
第1節 適用	6-133
第2節 適用すべき諸基準	6-133
第3節 工場製作工		
16-3-1 一般事項	6-133
16-3-2 材料		
(参照:第1編 3-13-2 材料)	6-134
16-3-3 床版補強材製作工		
(参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	6-134
16-3-4 桁補強材製作工		
(参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	6-134
16-3-5 落橋防止装置製作工		
(参照:第1編 3-13-6 落橋防止装置製作工)	6-134

16-3-6 RC橋脚巻立て鋼板製作工	6-134
第4節 工場製品輸送工	
16-4-1 一般事項	6-134
16-4-2 輸送工	
(参照:第1編 3-9-2 輸送工)	6-134
第5節 舗装工	
16-5-1 一般事項	6-134
16-5-2 材料	6-135
16-5-3 路面切削工	
(参照:第1編 3-7-15 路面切削工)	6-135
16-5-4 舗装打換え工	
(参照:第1編 3-7-16 舗装打換え工)	6-136
16-5-5 切削オーバーレイ工	
(参照:第6編 14-4-5 切削オーバーレイ工)	6-136
16-5-6 オーバーレイ工	
(参照:第1編 3-7-17 オーバーレイ工)	6-136
16-5-7 路上再生工	
(参照:第6編 14-4-7 路上再生工)	6-136
16-5-8 薄層カラー舗装工	
(参照:第1編 3-7-13 薄層カラー舗装工)	6-136
16-5-9 グルーピング工	
(参照:第6編 14-4-11 グルーピング工)	6-136
第6節 排水構造物工	
16-6-1 一般事項	6-136
16-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-136
16-6-3 側溝工	
(参照:第6編 1-10-3 側溝工)	6-136
16-6-4 管渠工	
(参照:第6編 1-10-4 管渠工)	6-136
16-6-5 集水柵・マンホール工	
(参照:第6編 1-10-5 集水柵・マンホール工)	6-136
16-6-6 地下排水工	
(参照:第6編 1-10-6 地下排水工)	6-136
16-6-7 場所打水路工	
(参照:第6編 1-10-7 場所打水路工)	6-136
16-6-8 排水工	
(参照:第6編 1-10-8 排水工(小段排水・縦排水))	6-137
第7節 縁石工	
16-7-1 一般事項	6-137
16-7-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-137
16-7-3 縁石工	
(参照:第1編 3-3-5 縁石工)	6-137
第8節 防護柵工	
16-8-1 一般事項	6-137
16-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-137
16-8-3 路側防護柵工	
(参照:第1編 3-3-8 路側防護柵工)	6-137
16-8-4 防止柵工	
(参照:第1編 3-3-7 防止柵工)	6-137
16-8-5 ボックスビーム工	
(参照:第6編 2-8-5 ボックスビーム工)	6-137
16-8-6 車止めポスト工	
(参照:第6編 2-8-6 車止めポスト工)	6-137
16-8-7 防護柵基礎工	
(参照:第1編 3-3-8 路側防護柵工)	6-137
第9節 標識工	
16-9-1 一般事項	6-137
16-9-2 材料	
(参照:第6編 2-9-2 材料)	6-137
16-9-3 小型標識工	
(参照:第1編 3-3-6 小型標識工)	6-138
16-9-4 大型標識工	
(参照:第6編 2-9-4 大型標識工)	6-138
第10節 区画線工	

16-10-1	一般事項	6-138
16-10-2	区画線工	6-138
	(参照:第6編 2-10-2 区画線工)	
第11節	道路植栽工	
16-11-1	一般事項	6-138
16-11-2	材料	6-138
	(参照:第6編 2-11-2 材料)	
16-11-3	道路植栽工	6-138
	(参照:第6編 2-11-3 道路植栽工)	
第12節	道路付属施設工	
16-12-1	一般事項	6-138
16-12-2	材料	6-138
16-12-3	境界工	6-139
	(参照:第1編 3-6-1 境界工)	
16-12-4	道路付属物工	6-139
	(参照:第1編 3-3-10 道路付属物工)	
16-12-5	ケーブル配管工	6-139
	(参照:第6編 2-5-3 側溝工、2-5-5 集水柵(街渠柵)・マンホール工)	
16-12-6	照明工	6-139
	(参照:第6編 2-12-6 照明工)	
第13節	軽量盛土工	
16-13-1	一般事項	6-139
16-13-2	軽量盛土工	6-139
	(参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	
第14節	擁壁工	
16-14-1	一般事項	6-139
16-14-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	6-139
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	
16-14-3	場所打擁壁工	6-139
	(参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	
16-14-4	プレキャスト擁壁工	6-139
	(参照:第1編 3-16-2 プレキャスト擁壁工)	
第15節	石・ブロック積(張)工	
16-15-1	一般事項	6-139
16-15-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	6-139
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	
16-15-3	コンクリートブロック工	6-139
	(参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	
16-15-4	石積(張)工	6-140
	(参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	
第16節	カルバート工	
16-16-1	一般事項	6-140
16-16-2	材料	6-140
16-16-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	6-140
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	
16-16-4	場所打カルバート函渠工	6-140
	(参照:第1編 3-6-31 現場打カルバート工)	
16-16-5	プレキャストカルバート工	6-140
	(参照:第1編 3-6-30 プレキャストカルバート工)	
16-16-6	防水工	6-140
	(参照:第6編 1-9-8 防水工)	
第17節	法面工	
16-17-1	一般事項	6-140
16-17-2	植生工	6-141
	(参照:第1編 3-15-2 植生工)	
16-17-3	法面吹付工	6-141
	(参照:第1編 3-15-3 吹付工)	
16-17-4	法枠工	6-141
	(参照:第1編 3-15-4 法枠工)	
16-17-5	法面施肥工	6-141
	(参照:第1編 3-15-5 法面施肥工)	

16-17-6	アンカー工 (参照:第1編 3-15-6 アンカー工)	6-141
16-17-7	かご工 (参照:第1編 3-15-7 かご工)	6-141
第18節 落石雪害防止工		
16-18-1	一般事項	6-141
16-18-2	材料	6-141
16-18-3	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-141
16-18-4	落石防止網工 (参照:第6編 1-11-4 落石防止網工)	6-142
16-18-5	落石防護柵工 (参照:第6編 1-11-5 落石防護柵工)	6-142
16-18-6	防雪柵工 (参照:第6編 1-11-6 防雪柵工)	6-142
16-18-7	雪崩予防柵工 (参照:第6編 1-11-7 雪崩予防柵工)	6-142
第19節 橋梁床版工		
16-19-1	一般事項	6-142
16-19-2	材料	6-142
16-19-3	床版補強工(鋼板接着工法) (参照:第6編 14-14-3 床版補強工(鋼板接着工法))	6-142
16-19-4	床版補強工(増桁架設工法) (参照:第6編 14-14-4 床版補強工(増桁架設工法))	6-142
16-19-5	床版増厚補強工 (参照:第6編 14-14-3 床版補強工(鋼板接着工法))	6-142
16-19-6	床版取替工 (参照:第6編 14-14-6 床版取替工)	6-142
16-19-7	旧橋撤去工 (参照:第6編 14-14-7 旧橋撤去工)	6-142
第20節 鋼桁工		
16-20-1	一般事項	6-142
16-20-2	材料	6-143
16-20-3	鋼桁補強工	6-143
第21節 橋梁支承工		
16-21-1	一般事項	6-143
16-21-2	材料	6-143
16-21-3	鋼橋支承工	6-143
16-21-4	PC橋支承工	6-143
第22節 橋梁付属物工		
16-22-1	一般事項	6-144
16-22-2	材料	6-144
16-22-3	伸縮継手工 (参照:第6編 14-15-2 伸縮継手工)	6-144
16-22-4	落橋防止装置工	6-144
16-22-5	排水施設工 (参照:第6編 14-15-3 排水施設工)	6-144
16-22-6	地覆工 (参照:第6編 14-15-4 地覆工)	6-144
16-22-7	橋梁用防護柵工 (参照:第6編 4-8-6 橋梁用防護柵工)	6-144
16-22-8	橋梁用高欄工 (参照:第6編 4-8-7 橋梁用高欄工)	6-144
16-22-9	検査路工 (参照:第6編 14-15-7 検査路工)	6-144
16-22-10	沓座拡幅工	6-144
第23節 横断歩道橋工		
16-23-1	一般事項	6-145
16-23-2	材料	6-145
16-23-3	横断歩道橋工 (参照:第6編 14-16-3 横断歩道橋工)	6-145
第24節 橋脚巻立て工		
16-24-1	一般事項	6-145
16-24-2	材料	6-145

16-24-3	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	6-145
16-24-4	RC橋脚鋼板巻立て工	6-145
16-24-5	橋脚コンクリート巻立て工	6-150
第25節 現場塗装工		
16-25-1	一般事項	6-151
16-25-2	材料 (参照:第1編 3-13-2 材料)	6-151
16-25-3	橋梁塗装工 (参照:第6編 14-17-3 橋梁塗装工)	6-151
16-25-4	道路附属構造物塗装工 (参照:第6編 14-17-3 橋梁塗装工)	6-151
16-25-5	張紙防止塗装工 (参照:第6編 14-17-5 張紙防止塗装工)	6-151
16-25-6	コンクリート面塗装工 (参照:第1編 3-3-11 コンクリート面塗装工)	6-151
第26節 トンネル工		
16-26-1	一般事項	6-151
16-26-2	材料	6-152
16-26-3	内装板工 (参照:第6編14-18-2 内装板工)	6-152
16-26-4	裏込注入工 (参照:第6編 14-18-3 裏込注入工)	6-152
16-26-5	漏水対策工 (参照:第6編 14-18-4 漏水対策工)	6-152

第7編 港湾編

第1章 総則

第1節	一般事項	7-1
第2節	適用すべき共通仕様書	7-1

第8編 下水道編

第1章 管路

第1節 適用	8-1
第2節 適用すべき諸基準	8-1
第3節 管渠工(開削)	
1-3-1 一般事項	8-2
1-3-2 材料	8-2
1-3-3 管路土工	8-2
1-3-4 管布設工	8-3
1-3-5 管基礎工	8-5
1-3-6 水路築造工	8-6
1-3-7 管路土留工	8-6
1-3-8 埋設部防護工	8-7
1-3-9 管路路面覆工	8-7
1-3-10 補助地盤改良工	8-8
1-3-11 開削水替工	8-8
1-3-12 地下水位低下工	8-8
第4節 管渠工(小口径推進)	
1-4-1 一般事項	8-9
1-4-2 材料	8-9
1-4-3 小口径推進工	8-9
1-4-4 立坑内管布設工 (参照:第8編 1-3-4 管布設工、1-3-5 管基礎工)	8-11
1-4-5 仮設備工	8-11
1-4-6 送排泥設備工	8-11
1-4-7 泥水処理設備工	8-12
1-4-8 推進水替工 (参照:第8編 1-3-11 開削水替工)	8-12
1-4-9 補助地盤改良工 (参照:第8編 1-3-10 補助地盤改良工)	8-12
第5節 管渠工(推進)	
1-5-1 一般事項	8-12
1-5-2 材料	8-12
1-5-3 推進工	8-12
1-5-4 立坑内管布設工 (参照:第8編 1-3-4 管布設工、1-3-5 管基礎工)	8-15
1-5-5 仮設備工	8-15
1-5-6 通信・換気設備工	8-16
1-5-7 送排泥設備工 (参照:第8編 1-4-6 送排泥設備工)	8-16
1-5-8 泥水処理設備工 (参照:第8編 1-4-7 泥水処理設備工)	8-16
1-5-9 注入設備工	8-16
1-5-10 推進水替工 (参照:第8編 1-3-11 開削水替工)	8-16
1-5-11 補助地盤改良工 (参照:第8編 1-3-10 補助地盤改良工)	8-16
第6節 管渠工(シールド)	
1-6-1 一般事項	8-17
1-6-2 材料	8-17
1-6-3 一次覆工	8-17
1-6-4 二次覆工	8-19
1-6-5 空伏工 (参照:第8編 1-6-3 一次覆工、1-6-4 二次覆工)	8-19
1-6-6 立坑内管布設工 (参照:第8編 1-3-4 管布設工、1-3-5 管基礎工)	8-19
1-6-7 坑内整備工	8-19
1-6-8 仮設備工(シールド)	8-19
1-6-9 坑内設備工	8-21
1-6-10 立坑設備工	8-21
1-6-11 圧気設備工	8-22
1-6-12 送排泥設備工 (参照:第8編 1-4-6 送排泥設備工)	8-22
1-6-13 泥水処理設備工	8-22
1-6-14 注入設備工	8-22
1-6-15 シールド水替工	

	(参照:第8編 1-3-11 開削水替工)	8-22
1-6-16	補助地盤改良工	
	(参照:第8編 1-3-10 補助地盤改良工)	8-23
第7節 マンホール工		
1-7-1	一般事項	8-23
1-7-2	材料	8-23
1-7-3	標準マンホール工	8-23
1-7-4	組立マンホール工	8-24
1-7-5	小型マンホール工	8-25
第8節 特殊マンホール工		
1-8-1	一般事項	8-25
1-8-2	材料	8-25
1-8-3	管路土工	
	(参照:第8編 1-3-3 管路土工)	8-25
1-8-4	躯体工	8-25
1-8-5	土留工	
	(参照:第8編 1-3-7 管路土留工、1-12-4 土留工、 1-12-5ライナープレート式土留工及び土工、 1-12-6 鋼製ケーシング式土留工及び土工、 1-12-7地中連続壁工(コンクリート壁)、1-12-8 地中連続壁工(ソイル壁))	
		8-27
1-8-6	路面覆工	
	(参照:第8編 1-3-9 管路路面覆工)	8-27
1-8-7	補助地盤改良工	8-27
1-8-8	開削水替工	
	(参照:第8編 1-3-11 開削水替工)	8-28
1-8-9	地下水水位低下工	
	(参照:第8編 1-3-10 補助地盤改良工)	8-28
第9節 取付管及びます工		
1-9-1	一般事項	8-28
1-9-2	材料	8-28
1-9-3	管路土工	
	(参照:第8編 1-3-3 管路土工)	8-28
1-9-4	ます設置工	8-28
1-9-5	取付管布設工	8-28
1-9-6	管路土留工	
	(参照:第8編 1-3-7 管路土留工)	8-29
1-9-7	開削水替工	
	(参照:第8編 1-3-11 開削水替工)	8-29
第10節 地盤改良工		
	(参照:第1編 3-8-9 固結工)	8-29
第11節 付帯工		
1-11-1	一般事項	8-29
1-11-2	材料	8-29
1-11-3	舗装撤去工	8-29
1-11-4	管路土工	
	(参照:第8編 1-3-3 管路土工)	8-29
1-11-5	舗装復旧工	
	(参照:第1編第3章第7節 一般舗装工)	8-29
1-11-6	道路付属物撤去工	
	(参照:第1編 3-10-6 道路付属物撤去工)	8-29
1-11-7	道路付属物復旧工	
	(参照:第6編 14-19-3 付属物復旧工)	8-29
1-11-8	殻運搬処理工	8-30
第12節 立坑工		
1-12-1	一般事項	8-30
1-12-2	材料	8-30
1-12-3	管路土工	
	(参照:第8編 1-3-3 管路土工)	8-30
1-12-4	土留工	8-30
1-12-5	ライナープレート式土留工及び土工	8-31
1-12-6	鋼製ケーシング式土留工及び土工	8-32
1-12-7	地中連続壁工(コンクリート壁)	8-32
1-12-8	地中連続壁工(ソイル壁)	8-32
1-12-9	路面覆工	8-32
1-12-10	立坑整備工	8-32
1-12-11	埋設物防護工	

	(参照:第8編 1-3-8 埋設部防護工)	8-33
1-12-12	立坑水替工	8-33
	(参照:第8編 1-3-11 開削水替工)	8-33
1-12-13	地下水位低下工	8-33
	(参照:第8編 1-3-12 地下水位低下工)	8-33
1-12-14	補助地盤改良工	8-33
	(参照:第8編 1-3-10 補助地盤改良工)	8-33
第2章 処理場・ポンプ場		
第1節	適用	8-34
第2節	適用すべき諸基準	8-34
第3節	敷地造成工	
2-3-1	一般事項	8-35
2-3-2	掘削工	8-35
2-3-3	盛土工	
	(参照:第1編 4-3-3 盛土工)	8-36
2-3-4	法面整形工	8-36
2-3-5	作業残土処理工	
	(参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	8-36
第4節	法面工	
2-4-1	一般事項	8-36
2-4-2	法枠工	
	(参照:第1編 3-15-4 法枠工)	8-36
2-4-3	植生工	
	(参照:第1編 3-15-2 植生工)	8-36
第5節	地盤改良工	
	(参照:第1編第3章第8節 地盤改良工)	8-36
第6節	本体作業土工	
2-6-1	一般事項	8-36
2-6-2	掘削工	8-36
2-6-3	埋戻工	8-37
2-6-4	盛土工	
	(参照:第1編 4-3-3 盛土工)	8-37
2-6-5	法面整形工	
	(参照:第8編 2-3-4 法面整形工)	8-37
2-6-6	作業発生土処理工	
	(参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	8-38
第7節	本体仮設工	
2-7-1	一般事項	8-38
2-7-2	土留・仮締切工	
	(参照:第1編 3-11-5 土留・仮締切工)	8-38
2-7-3	地中連続壁工(コンクリート壁)	
	(参照:第1編 3-11-9 地中連続壁工(壁式))	8-38
2-7-4	地中連続壁工(ソイル壁)	
	(参照:第1編 3-11-10 地中連続壁工(柱列式))	8-38
2-7-5	水替工	
	(参照:第1編 3-11-7 水替工)	8-38
2-7-6	地中水位低下工	8-38
2-7-7	補助地盤改良工	8-38
2-7-8	仮橋・作業構台工	
	(参照:第1編 3-11-3 仮橋・仮栈橋工)	8-39
第8節	本体築造工	
2-8-1	一般事項	8-39
2-8-2	材料	8-39
2-8-3	直接基礎工(改良)	8-40
2-8-4	直接基礎工(置換)	8-40
2-8-5	既製杭工	8-41
2-8-6	場所打杭工	
	(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	8-41
2-8-7	オープンケーソン基礎工	
	(参照:第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工)	8-41
2-8-8	ニューマチックケーソン基礎工	
	(参照:第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工)	8-41
2-8-9	躯体工	8-41
2-8-10	伸縮継手工	8-43
2-8-11	越流樋工	8-43
2-8-12	越流堰板工	8-43
2-8-13	蓋工	8-44

2-8-14	角落工	8-44
2-8-15	手摺工	8-44
2-8-16	防食工	8-45
2-8-17	左官工	8-45
2-8-18	防水工	8-46
2-8-19	塗装工	8-47
2-8-20	埋込管工	8-49
2-8-21	仮壁撤去工	8-49
2-8-22	付属物工	8-50
第9節 場内管路工			
2-9-1	一般事項	8-50
2-9-2	材料	8-50
2-9-3	作業土工	8-51
	(参照:第8編 1-3-3 管路土工)	8-51
2-9-4	補助地盤改良工	8-51
	(参照:第8編 2-7-7 補助地盤改良工)	8-51
2-9-5	管路土留工	8-51
	(参照:第8編 1-3-7 管路土留工)	8-51
2-9-6	路面履工	8-51
	(参照:第8編 1-3-9 管路路面履工)	8-51
2-9-7	開削水替工	8-52
	(参照:第8編 1-3-11 開削水替工)	8-52
2-9-8	地下水位低下工	8-52
	(参照:第8編 1-3-12 地下水位低下工)	8-52
2-9-9	管基礎工	8-52
	(参照:第8編 1-3-5 管基礎工)	8-52
2-9-10	管布設工	8-52
	(参照:第8編 1-3-4 管布設工)	8-52
2-9-11	水路築造工	8-52
2-9-12	側溝設置工	8-52
	(参照:第1編 3-3-32 側溝工)	8-52
2-9-13	標準マンホール工	8-52
	(参照:第8編 1-7-3 標準マンホール工)	8-52
2-9-14	組立マンホール工	8-52
	(参照:第8編 1-7-4 組立マンホール工)	8-52
2-9-15	小型マンホール工	8-52
	(参照:第8編 1-7-5 小型マンホール工)	8-52
2-9-16	取付管布設工	8-52
	(参照:第8編 1-9-5 取付管布設工)	8-52
2-9-17	ます設置工	8-52
	(参照:第8編 1-9-4 ます設置工)	8-52
2-9-18	舗装撤去工	8-53
	(参照:第8編 1-11-3 舗装撤去工)	8-53
2-9-19	舗装復旧工	8-53
第10節 吐口工			
2-10-1	一般事項	8-53
2-10-2	作業土工	8-53
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	8-53
2-10-3	土留・仮締切工	8-53
	(参照:第1編 3-11-5 土留・仮締切工)	8-53
2-10-4	水替工	8-53
	(参照:第1編 3-11-7 水替工)	8-53
2-10-5	地下水位低下工	8-53
	(参照:第8編 2-7-6 地下水位低下工)	8-53
2-10-6	補助地盤改良工	8-53
	(参照:第1編 3-8-9 固結工)	8-53
2-10-7	直接基礎工(改良)	8-53
	(参照:第8編 2-8-3 直接基礎工(改良))	8-53
2-10-8	直接基礎工(置換)	8-53
	(参照:第8編 2-8-4 直接基礎工(置換))	8-53
2-10-9	既設杭工	8-53
	(参照:第1編 3-4-4 既製杭工、第8編 2-8-5 既製杭工)	8-53
2-10-10	場所打杭工	8-54
	(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	8-54
2-10-11	躯体工	8-54
	(参照:第8編 2-8-9 躯体工)	8-54
2-10-12	伸縮継手工	8-54

	(参照:第8編 2-8-10 伸縮継手工)	8-54
2-10-13	角落工		
	(参照:第8編 2-8-14 角落工)	8-54
2-10-14	手摺工		
	(参照:第8編 2-8-15 手摺工)	8-54
2-10-15	石・コンクリートブロック積(張)工		
	(参照:第1編 3-5-1 一般事項、3-5-3 コンクリートブロック工、 3-5-5 石積(張)工)	8-54
2-10-16	護岸付属物工	8-54
2-10-17	環境護岸ブロック工		
	(参照:第1編 3-5-1 一般事項、3-5-3 コンクリートブロック工、 3-5-5 石積(張)工)	8-54
2-10-18	法枠工		
	(参照:第1編 3-15-4 法枠工)	8-54
2-10-19	羽口工		
	(参照:第1編 3-3-29 羽口工)	8-54
2-10-20	根固めブロック工		
	(参照:第1編 3-3-19 根固めブロック工)	8-54
2-10-21	間詰コンクリート工	8-54
2-10-22	沈床工		
	(参照:第1編 3-3-20 沈床工)	8-55
2-10-23	捨石工		
	(参照:第1編 3-3-21 捨石工)	8-55
2-10-24	かご工		
	(参照:第1編 3-3-29 羽口工)	8-55
第11節 場内・進入道路工			
2-11-1	一般事項	8-55
2-11-2	材料	8-55
2-11-3	掘削工		
	(参照:、第8編 2-3-2 掘削工)	8-55
2-11-4	作業残土処理工(発生土搬出工)		
	(参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	8-55
2-11-5	舗装撤去工	8-55
2-11-6	路床安定処理工		
	(参照:第1編 3-8-2 路床安定処理工)	8-55
2-11-7	盛土工		
	(参照:第1編 4-3-3 盛土工)	8-55
2-11-8	法面整形工		
	(参照:第8編 2-3-4 法面整形工)	8-56
2-11-9	法面植生工		
	(参照:第1編 3-15-2 植生工)	8-56
2-11-10	アスファルト舗装工		
	(参照:第1編 3-7-1 一般事項、3-7-7 アスファルト舗装工)	8-56
2-11-11	コンクリート舗装工		
	(参照:第1編 3-7-1 一般事項、3-7-12 コンクリート舗装工)	...	8-56
2-11-12	薄層カラー舗装工		
	(参照:第1編 3-7-13 薄層カラー舗装工)	8-56
2-11-13	ブロック舗装工		
	(参照:第1編 3-7-14 ブロック舗装工)	8-56
2-11-14	区画線工		
	(参照:第1編 3-3-9 区画線)	8-56
2-11-15	道路付属物工		
	(参照:第1編 3-3-10 道路付属物工)	8-56
2-11-16	小型標識工		
	(参照:第1編 3-3-6 小型標識工)	8-56
2-11-17	作業土工		
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	8-56

2-11-18	路側防護柵工 (参照:第1編 3-3-8 路側防護柵工)	8-56
2-11-19	縁石工 (参照:第1編 3-3-5 縁石工)	8-56
2-11-20	側溝設置工 (参照:第1編 3-3-32 側溝工)	8-56
2-11-21	ます設置工	8-56
第12節 擁壁工		
2-12-1	一般事項	8-57
2-12-2	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	8-57
2-12-3	土留・仮締切工 (参照:第1編 3-11-5 土留・仮締切工)	8-57
2-12-4	水替工 (参照:第1編 3-11-7 水替工)	8-57
2-12-5	地下水位低下工 (参照:第8編 2-7-6 地下水位低下工)	8-57
2-12-6	補助地盤改良工(固結工) (参照:第8編 2-7-7 補助地盤改良工)	8-57
2-12-7	既製杭工 (参照:第8編 2-8-5 既製杭工)	8-57
2-12-8	場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	8-57
2-12-9	現場打擁壁工	8-57
2-12-10	プレキャスト擁壁工 (参照:第1編 3-16-2 プレキャスト擁壁工)	8-57
2-12-11	補強土壁工 (参照:第1編 3-16-3 補強土壁工)	8-57
2-12-12	井桁ブロック工 (参照:第1編 3-16-4 井桁ブロック工)	8-57
2-12-13	コンクリートブロック工 (参照:第1編 3-5-1 一般事項、3-5-3 コンクリートブロック工)	8-58
2-12-14	緑化ブロック工 (参照:第1編 3-5-4 緑化ブロック工)	8-58
2-12-15	石積(張)工 (参照:第1編 3-5-1 一般事項、3-5-5 石積(張)工)	8-58
第13節 場内植栽工 (参照:第10編 第1章 総則、第2章 植栽工)		
第14節 修景池・水路工		
2-14-1	一般事項	8-58
2-14-2	材料	8-58
2-14-3	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	8-58
2-14-4	植ます工	8-58
2-14-5	修景池工	8-58
2-14-6	修景水路及びびます工	8-59
第15節 場内付帯工		
2-15-1	一般事項	8-59
2-15-2	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	8-59
2-15-3	門扉工	8-59
2-15-4	フェンス工	8-59
2-15-5	デッキ工	8-60
2-15-6	四阿工	8-60
2-15-7	ベンチ工	8-61
2-15-8	モニュメント工	8-61
2-15-9	パーゴラ工 (参照:第8編 2-15-6 四阿工)	8-61
2-15-10	旗ポール工	8-61
2-15-11	遊具工	8-61
2-15-12	案内板工	8-61
2-15-13	花壇工	8-61
2-15-14	階段工	8-61
2-15-15	給水設備工	8-61
2-15-16	照明工	8-61
第16節 構造物撤去工 (参照:第1編第3章第10節 構造物撤去工)		

第9編 建築編

第1章 建築		
第1節 適用	9-1
第2節 適用すべき共通仕様書	9-1
第2章 電気工事		
第1節 適用	9-2
第2節 適用すべき共通仕様書	9-2
第3章 機械設備工事		
第1節 適用	9-3
第2節 適用すべき共通仕様書	9-3

第10編 植栽工編

第1章 植栽

第1節 適用	10-1
第2節 適用すべき諸基準	10-1
第3節 植栽工		
1-3-1 一般事項	10-1
1-3-2 材料	10-3
1-3-3 高木植栽工	10-8
1-3-4 中低木植栽工		
(参照:第10編 1-3-3 高木植栽工)	10-9
1-3-5 特殊樹木植栽工		
(参照:第10編 1-3-3 高木植栽工)	10-9
1-3-6 地被類植栽工	10-9
1-3-7 草花種子散布工	10-9
1-3-8 播種工	10-9
1-3-9 花壇植栽工	10-10
1-3-10 樹木養生工	10-10
1-3-11 樹名板工		
(参照:第10編 1-3-1 一般事項9(10))	10-10
1-3-12 根囲い保護工	10-10
1-3-13 芝生保護工	10-10
1-3-14 壁面緑化施設工	10-10
1-3-15 柵工	10-11
第4節 移植工		
1-4-1 一般事項	10-11
1-4-2 材料	10-12
1-4-3 根回し工	10-12
1-4-4 高木移植工	10-13
1-4-5 根株移植工	10-13
1-4-6 中低木移植工		
(参照:第10編 1-4-4 高木移植工)	10-13
1-4-7 地被類移植工	10-13
1-4-8 樹木養生工		
(参照:第10編 1-3-10 樹木養生工)	10-14
1-4-9 樹名板工		
(参照:第10編 1-3-1 一般事項9(10))	10-14
1-4-10 根囲い保護工		
(参照:第10編 1-3-12 根囲い保護工)	10-14
第5節 樹木整姿工		
1-5-1 一般事項	10-14
1-5-2 材料	10-14
1-5-3 高中木整姿工	10-14
1-5-4 低木整姿工	10-15
1-5-5 樹勢回復工	10-15

第11編 水道・工業用水道編

第1章 一般事項		
1-1-1 適用	11-1
1-1-2 適用すべき諸基準	11-1
1-1-3 工事材料の品質及び試験	11-1
第2章 構造物		
第1節 通則		
2-1-1 一般	11-2
第2節 目地板・止水板		
2-2-1 目地板		
(参照:第1編 2-12-2 目地板第4項)	11-2
2-2-2 止水板	11-2
第3節 沈澱池、ろ過池、浄水池等の設備		
2-3-1 流出トラフ	11-2
2-3-2 整流壁	11-2
2-3-3 ろ過砂利・ろ過砂	11-3
2-3-4 制水扉の据付	11-3
2-3-5 構造物貫通管の取付	11-3
第4節 建築構造物		
2-4-1 仕様書	11-4
第3章 管路		
第1節 通則		
3-1-1 一般	11-5
第2節 掘削及び埋戻し		
3-2-1 掘削工	11-5
3-3-1 埋戻し工	11-5
第3節 土留工		
3-3-1 土留矢板工		
(参照:第1編 3-3-4 矢板工)	11-5
第4節 管に附帯する構造物		
3-4-1 施工	11-5
第5節 管類の保管及び取扱い		
3-5-1 保管	11-6
3-5-2 管の取扱い	11-6
第6節 管弁類及び伸縮可撓管の据付け		
3-6-1 管の据付け	11-6
3-6-2 弁類の据付け	11-6
3-6-3 伸縮可撓管の据付け	11-7
3-6-4 既設管との接続	11-7
3-6-5 布設管の表示	11-7
3-6-6 基準点等の復旧	11-8
3-6-7 通水作業	11-8
第7節 推進工及びシールド工		
3-7-1 推進工		
(参照:第8編第4節 管渠工(小口径推進)、第5節 管渠工(推進)、 第11編1-1-2 適用すべき諸基準)	11-8
3-7-2 シールド工	11-8
第8節 管挿入工		
3-8-1 管挿入工(PIP工法)	11-8
第4章 管材料及び接合		
第1節 通則		
4-1-1 一般	11-10
第2節 鋳鉄管、鋳鉄異形管及び継手材料		
4-2-1 直管	11-10
4-2-2 異形管	11-10
4-2-3 推進工法用管	11-10
4-2-4 継手材料	11-11
第3節 鋳鉄管の接合		
4-3-1 配管技能者	11-11
4-3-2 継手の接合	11-11
4-3-3 特殊押輪の接合	11-19
第4節 鋳鉄管の外表面防食		
4-4-1 外表面防食の材料	11-20
4-4-2 外表面防食の被覆	11-21

第5節 鋼管		
4-5-1 直管及び異形管	11-22
4-5-2 急速埋設継手鋼管	11-23
4-5-3 水道用推進鋼管	11-23
4-5-4 伸縮可撓管	11-23
4-5-5 製品の管理	11-23
第6節 鋼管の接合		
4-6-1 現場溶接接合	11-23
4-6-2 現場自動溶接接合	11-27
4-6-3 溶接部の検査	11-28
4-6-4 鋼管内面塗装	11-29
4-6-5 鋼管外面塗装	11-30
4-6-6 塗覆装の管理	11-30
第7節 管フランジ		
4-7-1 規格	11-30
4-7-2 接合		
(参照:第11編 4-3-2継手の接合 第2項)	11-30
第5章 弁類製作		
第1節 通則		
5-1-1 一般	11-31
第2節 製作		
5-2-1 手動弁	11-31
5-2-2 電動弁	11-31
5-2-3 急速空気弁	11-31
5-2-4 補修弁	11-31
第6章 水管橋上部工		
第1節 通則		
6-1-1 一般	11-32
第2節 工場製作		
6-2-1 材料	11-32
6-2-2 設計照査	11-32
6-2-3 溶接		
(参照:第1編 3-13-3 桁製作工 第1項(3))	11-32
6-2-4 仮組立		
(参照:第1編 3-13-3 桁製作工 第1項(14))	11-32
第3節 塗装		
6-3-1 工場塗装及び現場塗装	11-32
第4節 輸送		
6-4-1 輸送工		
(参照:第1編第3章第9節 工場製品輸送工)	11-32
第5節 地組		
6-5-1 地組工		
(参照:第1編 3-14-2 地組工)	11-33
第6節 現場溶接		
6-6-1 現場溶接工	11-33
第7節 架設		
6-7-1 架設工		
(参照:第1編第3章第14節 橋梁架設工)	11-33
第8節 支承		
6-8-1 支承工	11-33
第9節 付属設備		
6-9-1 付属設備工	11-33
第7章 塗装(塗替え)		
第1節 通則		
7-1-1 一般	11-34
第2節 塗装		
7-2-1 塗料	11-34
7-2-2 塗装仕様	11-34
7-2-3 素地調整	11-34
7-2-4 塗装工事一般	11-36
7-2-5 塗膜厚の管理	11-36
7-2-6 塗装記録	11-37

第8章 電気防食工		
第1節 通則		
8-1-1 一般	11-39
8-1-2 完工測定及び報告	11-39
第2節 流電陽極設備		
8-2-1 材料	11-39
8-2-2 設置方法	11-40
第3節 外部電源設備		
8-3-1 機械	11-40
8-3-2 設置方法	11-41
第4節 選択排流設備		
8-4-1 機械	11-42
8-4-2 設置方法	11-43
第5節 ボンド設備		
8-5-1 装置	11-44
8-5-2 設置方法	11-44

第12編 農業農村整備編

第1章 ほ場整備工事

第1節 適用

1-1-1 適用	12-1
----------	------

第2節 一般事項

1-2-1 適用すべき諸基準	12-1
1-2-2 一般事項	12-1

第3節 整地工

1-3-1 整地工	12-2
1-3-2 整形仕上げ工 (参照:第1編 4-3-7 法面整形工)	12-2
1-3-3 進入路工	12-2
1-3-4 暗渠排水工	12-2
1-3-5 付帯工	12-3
1-3-6 植生工 (参照:第1編 3-15-2 植生工)	12-3
1-3-7 作業残土処理工 (参照:第1編 4-3-9 作業残土処理工)	12-3
1-3-8 構造物取壊し工 (参照:第1編 3-10-3 構造物取壊し工)	12-3

第4節 用水路工(開水路)

1-4-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-3
1-4-2 整形仕上げ工 (参照:第1編 4-3-7 法面整形工)	12-3
1-4-3 植生工 (参照:第1編 3-15-2 植生工)	12-3
1-4-4 用水路工	12-3
1-4-5 取水工	12-4
1-4-6 付帯工	12-4

第5節 用水路工(管水路)

1-5-1 管水路工 (参照:第12編第5章 管水路工事)	12-4
----------------------------------	------

第6節 排水路工

1-6-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-4
1-6-2 整形仕上げ工 (参照:第1編 4-3-7 法面整形工)	12-4
1-6-3 植生工 (参照:第1編 3-15-2 植生工)	12-4
1-6-4 排水路工	12-4
1-6-5 付帯工 (参照:第12編 1-4-6 付帯工)	12-4

第7節 道路工

1-7-1 掘削工 (参照:第1編 4-3-2 掘削工)	12-5
1-7-2 盛土工 (参照:第1編 4-3-3 盛土工)	12-5
1-7-3 路体盛土工 (参照:第1編 4-4-3 路体盛土工)	12-5
1-7-4 路床盛土工 (参照:第1編 4-4-4 路床盛土工)	12-5
1-7-5 整形仕上げ工 (参照:第1編 4-3-7 法面整形工、第1編 4-4-5 法面整形工)	12-5
1-7-6 植生工 (参照:第1編 3-15-2 植生工)	12-5
1-7-7 吹付工 (参照:第1編 3-15-3 吹付工)	12-5
1-7-8 舗装準備工 (参照:第1編 3-7-5 舗装準備工)	12-5
1-7-9 アスファルト舗装工 (参照:第1編 3-7-7 アスファルト舗装工)	12-5
1-7-10 コンクリート舗装工 (参照:第1編 3-7-12 コンクリート舗装工)	12-5
1-7-11 砂利舗装工	12-5

第2章 農道工事		
第1節 適用		
2-1-1 適用	12-6
第2節 一般事項		
2-2-1 適用すべき諸基準	12-6
2-2-2 一般事項		
(参照:第1編 3-7-1 一般事項)	12-6
第3節 土工		
2-3-1 掘削工	12-6
2-3-2 盛土工	12-6
2-3-3 路体盛土工		
(参照:第1編 4-4-3 路体盛土工)	12-6
2-3-4 路床盛土工		
(参照:第1編 4-4-4 路床盛土工)	12-7
2-3-5 整形仕上げ工		
(参照:第1編 4-3-7 法面整形工)	12-7
2-3-6 作業残土処理工(残土処理工)		
(参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	12-7
第4節 地盤改良工		
2-4-1 路床安定処理工		
(参照:第1編 3-8-2 路床安定処理工)	12-7
2-4-2 サンドマット工		
(参照:第1編 3-8-6 サンドマット工)	12-7
2-4-3 バーチカルドレーン工		
(参照:第1編 3-8-7 バーチカルドレーン工)	12-7
2-4-4 締固め改良工		
(参照:第1編 3-8-8 締固め改良工)	12-7
2-4-5 固結工		
(参照:第1編 3-8-9 固結工)	12-7
第5節 法面工		
2-5-1 作業土工		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-7
2-5-2 植生工		
(参照:第1編 3-15-2 植生工)	12-7
2-5-3 吹付工		
(参照:第1編 3-15-3 吹付工)	12-7
2-5-4 法枠工		
(参照:第1編 3-15-4 法枠工)	12-7
2-5-5 アンカー工	12-7
2-5-6 かご工		
(参照:第1編 3-15-7 かご工)	12-8
第6節 擁壁工		
2-6-1 作業土工		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-8
2-6-2 既製杭工		
(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	12-8
2-6-3 場所打杭工		
(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	12-8
2-6-4 場所打擁壁工		
(参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	12-8
2-6-5 プレキャスト擁壁工	12-8
2-6-6 補強土壁工	12-8
2-6-7 井桁ブロック工		
(参照:第1編 3-16-4 井桁ブロック工)	12-9
2-6-8 小型擁壁工		
(参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	12-9
第7節 石・ブロック積(張)工		
2-7-1 作業土工		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-9
2-7-2 コンクリートブロック工		
(参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	12-9
2-7-3 緑化ブロック工		
(参照:第1編 3-5-4 緑化ブロック工)	12-9

2-7-4	石積(張)工 (参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	12-9
第8節	カルバート工	
2-8-1	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-9
2-8-2	既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	12-9
2-8-3	場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	12-9
2-8-4	場所打カルバート工	12-9
2-8-5	プレキャストカルバート工	12-10
第9節	小型水路工	
2-9-1	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-10
2-9-2	側溝工	12-10
2-9-3	管渠工 (参照:第12編 2-8-5 プレキャストカルバート工)	12-10
2-9-4	集水柵工	12-10
2-9-5	地下排水工	12-11
第10節	落石防護工	
2-10-1	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-11
2-10-2	落石防止網工	12-11
2-10-3	落石防止柵工	12-11
第11節	構造物撤去工	
2-11-1	構造物取壊し工 (参照:第1編 3-10-3 構造物取壊し工)	12-11
第12節	舗装工	
2-12-1	舗装準備工 (参照:第1編 3-7-5 舗装準備工)	12-11
2-12-2	アスファルト舗装工 (参照:第1編 3-7-7 アスファルト舗装工)	12-11
2-12-3	コンクリート舗装工 (参照:第1編 3-7-12 コンクリート舗装工)	12-12
2-12-4	砂利舗装工	12-12
第13節	路面排水工	
2-13-1	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-12
2-13-2	側溝工	12-12
2-13-3	管渠工 (参照:第12編 2-8-5 プレキャストカルバート工)	12-12
2-13-4	集水柵工 (参照:2-9-4 集水柵工)	12-12
第14節	付帯施設工	
2-14-1	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-12
2-14-2	安全施設工	12-12
2-14-3	標識工	12-13
2-14-4	区画線工	12-16
2-14-5	縁石工	12-16
2-14-6	境界工 (参照:第1編第3章第6節 境界工)	12-16
2-14-7	付属物工	12-17
第3章	水路工事	
第1節	適用	
3-1-1	適用	12-18
第2節	一般事項	
3-2-1	適用すべき諸基準	12-18
3-2-2	一般事項	12-18
第3節	土工	
3-3-1	掘削工 (参照:第1編 4-3-2 掘削工)	12-18
3-3-2	盛土工 (参照:第1編 4-3-3 盛土工)	12-18
3-3-3	整形仕上げ工 (参照:第1編 4-3-7 法面整形工)	12-18

3-3-4 作業残土処理工 (参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	12-18
第4節 構造物撤去工		
3-4-1 構造物取壊し工 (参照:第1編 3-10-3 構造物取壊し工)	12-19
第5節 基礎工		
3-5-1 既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	12-19
第6節 開渠工		
3-6-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-19
3-6-2 現場打ち開渠工	12-19
3-6-3 プレキャスト開渠工	12-19
第7節 暗渠工		
3-7-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-20
3-7-2 現場打ち暗渠工	12-20
3-7-3 プレキャスト暗渠工	12-20
第8節 分土工		
3-8-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-21
3-8-2 分土工	12-21
第9節 落差工		
3-9-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-21
3-9-2 落差工 (参照:第12編 3-8-2 分土工)	12-21
第10節 水路付帯工		
3-10-1 水抜き工	12-21
3-10-2 付帯施設工	12-21
3-10-3 安全施設工 (参照:第12編 3-14-8 安全施設工)	12-22
第11節 擁壁工		
3-11-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-22
3-11-2 現場打ち擁壁工	12-22
3-11-3 プレキャスト擁壁工	12-23
3-11-4 石積工 (参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	12-23
3-11-5 コンクリートブロック工 (参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	12-23
第12節 法面工		
3-12-1 植生工 (参照:第1編 3-15-2 植生工)	12-23
3-12-2 吹付工 (参照:第1編 3-15-3 吹付工)	12-23
第13節 耕地復旧工		
3-13-1 水田復旧工	12-23
3-13-2 畑地復旧工	12-24
第14節 道路復旧工		
3-14-1 路体盛土工 (参照:第1編 4-4-3 路体盛土工)	12-24
3-14-2 路床盛土工 (参照:第1編 4-4-4 路床盛土工)	12-24
3-14-3 舗装準備工 (参照:第1編 3-7-5 舗装準備工)	12-24
3-14-4 アスファルト舗装工 (参照:第1編 3-7-7 アスファルト舗装工)	12-24
3-14-5 コンクリート舗装工 (参照:第1編 3-7-12 コンクリート舗装工)	12-24
3-14-6 砂利舗装工	12-24
3-14-7 道路用側溝工	12-24
3-14-8 安全施設工	12-25
3-14-9 区画線工 (参照:第1編 3-3-9 区画線工、第12編 2-14-4 区画線工)	12-25
3-14-10 縁石工	12-25
第15節 水路復旧工		

3-15-1 土水路工	12-26
3-15-2 プレキャスト水路工	12-26
第4章 河川及び排水路工事		
第1節 適用		
4-1-1 適用	12-27
第2節 一般事項		
4-2-1 適用すべき諸基準	12-27
4-2-2 一般事項	12-27
第3節 土工		
4-3-1 土工		
(参照:第1編第4章第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工・治山土工 ・農業農村整備土工・港湾土工・漁港土工)	12-27
第4節 構造物撤去工		
4-4-1 構造物取壊し工	12-27
第5節 矢板護岸工		
4-5-1 作業土工		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-27
4-5-2 笠コンクリート工	12-28
4-5-3 矢板工		
(参照:第1編 3-3-4 矢板工)	12-28
第6節 法覆護岸工		
4-6-1 一般	12-28
4-6-2 作業土工		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-28
4-6-3 コンクリートブロック工	12-28
4-6-4 多自然型護岸工	12-28
4-6-5 覆土工		
(参照:第1編第4章第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工・治山土工 ・農業農村整備土工・港湾土工・漁港土工)	12-29
4-6-6 羽口工	12-29
第7節 根固め工		
4-7-1 作業土工	12-29
4-7-2 根固めブロック工	12-29
4-7-3 捨石工	12-29
4-7-4 沈床工	12-30
第8節 柵渠工		
4-8-1 作業土工		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-30
4-8-2 柵渠工	12-30
第9節 合流工		
4-9-1 一般	12-31
4-9-2 作業土工	12-31
4-9-3 既製杭工		
(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	12-31
4-9-4 現場打杭工		
(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	12-31
4-9-5 矢板工		
(参照:第1編 3-3-4 矢板工)	12-31
4-9-6 合流工	12-31
第10節 水路付帯工		
4-10-1 安全施設工	12-32
第11節 擁壁工		
4-11-1 作業土工		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-33
4-11-2 現場打ち擁壁工		
(参照:第12編 3-11-2 現場打ち擁壁工)	12-33
4-11-3 コンクリートブロック工		
(参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	12-33
第12節 法面工		
4-12-1 植生工		
(参照:第1編 3-15-2 植生工)	12-33
第13節 耕地復旧工		
4-13-1 水田復旧工	12-33
4-13-2 畑地復旧工	12-34
第14節 道路復旧工		
4-14-1 路体盛土工		
(参照:第1編 4-4-3 路体盛土工)	12-34

4-14-2 路床盛土工 (参照:第1編 4-4-4 路床盛土工)	12-34
4-14-3 舗装準備工 (参照:第1編 3-7-5 舗装準備工)	12-34
4-14-4 アスファルト舗装工 (参照:第1編 3-7-7 アスファルト舗装工)	12-34
4-14-5 コンクリート舗装工 (参照:第1編 3-7-12 コンクリート舗装工)	12-34
4-14-6 砂利舗装工	12-34
4-14-7 道路用側溝工	12-35
4-14-8 安全施設工 (参照:第12編 4-10-1 安全施設工)	12-35
4-14-9 区画線工 (参照:第1編 3-3-9 区画線工、第12編 2-14-4 区画線工)	12-35
4-14-10 緑石工	12-35
第15節 水路復旧工	
4-15-1 土水路工	12-35
4-15-2 プレキャスト水路工	12-35
第5章 管水路工事	
第1節 適用	
5-1-1 適用	12-36
第2節 一般事項	
5-2-1 適用すべき諸基準	12-36
5-2-2 一般事項	12-36
第3節 土工	
5-3-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-39
5-3-2 掘削工 (参照:第1編 4-3-2 掘削工)	12-39
5-3-3 盛土工 (参照:第1編 4-3-3 盛土工)	12-39
5-3-4 整形仕上げ工 (参照:第1編 4-3-7 法面整形工)	12-39
5-3-5 作業残土処理工 (参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	12-39
第4節 構造物撤去工	
5-4-1 構造物取壊し工 (参照:第1編 3-10-3 構造物取壊し工)	12-39
第5節 管体基礎工	
5-5-1 砂基礎工	12-39
5-5-2 砕石基礎工	12-40
5-5-3 コンクリート基礎工	12-40
第6節 管体工	
5-6-1 硬質塩化ビニル管布設工	12-40
5-6-2 強化プラスチック複合管布設工	12-41
5-6-3 ダクタイル鋳鉄管布設工	12-41
5-6-4 鋼管布設工	12-41
5-6-5 弁設置工	12-44
第7節 分水弁室工	
5-7-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-45
5-7-2 弁室工	12-45
5-7-3 付帯施設設置工	12-45
第8節 排泥弁室工	
5-8-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-46
5-8-2 弁室工 (参照:第12編 5-7-2 弁室工)	12-46

5-8-3 付帯施設設置工 (参照:第12編 5-7-3 付帯施設設置工)	12-46
第9節 空気弁室工	
5-9-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-47
5-9-2 弁室工 (参照:第12編 5-7-2 弁室工)	12-47
第10節 流量計室工	
5-10-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-47
5-10-2 計器類室工 (参照:第12編 5-7-2 弁室工)	12-47
5-10-3 付帯施設設置工 (参照:第12編 5-7-3 付帯施設設置工)	12-47
第11節 制水弁室工	
5-11-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-47
5-11-2 弁室工 (参照:第12編 5-7-2 弁室工)	12-47
5-11-3 付帯施設設置工 (参照:第12編 5-7-3 付帯施設設置工)	12-47
第12節 減圧水槽工	
5-12-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-47
5-12-2 減圧水槽工	12-47
5-12-3 付帯施設設置工 (参照:第12編 5-7-3 付帯施設設置工)	12-47
第13節 スラストブロック工	
5-13-1 スラストブロック工	12-48
第14節 付帯工	
5-14-1 用地境界杭工 (参照:第1編第3章第6節 境界工)	12-48
5-14-2 埋設物表示工	12-48
第15節 法面工	
5-15-1 植生工 (参照:第1編 3-15-2 植生工)	12-48
5-15-2 吹付工 (参照:第1編 3-15-3 吹付工)	12-48
第16節 耕地復旧工	
5-16-1 水田復旧工	12-48
5-16-2 畑地復旧工	12-49
第17節 道路復旧工	
5-17-1 路体盛土工 (参照:第1編 4-4-3 路体盛土工)	12-49
5-17-2 路床盛土工 (参照:第1編 4-4-4 路床盛土工)	12-49
5-17-3 舗装準備工 (参照:第1編 3-7-5 舗装準備工)	12-49
5-17-4 アスファルト舗装工 (参照:第1編 3-7-7 アスファルト舗装工)	12-49
5-17-5 コンクリート舗装工 (参照:第1編 3-7-12 コンクリート舗装工)	12-49
5-17-6 砂利舗装工	12-49
5-17-7 道路用側溝工	12-49
5-17-8 安全施設工 (参照:第12編 5-7-3 付帯施設設置工)	12-50
5-17-9 区画線工 (参照:第1編 3-3-9 区画線工、第12編 2-14-4 区画線工)	12-50
5-17-10 緑石工	12-50
第18節 水路復旧工	
5-18-1 土水路工	12-50
5-18-2 プレキャスト水路工	12-50
第6章 畑かん施設工事	
第1節 適用	
6-1-1 適用	12-51
第2節 一般事項	
6-2-1 適用すべき諸基準	

	(参照:第12編 5-2-1 適用すべき諸基準)	12-51
6-2-2	一般事項 (参照:第12編 5-2-2 一般事項)	12-51
第3節	土工	
6-3-1	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-51
6-3-2	作業残土処理工 (参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	12-51
第4節	構造物撤去工	
6-4-1	構造物取壊し工 (参照:第1編 3-10-3 構造物取壊し工)	12-51
第5節	管体基礎工	
6-5-1	砂基礎工 (参照:第12編 5-5-1 砂基礎工)	12-51
6-5-2	碎石基礎工 (参照:第12編 5-5-2 碎石基礎工)	12-51
6-5-3	コンクリート基礎工 (参照:第12編 5-5-3コンクリート基礎工)	12-51
第6節	管体工	
6-6-1	硬質塩化ビニル管布設工 (参照:第12編 5-6-1 硬質塩化ビニル管布設工)	12-51
6-6-2	ダクタイル鋳鉄管布設工 (参照:第12編 5-6-3 ダクタイル鋳鉄管布設工)	12-52
6-6-3	炭素鋼鋼管布設工 (参照:第12編 5-6-4 鋼管布設工)	12-52
6-6-4	弁設置工 (参照:第12編 5-6-5 弁設置工)	12-52
第7節	構造物工	
6-7-1	分水工設置工 (参照:第12編 5-7-2 弁室工)	12-52
6-7-2	排泥弁室工 (参照:第12編 5-7-2 弁室工)	12-52
6-7-3	空気弁室工 (参照:第12編 5-7-2 弁室工)	12-52
6-7-4	流量計室工 (参照:第12編 5-10-2 計器類室工)	12-52
6-7-5	制水弁室工 (参照:第12編 5-7-2 弁室工)	12-52
6-7-6	スラストブロック工 (参照:第12編本編 5-13-1 スラストブロック工)	12-52
第8節	付帯工	
6-8-1	用地境界杭工 (参照:第1編第3章第6節 境界工)	12-52
6-8-2	埋設物表示工 (参照:第12編 5-14-2 埋設物表示工)	12-52
第9節	末端工	
6-9-1	給水栓設置工	12-52
6-9-2	散水支管設置工	12-52
6-9-3	散水器具工	12-53
第10節	耕地復旧工	
6-10-1	水田復旧工	12-53
6-10-2	畑地復旧工	12-53
第11節	道路復旧工	
6-11-1	舗装準備工 (参照:第1編 3-7-5 舗装準備工)	12-54
6-11-2	アスファルト舗装工 (参照:第1編 3-7-7 アスファルト舗装工)	12-54
6-11-3	コンクリート舗装工 (参照:第1編 3-7-12 コンクリート舗装工)	12-54
6-11-4	砂利舗装工	12-54
6-11-5	道路用側溝工	12-54
6-11-6	安全施設工	12-54

6-11-7 区画線工 (参照:第1編 3-3-9 区画線工、第12編 2-14-4 区画線工)	12-55
6-11-8 緑石工	12-55
第12節 水路復旧工		
6-12-1 土水路工	12-55
6-12-2 プレキャスト水路工	12-55
第7章 PC橋工事		
第1節 適用		
7-1-1 適用	12-56
第2節 一般事項		
7-2-1 適用すべき諸基準	12-56
7-2-2 一般事項	12-56
第3節 コンクリート橋架設工		
7-3-1 架設工	12-57
7-3-2 横組工	12-57
7-3-3 支承工	12-59
第4節 橋梁付属物工		
7-4-1 伸縮装置工	12-59
7-4-2 落橋防止工	12-59
7-4-3 排水装置工	12-59
7-4-4 地覆工	12-59
7-4-5 橋梁用防護柵工	12-60
7-4-6 橋梁用高欄工	12-60
7-4-7 銘板工 (参照:第1編 3-3-27 銘板工)	12-60
7-4-8 現場塗装工	12-60
第5節 舗装工		
7-5-1 橋面防水工	12-63
7-5-2 アスファルト舗装工 (参照:第1編 3-7-7 アスファルト舗装工)	12-63
7-5-3 グースアスファルト舗装工	12-63
7-5-4 コンクリート舗装工 (参照:第1編 3-7-12 コンクリート舗装工)	12-66
第6節 舗装付帯工		
7-6-1 区画線工 (参照:第1編 3-3-9 区画線工、第12編 2-14-4 区画線工)	12-66
第8章 橋梁下部工事		
第1節 適用		
8-1-1 適用	12-67
第2節 一般事項		
8-2-1 適用すべき諸基準	12-67
8-2-2 一般事項	12-67
第3節 土工		
8-3-1 掘削工 (参照:第1編 4-3-2 掘削工)	12-67
8-3-2 盛土工 (参照:第1編 4-3-3 盛土工)	12-67
8-3-3 整形仕上げ工 (参照:第1編 4-3-7 法面整形工)	12-68
8-3-4 作業残土処理工 (参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	12-68
第4節 橋台工		
8-4-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-68
8-4-2 既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	12-68
8-4-3 場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	12-68
8-4-4 躯体工	12-68
第5節 橋脚工		
8-5-1 作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-69
8-5-2 既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	12-69

8-5-3	場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	12-69
8-5-4	躯体工 (参照:第12編 8-4-4 躯体工)	12-69
第6節 擁壁工			
8-6-1	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-69
8-6-2	コンクリートブロック工 (参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	12-69
8-6-3	石積工 (参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	12-69
8-6-4	現場打ち擁壁工 (参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	12-69
第7節 法面工			
8-7-1	法枠工 (参照:第1編 3-15-4 法枠工)	12-69
8-7-2	植生工 (参照:第1編 3-15-2 植生工)	12-69
8-7-3	吹付工 (参照:第1編 3-15-3 吹付工)	12-69
第9章 頭首工工事			
第1節 適用			
9-1-1	適用	12-70
第2節 一般事項			
9-2-1	適用すべき諸基準	12-70
9-2-2	一般事項	12-70
9-2-3	定義	12-70
第3節 土工			
9-3-1	掘削工 (参照:第1編 4-3-2 掘削工)	12-70
9-3-2	盛土工 (参照:第1編 4-3-3 盛土工)	12-70
9-3-3	整形仕上げ工 (参照:第1編 4-3-7 法面整形工)	12-70
9-3-4	作業残土処理工 (参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	12-70
第4節 可動堰本体工			
9-4-1	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-71
9-4-2	既製杭工 (参照:第1編 3-4-1 一般事項、3-4-4 既製杭工)	12-71
9-4-3	場所打杭工 (参照:第1編 3-4-1 一般事項、3-4-5 場所打杭工)	12-71
9-4-4	オープンケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工)	12-71
9-4-5	ニューマチックケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工)	12-71
9-4-6	止水矢板工 (参照:第1編 3-3-4 矢板工)	12-71
9-4-7	床版(堰体)工	12-71
9-4-8	堰柱工	12-71
9-4-9	門柱工 (参照:第12編 9-4-7 床版(堰体)工)	12-72
9-4-10	ゲート操作台工	12-72
9-4-11	水叩(エプロン)工	12-72
9-4-12	洪水吐工 (参照:第12編 9-4-7 床版(堰体)工、9-4-8 堰柱工)	12-72
9-4-13	土砂吐工 (参照:第12編 9-4-7 床版(堰体)工、9-4-8 堰柱工)	12-72
9-4-14	取付擁壁工	12-72
第5節 固定堰本体工			
9-5-1	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-72
9-5-2	既製杭工 (参照:第1編 3-4-1 一般事項、3-4-4 既製杭工)	12-72
9-5-3	場所打杭工 (参照:第1編 3-4-1 一般事項、3-4-5 場所打杭工)	12-72

9-5-4	オープンケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工)	12-72
9-5-5	ニューマチックケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工)	12-72
9-5-6	止水矢板工 (参照:第1編 3-3-4 矢板工)	12-73
9-5-7	堰体工	12-73
9-5-8	水叩(エプロン)工 (参照:第12編 9-4-11 水叩(エプロン)工)	12-73
9-5-9	取付擁壁工 (参照:第12編 9-4-14 取付擁壁工)	12-73
第6節 護床工		
9-6-1	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-73
9-6-2	根固めブロック工 (参照:第12編 4-7-2 根固めブロック工)	12-73
9-6-3	間詰工	12-73
9-6-4	沈床工 (参照:第12編 4-7-4 沈床工)	12-73
9-6-5	捨石工 (参照:第12編 4-7-3 捨石工)	12-73
9-6-6	かご工 (参照:第1編 3-15-7 かご工、第12編 6-6-6 羽口工)	12-73
第7節 魚道工		
9-7-1	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-73
9-7-2	魚道本体工	12-73
第8節 管理橋下部工		
9-8-1	管理橋下部工 (参照:第12編 8-4-4 躯体工)	12-74
第9節 管理橋上部工		
9-9-1	一般事項	12-74
9-9-2	プレテンション桁購入工	12-74
9-9-3	ポストテンションT(I)桁製作工	12-75
9-9-4	プレキャストブロック桁購入工 (参照:第12編 9-9-2 プレテンション桁購入工)	12-75
9-9-5	プレキャストブロック桁組立工	12-75
9-9-6	PCホロースラブ製作工	12-76
9-9-7	PC箱桁製作工	12-77
9-9-8	クレーン架設工	12-77
9-9-9	架設桁架設工	12-77
9-9-10	架設支保工(固定) (参照:第1編第5章第4節 型枠・支保)	12-77
9-9-11	床版・横組工 (参照:第12編 9-9-3ポストテンションT(I)桁製作工)	12-77
9-9-12	支承工	12-77
第10章 機場下部工事		
第1節 適用		
10-1-1	適用	12-78
第2節 一般事項		
10-2-1	適用すべき諸基準	12-78
10-2-2	一般事項	12-78
第3節 土工		
10-3-1	掘削工 (参照:第1編 4-3-2 掘削工)	12-78
10-3-2	盛土工 (参照:第1編 4-3-3 盛土工)	12-79
10-3-3	整形仕上げ工 (参照:第1編 4-3-7 法面整形工)	12-79
10-3-4	作業残土処理工 (参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	12-79
第4節 機場本体工		
10-4-1	作業土工	12-79
10-4-2	既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	12-79
10-4-3	場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	12-79

10-4-4	矢板工		
	(参照:第1編 3-3-4 矢板工)	12-79
10-4-5	本體工	12-79
10-4-6	燃料貯油槽工	12-79
第5節 遊水池工			
10-5-1	作業土工		
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-80
10-5-2	既製杭工		
	(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	12-80
10-5-3	場所打杭工		
	(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	12-80
10-5-4	矢板工		
	(参照:第1編 3-3-4 矢板工)	12-80
10-5-5	側壁工		
	(参照:第12編 10-4-5 本體工)	12-80
10-5-6	コンクリート床版工	12-80
10-5-7	現場打水路工		
	(参照:第12編 3-6-2 現場打ち開渠工)	12-80
第11章 地すべり防止工事			
第1節 適用			
11-1-1	適用	12-81
第2節 一般事項			
11-2-1	適用すべき諸基準	12-81
11-2-2	一般事項	12-81
第3節 土工			
11-3-1	掘削工		
	(参照:第1編 4-3-2 掘削工)	12-81
11-3-2	盛土工		
	(参照:第1編 4-3-3 盛土工)	12-81
11-3-3	整形仕上げ工		
	(参照:第1編 4-3-7 法面整形工)	12-81
11-3-4	作業残土処理工		
	(参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	12-81
第4節 構造物撤去工			
11-4-1	構造物取壊し工		
	(参照:第1編 3-10-3 構造物取壊し工)	12-82
第5節 法面工			
11-5-1	植生工		
	(参照:第1編 3-15-2 植生工)	12-82
11-5-2	吹付工		
	(参照:第1編 3-15-3 吹付工)	12-82
第6節 水抜きボーリング工			
11-6-1	水抜きボーリング工	12-82
11-6-2	面壁工	12-82
第7節 集水井設置工			
11-7-1	作業土工		
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-83
11-7-2	集水井工	12-83
11-7-3	集水ボーリング工		
	(参照:第12編 11-6-1 水抜きボーリング工)	12-83
11-7-4	排水ボーリング工		
	(参照:第12編 11-6-1 水抜きボーリング工)	12-83
第8節 抑止杭工			
11-8-1	作業土工		
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-83
11-8-2	抑止杭工	12-83
第9節 水路工			
11-9-1	承水路工	12-84
11-9-2	排水路工	12-84
第10節 暗渠工			
11-10-1	明暗渠工	12-85
11-10-2	暗渠工	12-85
第11節 排土盛土工			
11-11-1	掘削工		
	(参照:第1編 4-3-2 掘削工)	12-85
11-11-2	盛土工		
	(参照:第1編 4-3-3 盛土工)	12-85

11-11-3	整形仕上げ工 (参照:第1編 4-3-7 法面整形工)	12-85
11-11-4	植生工 (参照:第1編 3-15-2 植生工)	12-85
11-11-5	吹付工 (参照:第1編 3-15-3 吹付工)	12-85
第12節 アンカー工		
11-12-1	アンカー工	12-85
11-12-2	受圧版	12-86
11-12-3	プレキャスト受圧版	12-86
第13節 耕地復旧工		
11-13-1	水田復旧工	12-86
11-13-2	畑地復旧工	12-87
第14節 道路復旧工		
11-14-1	路体盛土工 (参照:第1編 4-4-3 路体盛土工)	12-87
11-14-2	路床盛土工 (参照:第1編 4-4-4 路床盛土工)	12-87
11-14-3	舗装準備工 (参照:第1編 3-7-5 舗装準備工)	12-87
11-14-4	アスファルト舗装工 (参照:第1編 3-7-7 アスファルト舗装工)	12-87
11-14-5	コンクリート舗装工 (参照:第1編 3-7-12 コンクリート舗装工)	12-87
11-14-6	砂利舗装工	12-87
11-14-7	道路用側溝工	12-87
11-14-8	安全施設工	12-88
11-14-9	区画線工 (参照:第1編 3-3-9 区画線工、第12編 2-14-4 区画線工)	12-88
11-14-10	縁石工	12-89
第15節 水路復旧工		
11-15-1	土水路工	12-89
11-15-2	プレキャスト水路工	12-89
第12章 ため池改修工事		
第1節 適用		
12-1-1	適用	12-90
第2節 一般事項		
12-2-1	適用すべき諸基準	12-90
12-2-2	一般事項	12-90
12-2-3	定義	12-90
第3節 堤体工		
12-3-1	雑物除去工	12-90
12-3-2	表土剥ぎ工	12-91
12-3-3	掘削工	12-91
12-3-4	盛土工 (参照:第1編 4-3-3 盛土工)	12-91
12-3-5	作業土工 (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	12-91
12-3-6	作業残土処理工 (参照:第1編 4-3-9 残土処理工、4-3-10 建設発生土受入地)	12-91
12-3-7	整形仕上げ工 (参照:第1編 4-3-7 法面整形工)	12-91
12-3-8	掘削土の流用工	12-91
12-3-9	掘削土の搬出工	12-91
12-3-10	堤体盛立工	12-92
12-3-11	裏法フィルター工	12-93
12-3-12	腰ブロック工	12-93
12-3-13	ドレーン工	12-93

第4節 地盤改良工		
12-4-1 浅層改良工	12-93
12-4-2 深層改良工	12-93
第5節 洪水吐工		
12-5-1 洪水吐工	12-94
第6節 取水施設工		
12-6-1 取水施設工	12-94
12-6-2 ゲート及びバルブ製作工	12-94
12-6-3 取水ゲート工	12-95
12-6-4 土砂吐ゲート工	12-95
第7節 浚渫工		
12-7-1 土質改良工	12-95
第13章 推進工事		
第1節 適用		
13-1-1 適用	12-97
第2節 一般事項		
13-2-1 適用すべき諸基準	12-97
13-2-2 一般事項		
(参照:第1編 共通編)	12-97
第3節 土工		
13-3-1 掘削工		
(参照:第1編 4-3-2 掘削工)	12-97
13-3-2 盛土工		
(参照:第1編 4-3-3 盛土工)	12-97
13-3-3 作業残土処理工		
(参照:第1編 4-3-9 残土処理工)	12-97
第4節 推進工		
13-4-1 立杭工	12-97
13-4-2 推進機	12-98
13-4-3 推進作業(密閉型:泥水、泥土圧、土圧、泥濃式推進工法)	12-98
13-4-4 推進作業(開放型:羽口推進工法)	12-99
13-4-5 滑材及び裏込め注入	12-99
13-4-6 立坑内管布設工		
(参照:第8編 下水道編)	12-99
第5節 仮設工		
13-5-1 通信・換気設備工	12-99
13-5-2 送排泥設備工	12-99
13-5-3 泥水処理設備工	12-99
13-5-4 注入設備工	12-100
13-5-5 推進水替工		
(参照:第8編 下水道編)	12-100
13-5-6 補助地盤改良工		
(参照:第1編 3-10-9 固結工)	12-100

第13編 漁港漁場編

第1章 材料	
第1節 適用	13-1
第2節 土	
1-2-1 一般事項	13-1
第3節 石材等	
1-3-1 一般事項	13-1
1-3-2 砂	13-1
1-3-3 砂利、碎石	13-2
1-3-4 石	13-2
第4節 鋼材	
1-4-1 一般事項	13-2
1-4-2 綱矢板及び綱杭	13-2
1-4-3 鋼板及び形鋼等	13-2
1-4-4 棒鋼	13-2
1-4-5 控工	13-3
第5節 防食材料	
1-5-1 アルミニウム合金陽極	13-4
1-5-2 防食塗装	13-4
1-5-3 被覆防食材料	13-4
第6節 防舷材・滑り材	
1-6-1 ゴム防舷材	13-4
1-6-2 滑り材	13-5
第7節 係船柱・係船環	
1-7-1 係船柱	13-5
1-7-2 係船環	13-6
第8節 車止め・縁金物	
1-8-1 車止め・縁金物	13-6
第9節 マット	
1-9-1 アスファルトマット	13-6
1-9-2 繊維系マット	13-7
1-9-3 合成樹脂系マット	13-7
1-9-4 ゴムマット	13-7
第10節 組立魚礁部材	
1-10-1 コンクリート部材	13-7
1-10-2 鋼製部材	13-7
1-10-3 化学系(FRP)部材	13-7
1-10-4 その他の部材(素焼瓦等)	13-7
第11節 その他	
1-11-1 ペーパードレーン	13-8
1-11-2 防砂目地板(裏込・裏理工)	13-8
1-11-3 汚濁防止膜	13-8
第2章 一般施工	
第1節 適用	13-9
第2節 適用すべき諸基準	13-9
第3節 浚渫工	
2-3-1 一般事項	13-9
第4節 海上地盤改良工	
2-4-1 一般事項	13-9
2-4-2 床掘工	13-10
2-4-3 置換工	13-10
2-4-4 圧密・排水工	13-10
2-4-5 締固工	13-11
2-4-6 固化工	13-13
第5節 基礎工	
2-5-1 一般事項	13-14
2-5-2 基礎盛砂工	13-14
2-5-3 洗掘防止工	13-14
2-5-4 基礎捨石工	13-15
2-5-5 袋詰コンクリート工	13-15
2-5-6 基礎ブロック工	13-15
2-5-7 水中コンクリート工	
(参照:第1編 5-6-5 水中コンクリート)	13-15
2-5-8 水中不分離性コンクリート工	
(参照:第1編 5-6-7 水中不分離性コンクリート)	13-16
第6節 本体工(ケーソン式)	

2-6-1	一般事項	13-16
2-6-2	ケーソン製作工	13-16
2-6-3	ケーソン進水据付工	13-17
2-6-4	中詰工	13-19
2-6-5	蓋コンクリート工	13-19
2-6-6	蓋ブロック工	13-20
第7節 本体工(ブロック式)		
2-7-1	一般事項	13-20
2-7-2	本体ブロック製作工	13-20
2-7-3	本体ブロック据付工	13-21
2-7-4	中詰工	
	(参照:第13編 2-6-4 中詰工)	13-21
2-7-5	蓋コンクリート工	
	(参照:第13編 2-6-5 蓋コンクリート工)	13-21
2-7-6	蓋ブロック工	
	(参照:第13編 2-6-6 蓋ブロック工)	13-21
第8節 本体工(場所打式)		
2-8-1	一般事項	13-21
2-8-2	場所打コンクリート工	13-21
2-8-3	水中コンクリート工	
	(参照:第1編 5-6-5 水中コンクリート)	13-22
2-8-4	プレパックドコンクリート工	
	(参照:第1編 5-6-8 プレパックドコンクリート)	13-22
2-8-5	水中不分離性コンクリート工	
	(参照:第1編 5-6-7 水中不分離性コンクリート)	13-22
第9節 本体工(捨石・捨ブロック式)		
2-9-1	一般事項	13-22
2-9-2	洗掘防止工	
	(参照:第13編 2-5-3 洗掘防止工)	13-22
2-9-3	本体捨石工	13-22
2-9-4	捨ブロック工	13-22
2-9-5	場所打コンクリート工	13-23
第10節 本体工(綱矢板式)		
2-10-1	一般事項	13-23
2-10-2	綱矢板工	13-23
2-10-3	控工	13-24
第11節 本体工(コンクリート矢板式)		
2-11-1	一般事項	13-26
2-11-2	コンクリート矢板工	13-26
2-11-3	控工	
	(参照:第13編 2-10-3 控工)	13-27
第12節 本体工(鋼杭式)		
2-12-1	一般事項	13-27
2-12-2	鋼杭工	13-27
第13節 本体工(コンクリート杭式)		
2-13-1	一般事項	13-28
2-13-2	コンクリート杭工	13-28
第14節 被覆・根固工		
2-14-1	一般事項	13-28
2-14-2	被覆石工	13-28
2-14-3	袋詰コンクリート工	
	(参照:第1編 5-6-9 袋詰コンクリート)	13-28
2-14-4	被覆ブロック工	13-28
2-14-5	根固ブロック工	13-29
2-14-6	水中コンクリート工	
	(参照:第1編 5-6-5 水中コンクリート)	13-29
2-14-7	水中不分離性コンクリート工	
	(参照:第1編 5-6-7 水中不分離性コンクリート)	13-29
2-14-8	サンドマスチック工	13-29
第15節 上部工		
2-15-1	一般事項	13-29
2-15-2	上部コンクリート工	13-29
2-15-3	上部ブロック工	13-30

第16節 付属工		
2-16-1 一般事項	13-30
2-16-2 係船柱工	13-31
2-16-3 防舷材工	13-35
2-16-4 車止・縁金物工	13-36
2-16-5 防食工	13-37
2-16-6 係船環工	13-38
第17節 消波工		
2-17-1 一般事項	13-38
2-17-2 洗掘防止工	13-38
2-17-3 消波ブロック工	13-38
第18節 裏込・裏埋工		
2-18-1 一般事項	13-39
2-18-2 裏込工	13-39
2-18-3 裏埋工	13-40
第19節 維持補修工		
2-19-1 一般事項	13-40
2-19-2 維持塗装工	13-40
2-19-3 防食工		
(参照:第13編 2-16-5 防食工)	13-41
第20節 魚礁工		
2-20-1 一般事項	13-41
2-20-2 単体魚礁製作工	13-42
2-20-3 組立魚礁組立工	13-42
2-20-4 魚礁沈設工	13-42
第21節 着定基質工		
2-21-1 一般事項	13-43
2-21-2 着定基質製作工		
(参照:第13編 2-20-2 単体魚礁製作工)	13-43
2-21-3 着定基質組立工		
(参照:第13編 2-20-3 組立魚礁組立工)	13-43
2-21-4 着定基質設置工		
(参照:第13編 2-20-4 魚礁沈設工)	13-43
2-21-5 石材投入工	13-43
第22節 雑工		
2-22-1 一般事項	13-43
2-22-2 現場鋼材溶接工	13-43
2-22-3 現場溶接切断工	13-44
2-22-4 その他雑工	13-44
第3章 共通仮設		
第1節 適用	13-45
第2節 汚濁防止膜工		
3-2-1 一般事項	13-45
3-2-2 水質汚濁防止膜	13-45

第14編 林道編

第1章 道路開設・改良

第1節 適用	14-1
第2節 適用すべき諸基準	14-1
第3節 地盤改良工	
1-3-1 一般事項	14-2
1-3-2 路床安定処理工 (参照:第1編 3-8-2 路床安定処理工)	14-2
1-3-3 置換工 (参照:第1編 3-8-3 置換工)	14-2
1-3-4 サンドマット工 (参照:第1編 3-8-6 サンドマット工)	14-2
1-3-5 バーチカルドレーン工 (参照:第1編 3-8-7 バーチカルドレーン工)	14-2
1-3-6 締固め改良工 (参照:第1編 3-8-8 締固め改良工)	14-2
1-3-7 固結工 (参照:第1編 3-8-9 固結工)	14-2
第4節 法面工	
1-4-1 一般事項	14-2
1-4-2 植生工 (参照:第1編 3-15-2 植生工)	14-2
1-4-3 法面吹付工 (参照:第1編 3-15-3 吹付工)	14-2
1-4-4 法枠工 (参照:第1編 3-15-4 法枠工)	14-2
1-4-5 法面施肥工 (参照:第1編 3-15-5 法面施肥工)	14-3
1-4-6 アンカー工 (参照:第1編 3-15-6 アンカー工)	14-3
1-4-7 ロックボルト工	14-3
1-4-8 PC法枠工	14-4
1-4-9 かご工 (参照:第1編 3-15-7 かご工)	14-4
第5節 擁壁工	
1-5-1 一般事項	14-4
1-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-4
1-5-3 既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	14-4
1-5-4 場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	14-4
1-5-5 現場打擁壁工 (参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	14-4
1-5-6 プレキャスト擁壁工 (参照:第1編 3-16-2 プレキャスト擁壁工)	14-4
1-5-7 補強土壁工 (参照:第1編 3-16-3 補強土壁工)	14-5
1-5-8 井桁ブロック工 (参照:第1編 3-16-4 井桁ブロック工)	14-5
1-5-6 小型擁壁工 (参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	14-5
第6節 石・ブロック積(張)工	
1-6-1 一般事項	14-5
1-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-5
1-6-3 コンクリートブロック工 (参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	14-5
1-6-4 石積(張)工 (参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	14-5
第7節 カルバート工	
1-7-1 一般事項	14-5
1-7-2 材料	14-5
1-7-3 作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-6
1-7-4 既製杭工	

	(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	14-6
1-7-5	場所打杭工	14-6
	(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	14-6
1-7-6	現場打カルバート工	14-6
	(参照:第1編 3-6-31 現場打カルバート工)	14-6
1-7-7	プレキャストカルバート工	14-6
	(参照:第1編 3-6-30 プレキャストカルバート工)	14-6
1-7-8	防水工	14-6
第8節	排水施設工	
1-8-1	一般事項	14-6
1-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	14-7
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-7
1-8-3	側溝工	14-7
1-8-4	管渠工	14-8
1-8-5	集水榦工	14-8
1-8-6	地下排水工	14-8
1-8-7	現場打水路工	14-8
1-8-8	排水工(小段排水・縦排水)	14-9
第9節	落石雪害防止工	
1-9-1	一般事項	14-9
1-9-2	材料	14-9
1-9-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	14-12
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-12
1-9-4	落石防止網工	14-12
1-9-5	落石防護柵工	14-14
1-9-6	防雪柵工	14-15
1-9-7	雪崩予防柵工	14-15
第2章	舗装	
第1節	適用	14-16
第2節	適用すべき諸基準	14-16
第3節	地盤改良工	
2-3-1	一般事項	14-17
2-3-2	路床安定処理工	14-17
	(参照:第1編 3-8-2 路床安定処理工)	14-17
2-3-3	置換工	14-17
	(参照:第1編 3-8-3 置換工)	14-17
第4節	舗装工	
2-4-1	一般事項	14-17
2-4-2	材料	14-17
	(参照:第1編 3-7-2 材料)	14-17
2-4-3	舗装準備工	14-17
	(参照:第1編 3-7-5 舗装準備工)	14-17
2-4-4	橋面防水工	14-17
	(参照:第1編 3-7-6 橋面防水工)	14-17
2-4-5	アスファルト舗装工	14-17
	(参照:第1編 3-7-7 アスファルト舗装工)	14-17
2-4-6	コンクリート舗装工	14-17
第5節	排水構造物工(路面排水工)	
2-5-1	一般事項	14-18
2-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	14-18
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-18
2-5-3	側溝工	14-18
2-5-4	管渠工	14-19
2-5-5	集水榦工	14-19
2-5-6	地下排水工	14-19
	(参照:第14編 1-8-6 地下排水工)	14-19
2-5-7	場所打水路工	14-19
	(参照:第14編 1-8-7 場所打水路工)	14-19
2-5-8	排水工(小段排水・縦排水)	14-19
	(参照:第14編 1-8-8 排水工(小段排水・縦排水))	14-19
第6節	縁石工	
2-6-1	一般事項	14-19
2-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	14-19
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-19
2-6-3	縁石工	14-20
	(参照:第1編 3-3-5 縁石工)	14-20
第7節	防護柵工	

2-7-1	一般事項	14-20
2-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)		
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-20
2-7-3	路側防護柵工	14-20
2-7-4	防止柵工		
	(参照:第1編 3-3-7 防止柵工)	14-20
2-7-5	車止めポスト工	14-20
2-7-6	防護柵基礎工	14-20
第8節 標識工			
2-8-1	一般事項	14-21
2-8-2	材料	14-21
2-8-3	小型標識工		
	(参照:第1編 3-3-6 小型標識工)	14-24
2-8-4	大型標識工	14-24
2-8-5	作業土工(床掘り・埋戻し)		
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-24
2-8-6	標識基礎工		
	(参照:第1編 2-4-1 一般事項)	14-24
第9節 区画線工			
2-9-1	一般事項	14-24
2-9-2	区画線工	14-25
第10節 道路植栽工			
2-10-1	一般事項	14-25
2-10-2	材料	14-25
2-10-3	道路植栽工	14-28
第11節 道路付属施設工			
2-11-1	一般事項	14-30
2-11-2	道路付属物工		
	(参照:第1編 3-3-10 道路付属物工)	14-30
第12節 橋梁付属物工			
2-12-1	一般事項	14-30
2-12-2	伸縮装置工		
	(参照:第1編 3-3-26 伸縮装置工)	14-30
第3章 橋梁下部			
第1節 適用			
第2節 適用すべき諸基準			
第3節 工場製作工			
3-3-1	一般事項	14-31
3-3-2	刃口金物製作工		
	(参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	14-32
3-3-3	鋼製橋脚製作工	14-32
3-3-4	アンカーフレーム製作工		
	(参照:第1編 3-13-8 アンカーフレーム製作工)	14-32
3-3-5	工場塗装工		
	(参照:第1編 3-13-11工場塗装工)	14-32
第4節 工場製品輸送工			
3-4-1	一般事項	14-32
3-4-2	輸送工		
	(参照:第1編 3-9-2 輸送工)	14-32
第5節 軽量盛土工			
3-5-1	一般事項	14-32
3-5-2	軽量盛土工		
	(参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	14-32
第6節 橋台工			
3-6-1	一般事項	14-33
3-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)		
	(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-33
3-6-3	既製杭工		
	(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	14-33
3-6-4	場所打杭工		
	(参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	14-33

3-6-5	深礎工 (参照:第1編 3-4-6 深礎工)	14-34
3-6-6	オープンケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工)	14-34
3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工)	14-34
3-6-8	躯体工	14-34
3-6-9	地下水位低下工 (参照:第1編 3-11-8 地下水位低下工)	14-34
第7節 RC橋脚工		
3-7-1	一般事項	14-35
3-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-35
3-7-3	既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	14-35
3-7-4	場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	14-35
3-7-5	深礎工 (参照:第1編 3-4-6 深礎工)	14-35
3-7-6	オープンケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工)	14-35
3-7-7	ニューマチックケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工)	14-35
3-7-8	鋼管矢板基礎工 (参照:第1編 3-4-9 鋼管矢板基礎工)	14-35
3-7-9	橋脚躯体工 (参照:第6編 3-6-8 躯体工)	14-35
3-7-10	地下水位低下工 (参照:第1編 3-11-8 地下水位低下工)	14-35
第8節 鋼製橋脚工		
3-8-1	一般事項	14-35
3-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-36
3-8-3	既製杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	14-36
3-8-4	場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	14-36
3-8-5	深礎工 (参照:第1編 3-4-6 深礎工)	14-36
3-8-6	オープンケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-7 オープンケーソン基礎工)	14-36
3-8-7	ニューマチックケーソン基礎工 (参照:第1編 3-4-8 ニューマチックケーソン基礎工)	14-36
3-8-8	鋼管矢板基礎工 (参照:第1編 3-4-9 鋼管矢板基礎工)	14-36
3-8-9	橋脚フーチング工	14-36
3-8-10	橋脚架設工	14-37
3-8-11	現場継手工	14-37
3-8-12	現場塗装工 (参照:第1編 3-3-34 現場塗装工)	14-37
3-8-13	地下水位低下工 (参照:第1編 3-11-8 地下水位低下工)	14-37
第9節 護岸基礎工		
3-9-1	一般事項	14-38
3-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-38
3-9-3	基礎工 (参照:第1編 3-4-3 基礎工(護岸))	14-38
3-9-4	矢板工 (参照:第1編 3-3-4 矢板工)	14-38
3-9-5	土台基礎工 (参照:第1編 3-4-2 土台基礎工)	14-38
第10節 矢板護岸工		
3-10-1	一般事項	14-38

3-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-38
3-10-3	笠コンクリート工 (参照:第1編 3-3-22 笠コンクリート工)	14-38
3-10-4	矢板工 (参照:第1編 3-3-4 矢板工)	14-38
第11節 法覆護岸工		
3-11-1	一般事項	14-39
3-11-2	コンクリートブロック工 (参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	14-39
3-11-3	護岸付属物工	14-39
3-11-4	緑化ブロック工 (参照:第1編 3-5-4 緑化ブロック工)	14-40
3-11-5	環境護岸ブロック工 (参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	14-40
3-11-6	石張り・石積み工 (参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	14-40
3-11-7	法枠工 (参照:第1編 3-15-4 法枠工)	14-40
3-11-8	多自然型護岸工 (参照:第1編 3-3-28 多自然型護岸工)	14-40
3-11-9	吹付工 (参照:第1編 3-15-3 吹付工)	14-40
3-11-10	植生工 (参照:第1編 3-15-2 植生工)	14-40
3-11-11	覆土工 (参照:第1編第4章第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工・治山土工 ・農業農村整備土工・港湾土工・漁港土工)	14-40
3-11-12	羽口工 (参照:第1編 3-3-29 羽口工)	14-40
第12節 擁壁護岸工		
3-12-1	一般事項	14-40
3-12-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-40
3-12-3	場所打擁壁工 (参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	14-40
3-12-4	プレキャスト擁壁工 (参照:第1編 3-16-2 プレキャスト擁壁工)	14-40
第4章 鋼橋上部		
第1節 適用		14-41
第2節 適用すべき諸基準		14-41
第3節 工場製作工		
4-3-1	一般事項	14-41
4-3-2	材料 (参照:第1編 3-13-2 材料)	14-42
4-3-3	桁製作工 (参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	14-42
4-3-4	検査路製作工 (参照:第1編 3-13-4 検査路製作工)	14-42
4-3-5	鋼製伸縮継手製作工 (参照:第1編 3-13-5 鋼製伸縮継手製作工)	14-42
4-3-6	落橋防止装置製作工 (参照:第1編 3-13-6 落橋防止装置製作工)	14-42
4-3-7	鋼製排水管製作工 (参照:第1編 3-13-10 鋼製排水管製作工)	14-42
4-3-8	橋梁用防護柵製作工 (参照:第1編 3-13-7 橋梁用防護柵製作工)	14-42
4-3-9	橋梁用高欄製作工 (参照:第1編 3-13-7 橋梁用防護柵製作工)	14-42
4-3-10	橋歴板	14-42
4-3-11	アンカーフレーム製作工 (参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	14-42
4-3-12	工場塗装工 (参照:第1編 3-13-11工場塗装工)	14-42

第4節 工場製品輸送工		
4-4-1 一般事項	14-42
4-4-2 輸送工		
(参照:第1編 3-9-2 輸送工)	14-42
第5節 鋼橋架設工		
4-5-1 一般事項	14-43
4-5-2 材料	14-43
4-5-3 地組工	14-44
4-5-4 架設工(クレーン架設)	14-44
4-5-5 架設工(ケーブルクレーン架設)	14-44
4-5-6 架設工(ケーブルエレクション架設)		
(参照:第1編 3-14-5 架設工(ケーブルエレクション架設))	14-46
4-5-7 架設工(架設桁架設)		
(参照:第1編 3-14-6 架設工(架設桁架設))	14-46
4-5-8 架設工(送出し架設)		
(参照:第1編 3-14-7 架設工(送出し架設))	14-46
4-5-9 架設工(トラベラークレーン架設)		
(参照:第1編 3-14-8 架設工(トラベラークレーン架設))	14-46
4-5-10 支承工	14-46
4-5-11 現場継手工		
(参照:第1編 3-3-25 現場継手工)	14-47
第6節 橋梁現場塗装工		
4-6-1 一般事項	14-47
4-6-2 材料		
(参照:第1編 3-13-2 材料)	14-47
4-6-3 現場塗装工		
(参照:第1編 3-3-34 現場塗装工)	14-47
第7節 床版工		
4-7-1 一般事項	14-47
4-7-2 床版工	14-47
第8節 橋梁付属物工		
4-8-1 一般事項	14-48
4-8-2 伸縮装置工		
(参照:第1編 3-3-26 伸縮装置工)	14-48
4-8-3 落橋防止装置工	14-48
4-8-4 排水装置工	14-48
4-8-5 地覆工	14-48
4-8-6 橋梁用防護柵工	14-48
4-8-7 橋梁用高欄工	14-48
4-8-8 検査路工	14-48
4-8-9 銘板工	14-49
第9節 鋼橋足場等設置工		
4-9-1 一般事項	14-49
4-9-2 橋梁足場工	14-49
4-9-3 橋梁防護工	14-49
4-9-4 昇降用設備工	14-49
第5章 コンクリート橋上部		
第1節 適用	14-50
第2節 適用すべき諸基準	14-50
第3節 工場製作工		
5-3-1 一般事項	14-50
5-3-2 プレビーム用桁製作工		
(参照:第1編 3-13-9 プレビーム用桁製作工)	14-51
5-3-3 橋梁用防護柵製作工		
(参照:第1編 3-13-7 橋梁用防護柵製作工)	14-51
5-3-4 鋼製伸縮継手製作工		
(参照:第1編 3-13-5 鋼製伸縮継手製作工)	14-51
5-3-5 検査路製作工		
(参照:第1編 3-13-4 検査路製作工)	14-51
5-3-6 工場塗装工		
(参照:第1編 3-13-11工場塗装工)	14-51
5-3-7 橋歴板	14-51
第4節 工場製品輸送工		
5-4-1 一般事項	14-51

5-4-2	輸送工 (参照:第1編 3-9-2 輸送工)	14-51
第5節 PC橋工		
5-5-1	一般事項	14-51
5-5-2	プレテンション桁製作工(購入工) (参照:第1編 3-3-14 プレテンション桁製作工(購入工))	14-52
5-5-3	ポストテンション桁製作工 (参照:第1編 3-3-15 ポストテンション桁製作工)	14-52
5-5-4	プレキャストセグメント製作工(購入工) (参照:第1編 3-3-14 プレテンション桁製作工(購入工))	14-52
5-5-5	プレキャストセグメント桁組立工 (参照:第1編 3-3-16 プレキャストセグメント主桁組立工))	14-52
5-5-6	支承工	14-52
5-5-7	架設工(クレーン架設) (参照:第1編 3-14-3 架設工(クレーン架設))	14-52
5-5-8	架設工(架設桁架設) (参照:第1編 3-14-6 架設工(架設桁架設))	14-52
5-5-9	床版・横組工 (参照:第1編 3-3-15 ポストテンション桁製作工)	14-52
5-5-10	落橋防止装置工	14-53
第6節 プレビーム桁橋工		
5-6-1	一般事項	14-53
5-6-2	プレビーム桁製作工(現場)	14-53
5-6-3	支承工	14-54
5-6-4	架設工(クレーン架設) (参照:第1編 3-14-3 架設工(クレーン架設))	14-54
5-6-5	架設工(架設桁架設) (参照:第1編 3-14-6 架設工(架設桁架設))	14-54
5-6-6	床版・横組工 (参照:第1編 3-3-15 ポストテンション桁製作工)	14-54
5-6-7	局部(部分)プレストレス工	14-55
5-6-8	床版・横桁工	14-55
5-6-9	落橋防止装置工 (参照:第1編 3-13-6 落橋防止装置工)	14-55
第7節 PCホロースラブ橋工		
5-7-1	一般事項	14-55
5-7-2	架設支保工(固定) (参照:第1編第5章第4節 型枠・支保)	14-56
5-7-3	支承工	14-56
5-7-4	PCホロースラブ製作工 (参照:第1編 3-3-17 PCホロースラブ製作工)	14-56
5-7-5	落橋防止装置工 (参照:第1編 3-13-6 落橋防止装置工)	14-56
第8節 RCホロースラブ橋工		
5-8-1	一般事項	14-56
5-8-2	架設支保工(固定) (参照:第1編第5章第4節 型枠・支保)	14-57
5-8-3	支承工	14-57
5-8-4	RC場所打ホロースラブ製作工 (参照:第1編 3-3-17 PCホロースラブ製作工)	14-57
5-8-5	落橋防止装置工 (参照:第1編 3-13-6 落橋防止装置工)	14-57
第9節 PC版桁橋工		
5-9-1	一般事項	14-57
5-9-2	PC版桁製作工 (参照:第1編 3-13-18 PC箱桁製作工)	14-58
第10節 PC箱桁橋工		
5-10-1	一般事項	14-58
5-10-2	架設支保工(固定) (参照:第1編第5章第4節 型枠・支保)	14-58
5-10-3	支承工	14-59
5-10-4	PC箱桁製作工 (参照:第1編 3-13-18 PC箱桁製作工)	14-59
5-10-5	落橋防止装置工 (参照:第1編 3-13-6 落橋防止装置工)	14-59
第11節 PC片持箱桁橋工		
5-11-1	一般事項	14-59

5-11-2	PC片持箱桁製作工	14-60
5-11-3	支承工	14-60
5-11-4	架設工(片持架設)	14-60
第12節 PC押出し箱桁橋工		
5-12-1	一般事項	14-60
5-12-2	PC押出し箱桁製作工	14-61
5-12-3	架設工(押出し架設)	14-61
第13節 橋梁付属物工		
5-13-1	一般事項	14-62
5-13-2	伸縮装置工 (参照:第1編 3-3-26 伸縮装置工)	14-62
5-13-3	排水装置工 (参照:第6編 4-8-4 排水装置工)	14-62
5-13-4	地覆工 (参照:第6編 4-8-5 地覆工)	14-62
5-13-5	橋梁用防護柵工 (参照:第6編 4-8-6 橋梁用防護柵工)	14-62
5-13-6	橋梁用高欄工 (参照:第6編 4-8-7 橋梁用高欄工)	14-62
5-13-7	検査路工 (参照:第6編 4-8-8 検査路工)	14-62
5-13-8	銘板工 (参照:第1編 3-3-27 銘板工)	14-62
第14節 コンクリート橋足場等設置工		
5-14-1	一般事項	14-62
5-14-2	橋梁足場工 (参照:第6編 4-10-2 橋梁足場工)	14-62
5-14-3	橋梁防護工 (参照:第6編 4-10-3 橋梁防護工)	14-62
5-14-4	昇降用設備工 (参照:第6編 4-10-4 昇降用設備工)	14-62
第15節 木造橋工		
5-15-1	一般事項	14-63
5-15-2	材料	14-64
5-15-3	木げた橋	14-64
5-15-4	橋台及び橋脚	14-64
第6章 トンネル(NATM)		
第1節 適用		14-65
第2節 適用すべき諸基準		14-65
第3節 トンネル掘削工		
6-3-1	一般事項	14-66
6-3-2	掘削工	14-66
第4節 支保工		
6-4-1	一般事項	14-67
6-4-2	材料	14-67
6-4-3	吹付工	14-69
6-4-4	ロックボルト工	14-69
6-4-5	鋼製支保工	14-70
6-4-6	金網工	14-70
第5節 覆工		
6-5-1	一般事項	14-70
6-5-2	材料	14-71
6-5-3	覆工コンクリート工	14-71
6-5-4	側壁コンクリート工	14-72
6-5-5	床版コンクリート工	14-72
6-5-6	トンネル防水工	14-72
第6節 インバート工		
6-6-1	一般事項	14-73
6-6-2	材料	14-73
6-6-3	インバート掘削工	14-73
6-6-4	インバート本体工	14-73
第7節 坑内付帯工		
6-7-1	一般事項	14-74
6-7-2	材料	14-74
6-7-3	箱抜工	14-74
6-7-4	裏面排水工	14-74
6-7-5	地下排水工	14-74

第8節 坑門工		
6-8-1 一般事項	14-74
6-8-2 坑口付工	14-74
6-8-3 作業土工(床掘り・埋戻し)		
(参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	14-74
6-8-4 坑門本体工	14-74
6-8-5 明り巻工	14-75
6-8-6 銘板工	14-75
第9節 掘削補助工		
6-9-1 一般事項	14-75
6-9-2 材料	14-75
6-9-3 掘削補助工A	14-75
6-9-4 掘削補助工B	14-76

第15編 治山編

第1章 溪間工

第1節 適用	15-1
第2節 適用すべき諸基準	15-1
第3節 工場製作工	
1-3-1 一般事項	15-1
1-3-2 材料	
(参照:第1編 6-1-2 材料)	15-2
1-3-3 鋼製ダム製作工	
(参照:第1編 3-13-3 桁製作工)	15-2
1-3-4 鋼製ダム仮設材製作工	15-2
1-3-5 工場塗装工	
第4節 工場製品(参照:第1編 3-13-11 工場塗装工)	15-2
1-4-1 一般事項	
1-4-2 輸送工	15-2
第5節 軽量盛土(参照:第1編 3-9-2 輸送工)	15-2
1-5-1 一般事項	15-2
1-5-2 軽量盛土工	
(参照:第1編 3-12-2 軽量盛土工)	15-2
第6節 コンクリートダム工	
1-6-1 一般事項	15-2
1-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	15-4
1-6-3 コンクリートダム本体工	15-5
1-6-4 コンクリート副ダム工	
(参照:第15編 1-6-3 コンクリートダム本体工)	15-6
1-6-5 コンクリート側壁工	15-7
1-6-6 間詰工	15-7
1-6-7 水叩工(水叩)	15-7
1-6-8 残存型枠	15-7
第7節 鋼製ダム工	
1-7-1 一般事項	15-8
1-7-2 材料	
(参照:第1編 3-13-2 材料)	15-8
1-7-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第15編 1-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し))	15-8
1-7-4 鋼製ダム本体工	15-9
1-7-5 鋼製側壁工	
(参照:第15編 1-7-5 鋼製ダム本体工)	15-9
1-7-6 コンクリート側壁工	
(参照:第15編 1-6-5 コンクリート側壁工)	15-9
1-7-7 間詰工	
(参照:第15編 1-6-3 コンクリートダム本体工)	15-9
1-7-8 水叩工(水叩)	
(参照:第15編 1-6-7 水叩工)	15-9
1-7-9 現場塗装工	
(参照:第1編 3-3-34 現場塗装工)	15-9
第8節 木製ダム	
1-8-1 一般事項	15-9
1-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第15編 1-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し))	15-10
第9節 護岸工	
1-9-1 一般事項	15-10
1-9-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	
(参照:第15編 1-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し))	15-10
1-9-3 基礎工(護岸)	
(参照:第1編 3-4-3 基礎工(護岸))	15-10
1-9-4 ブロック積(張)工	
(参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	15-10
1-9-5 コンクリート擁壁工	
(参照:第1編5章無筋・鉄筋コンクリート)	15-10
1-9-6 護岸付属物工	15-10
1-9-7 目地工	15-10
第10節 根固工	
1-10-1 一般事項	15-11
1-10-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	

	(参照:第15編 1-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し))	15-11
1-10-3	根固めブロック工 (参照:第1編 3-3-19 根固めブロック工)	15-11
1-10-4	間詰工 (参照:第15編 1-6-3 コンクリートダム本体工)	15-11
1-10-5	捨石工 (参照:第1編 3-3-21 捨石工)	15-11
1-10-6	かご工 (参照:第1編 3-15-7 かご工)	15-11
1-10-7	沈床工 (参照:第1編 3-3-20 沈床工)	15-11
第11節 流路工		
1-11-1	一般事項	15-12
1-11-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第15編 1-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し))	15-12
1-11-3	基礎工(護岸) (参照:第1編 3-4-3 基礎工(護岸))	15-12
1-11-4	コンクリート擁壁工 (参照:第1編5章無筋・鉄筋コンクリート)	15-12
1-11-5	ブロック積(張)工 (参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	15-12
1-11-6	石積擁壁工 (参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	15-12
1-11-7	植生工 (参照:第1編 3-15-2 植生工)	15-12
1-11-8	目地工 (参照:第15編 1-9-7 目地工)	15-12
第12節 床固工		
1-12-1	一般事項	15-12
1-12-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第15編 1-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し))	15-12
1-12-3	床固め本体工 (参照:第15編 1-6-3 コンクリートダム本体工)	15-12
1-12-4	垂直壁工 (参照:第15編 1-6-3 コンクリートダム本体工)	15-12
1-12-5	側壁工 (参照:第15編 1-6-5 コンクリート側壁工)	15-13
1-12-6	水叩工 (参照:第15編 1-6-7 水叩工)	15-13
第13節 仮締切工		
1-13-1	土留・仮締切工 (参照:第1編 3-11-6 砂防仮締切工)	15-13
1-13-2	水替工 (参照:第1編 3-11-7 水替工)	15-13
第14節 治山ダム付属物設置工		
1-14-1	一般事項	15-13
1-14-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第15編 1-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し))	15-13
1-14-3	銘板工	15-13
1-14-4	防止柵工 (参照:第1編 3-3-7 防止柵工)	15-14
1-14-5	仮設工 (参照:第1編第3章第11節 仮設工、第15編第7章 仮設工)	15-14
第2章 山腹工		
第1節 適用		
2-1-1	一般事項	15-15
第2節 山腹法切工		
2-2-1	法切施工	15-15
2-2-2	階段切付工	15-15
第3節 筋工		
2-3-1	一般事項	15-16
2-3-2	萱筋工	15-16
2-3-3	木筋工	15-16
2-3-4	石筋工	15-16
2-3-5	人工芝筋工	15-16
2-3-6	植生土のう筋工	15-17
2-3-7	丸太筋工	15-17

第4節 伏工		
2-4-1 人工張芝伏工	15-17
第5節 柵工		
2-5-1 一般事項		
(参照:第15編 2-3-1 一般事項)	15-17
2-5-2 編柵工	15-17
2-5-3 木柵工	15-17
第6節 実播工		
2-6-1 実播工		
(参照:第1編 3-5-5 石積(張)工)	15-18
2-6-2 航空実播工	15-18
第7節 水路工		
2-7-1 一般事項	15-18
2-7-2 張芝水路工	15-19
2-7-3 植生土のう水路工	15-19
2-7-4 コルゲート半円管水路工	15-19
2-7-5 じゃかご、ふとんかご、特殊かご水路工	15-19
第8節 暗渠工		
2-8-1 一般事項	15-19
2-8-2 礫暗渠工	15-20
2-8-3 かご暗渠工	15-20
2-8-4 集水管暗渠工	15-20
第9節 土留工		
2-9-1 一般事項	15-20
2-9-2 基礎工		
(参照:第1編 3-4-3 基礎工(護岸))	15-20
2-9-3 ブロック積工		
(参照:第1編 3-5-3 コンクリートブロック工)	15-20
2-9-4 コンクリート擁壁工		
(参照:第1編5章無筋・鉄筋コンクリート)	15-20
2-9-5 木製土留・擁壁工(ウッドブロック土留工等)	15-21
2-9-6 補強土壁工		
(参照:第1編 3-16-3 補強土壁工)	15-21
第10節 法面工		
2-10-1 一般事項	15-21
2-10-2 切土工一般	15-21
2-10-3 植生工		
(参照:第1編 3-15-2 植生工)	15-22
2-10-4 吹付工		
(参照:第1編 3-15-3 吹付工)	15-22
2-10-5 法枠工		
(参照:第1編 3-15-4 法枠工)	15-22
2-10-6 筋工		
(参照:第15編第2章第3節 筋工)	15-22
2-10-7 伏工		
(参照:第15編第2章第4節 伏工)	15-22
2-10-8 柵工		
(参照:第15編第2章第5節 柵工)	15-22
2-10-9 かご工		
(参照:第1編 3-15-7 かご工)	15-22
2-10-10 落石防護柵工	15-22
2-10-11 鋼製落石防止壁工	15-22
2-10-12 落石防護網工	15-23
2-10-13 固定工(ロープ伏工)	15-23
第11節 擁壁工		
2-11-1 一般事項	15-23
2-11-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	15-23
2-11-3 既製杭工		
(参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	15-23
2-11-4 現場打擁壁工		
(参照:第1編5章無筋・鉄筋コンクリート)	15-23

2-11-5	プレキャスト擁壁工 (参照:第1編 3-16-2 プレキャスト擁壁工)	15-23
2-11-6	補強土壁工 (参照:第1編 3-16-3 補強土壁工)	15-24
2-11-7	井桁ブロック工 (参照:第1編 3-16-4 井桁ブロック工)	15-24
第12節 山腹水路工		
2-12-1	一般事項	15-24
2-12-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	15-24
2-12-3	山腹集水路・排水路工	15-24
2-12-4	山腹明暗渠工	15-24
2-12-5	山腹暗渠工	15-25
2-12-6	集水樹工 (参照:第1編 3-3-33 集水樹工)	15-25
2-12-7	現場打水路工	15-25
第13節 山腹付属物設置工		
2-13-1	一般事項	15-25
2-13-2	施工銘板	15-25
第3章 地すべり防止工		
第1節 適用		
第2節 適用すべき諸基準		
第3節 地下水排除工		
3-3-1	一般事項	15-26
3-3-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	15-27
3-3-3	集排水ボーリング工	15-27
3-3-4	集水井工	15-27
第4節 地下水遮断工		
3-4-1	一般事項	15-28
3-4-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	15-28
3-4-3	現場打擁壁工 (参照:第1編5章 無筋・鉄筋コンクリート)	15-28
3-4-4	固結工 (参照:第1編 3-8-9 固結工)	15-28
3-4-5	矢板工 (参照:第1編 3-3-4 矢板工)	15-28
第5節 抑止杭・アンカー工		
3-5-1	一般事項	15-28
3-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し) (参照:第1編 3-3-3 作業土工(床掘り・埋戻し))	15-28
3-5-3	既製杭工	15-28
3-5-4	場所打杭工 (参照:第1編 3-4-5 場所打杭工)	15-29
3-5-5	シャフト工(深礎工) (参照:第1編 3-4-6 深礎工)	15-29
3-5-6	合成杭工 (参照:第1編 3-4-4 既製杭工)	15-29
3-5-7	抑止アンカー工	15-29
3-5-8	アンカー工(プレキャストコンクリート板等)	15-30
3-5-9	ロックボルト工	15-30
第6節 付属物設置工		
3-6-1	施工銘板	15-31
第5章 森林整備工		
第1節 総則		
5-1-1	適用範囲	15-33
5-1-2	用語の定義	15-33
5-1-3	主任技術者の資格	15-33
5-1-4	一般的事項	15-33
第2節 事業種目別		
5-2-1	新植	15-34
5-2-2	補植 (参照:第15編 5-2-3 新植)	15-35
5-2-3	下刈	15-35
5-2-4	枝落とし	15-35
5-2-5	本数調整伐(間伐・受光伐)	15-35

5-2-6 林内歩道	15-36
第3節 施工管理		
5-3-1 施工管理	15-36
5-3-2 履行報告	15-36
第4節 樹木補償等		
5-4-1 枯損判定	15-36
5-4-2 枯損率及び植替え	15-37
5-4-3 作業員の安全	15-37
5-4-4 事故報告	15-37
第6章 保安林管理道		
第1節 保安林管理道		
6-1-1 一般的事項		
(参照:第14編 林道編)	15-38
第7章 仮設工		
第1節 通則		
7-1-1 一般的事項	15-39
第2節 工事用仮設道路		
7-2-1 一般的事項	15-39
第3節 足場工		
7-3-1 一般的事項	15-39
第4節 作業構台工		
7-4-1 一般的事項	15-39
第5節 ケーブルクレーン架設		
7-5-1 (通則)	15-40
7-5-2 一般的事項	15-40
第6節 モノレール		
7-6-1 一般的事項	15-41

第16編 自然公園編

第1章 総則		
第1節 一般事項		
1-1-1 適用	16-1
1-1-2 現地指導等	16-1
第2節 適用すべき仕様書	16-1

第17編 電気・機械設備編

第1章 総則		
第1節 一般事項		
1-1-1 適用	17-1
1-1-2 現地指導等	17-1
第2章 電気・通信設備工		
第1節 適用		
2-1-1 適用	17-2
第3章 機械設備工		
第1節 適用		
3-1-1 適用	17-3